

会 議 録

第 1 日

(平成 2 年 6 月 14 日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成2年6月14日(木)・午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号ないし報告第7号 …………… 報 告
- 報告第1号 平成元年度四日市市繰越明許費について
 - 報告第2号 平成元年度四日市市事故繰越しについて
 - 報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
 - 報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について
 - 報告第5号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
 - 報告第6号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
 - 報告第7号 財団法人環境技術移転センターの経営状況について
- 第4 議案第60号ないし議案第75号 …………… 説 明
- 議案第60号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について
 - 議案第61号 四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定について
 - 議案第62号 工事請負契約の締結について
―シルバー人材センター事務所建設工事―
 - 議案第63号 工事請負契約の締結について
―雨池2号幹線水路築造工事―
 - 議案第64号 工事請負契約の締結について
―北部雨水5号幹線函渠布設工事―
 - 議案第65号 工事請負契約の締結について
―高砂ポンプ場電気設備工事―
 - 議案第66号 工事請負契約の締結について
―落合ポンプ場電気設備工事―

- 議案第67号 工事請負契約の締結について
 ー富洲原小学校屋内運動場改築工事ー
- 議案第68号 工事請負契約の締結について
 ー中部中学校改築工事（建築工事）ー
- 議案第69号 工事請負契約の締結について
 ー中部中学校改築工事（建築電気設備）ー
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
 ー富洲原中学校武道場技術教室新築工事ー
- 議案第71号 委託協定の締結について
- 議案第72号 動産の取得について
- 議案第73号 四日市市と桑名市との境界の一部変更について
- 議案第74号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第75号 町の区域の変更について

喜多野 等
 久保 博 正
 小林 博 次
 後藤 長 六
 坂口 正 次
 佐藤 晃 久
 田中 武
 田中 俊 行
 田中 基 介
 谷口 廣 睦
 豊田 忠 正
 中村 信 夫
 野崎 洋
 野呂 平 和
 橋本 茂
 橋本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 古市 元 一
 堀内 弘 士
 前川 辰 男
 益田 力
 水野 和 子
 水野 幹 郎
 毛利 道 哉
 森 真寿朗
 森 安 吉
 山口 孝

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（38名）

青 山 弘 忠
 小 井 道 夫
 伊 藤 信 一
 伊 藤 正 数
 伊 藤 雅 敏
 宇 野 長 好
 大 島 武 雄
 大 谷 茂 生
 川 村 幸 善

○欠席議員（1名）

山 路 剛
山 本 勝
渡 辺 一 彦

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寛 嗣
助 役	片 岡 一 三
助 役	加 藤 宣 雄
収 入 役	毛 利 道 男
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	栗 本 春 樹
総務部長	石 川 徹 夫
財政部長	鈴 木 一 美
市民部長	米 津 正 夫
福祉部長	田 中 昌 治
商工部長	佐々木 龍 夫
農林水産部長	黒 田 昭 公
環境部長	鵜 飼 滋
都市計画部長	前 川 鉦 一
建設部長	竹 村 二 郎
下水道部長	西 田 喜 大
消 防 長	島 村 隆
消 防 次 長	浜 谷 敏 彦
病院事務長	中 村 督
水道事業管理者	奥 山 武 助
水道局次長	藤 田 高 司

教 育 長 岡 田 久 江
教 育 次 長 宮 田 勉

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
議 事 課 長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	福 島 和 幸
議 事 係 長	玉 田 耕 士
主 事	井 上 紀 久 夫
主 事	水 谷 正 昭

午前10時2分開会

○議長（山本 勝君） おはようございます。ただいまから、平成2年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

表彰状の伝達

○議長（山本 勝君） 会議に先立ちまして、去る5月30日東京の日比谷公会堂で開催されました第66回全国市議会議長会定期総会において、15年以上の在職議員として後藤長六議員、坂口正次議員、田中基介議員、中村信夫議員、野呂平和議員、古市元一議員、森安吉議員及び山路剛議員がそれぞれ表彰をされましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げました皆さんは、議場中央にお進み願います。

〔表彰議員中央に進む〕

○議長（山本 勝君）

表 彰 状

四日市市 後藤長六 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第66回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成2年5月30日

全国市議会議長会会長 山崎広太郎

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 坂口正次 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 田中基介 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 中村信夫 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 野呂平和 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 古市元一 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 森 安吉 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

表 彰 状

四日市市 山路 剛 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事についてはお手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、伊藤正数議員及び毛利道哉議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（山本 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月26日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月26日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成元年度四日市市繰越明許費についてないし報告第7号 財団法人環境技術移転センターの経営状況について

○議長（山本 勝君） 日程第3、報告第1号平成元年度四日市市繰越明許費についてないし報告第7号財団法人環境技術移転センターの経営状況についての7件について報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成元年度一般会計予算、公共下水道特別会計予算及び土地区画整理事業特別会計予算の繰越計算書でありまして、さきに予算で定められました環状1号線街路築造費、天カ須賀汚水幹線管渠布設事業、午起土地区画整理事業建物移転等補償金外5件について、合計3億6,786万3,000円を繰り越したものであります。

報告第2号は、平成元年度一般会計予算の事故繰越計算書でありまして、ふるさとの道整備事業2,134万6,750円をやむを得ず繰り越したものであります。

報告第3号から報告第7号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会、財団法人四日市市文化振興財団及び財団法人環境技術移転センターの経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（山本 勝君） 報告はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたらご発言願います。

橋本 茂議員。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 報告第4号と第7号に関してお尋ねいたします。

まず、報告第4号四日市市土地開発公社の経営状況についてお尋ねします。

平成2年度事業計画及び予算書の中で、新規事業としてJR貨物ヤード移転先用地費、7万㎡の取得を行うことを打ち出し、事業費で約10億円余を計上しております。

その移転先は羽津の霞ヶ浦地区、すなわち富士電機三重工場東の関西線から国道23号沿い堀切川までの間の7万㎡だと聞いて、実はびっくりしているわけでありまして。

この問題はどこから出ているかと申しますと、JR四日市駅周辺の鉄道連続立体交差化を中心とした再開発事業構想の中で、JR駅東にある日本貨物鉄道株式会社の貨物ヤードを移転させるという方向のもとで出てきたものであります。

調べてみますと、既に昭和63年度の三菱総研によって行われたJR四日市駅連続立体交差化事業基礎調査概要書なる報告書で、これは昨年3月にまとめられたものであります。この報告書の中で、移転先は霞ヶ浦地区とすることが決定づけられていることもわかって、二重の驚きを持っているわけでありまして。

三菱総研の報告が決定づけたことをそのまま市の方針として決めて公社に指示をしたことになるのでしょうか。この方向は議会で十分議論もされていないわけですし、まして地元は寝耳に水だという点でありましょし、大問題であると思います。

私は、移転先を霞ヶ浦地区ということは、過去の経過からしても大変問題があると思います。

昭和43年12月に、当時の国鉄から関西線の霞ヶ浦貨物操車ヤード建設計画が発表され、46年には地元説明会が開かれましたけれども、翌47年にか

けて地元住民の強い反対が示され、計画の練り直しがなされ、さらに国鉄の財政問題等々とかかわって、昭和53年以降中断をし、その後の国鉄解体、JRへの移行となって、話は全く立ち消えたままになっているのであります。これがこの20年余の経過でございます。

特に羽津地区では、騒音、振動、電波障害、排水を初め環境破壊につながる問題や、営業生活への侵害等々、多くの問題があり過ぎるとして、受け入れはできないと地元を挙げて強く反対してきたことは、当時の市長、市当局、そして議会でよく承知されていたことでもあります。

昭和49年3月には交通対策特別委員会報告で、設置に当たっては、住民の理解と協力、さらには環境の保全等に万全を期することが強く要請されると指摘しているほどであります。それだけに、今日再び霞ヶ浦地区に移転だということでは、過去の経過を無視して進めることになり、行政の姿勢が大きく問われることになると思います。

以上の諸点を市当局はどのようにとらえているのか。明らかにしていただきたいと思えます。

次に、報告第7号財団法人環境技術移転センターの経営状況についてお聞きをいたします。

今年度の事業計画のうち、研究開発事業で2テーマの研究開発に取り組むということですが、どういうテーマ内容か、明らかにしていただきたい。

それから、このセンターは県、市出資の財団として出発をしておりますが、マスコミ報道、例えば、6月10日付の中日新聞では、通産省認可の法人に格上げを進めているとのことで、8月中にもそういう方向だという県の話が紹介をされておりますが、その方向はもう固まったのかどうか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 2点のご質問をいただきました。

このご質問のJR四日市駅貨物ヤードの移転先につきましては、先ほどご指摘がございましたように、既に連続立体交差化事業基礎調査の概要版を各議員の皆さんに配付させていただいておりますように、幾つかの候補地が挙げられております。霞はそのうちの一つの有力な候補地として、調査結果において指摘されておるところでございます。そして現在、これによりまして、その候補地につきまして、路線条件とか、あるいは道路アクセス、敷地条件、周辺の土地利用状況等々につきまして、技術的な見地から検討しておる段階でございまして、候補地を必ずしも確定しておるというところはございません。

いずれにいたしましても、この事業を推進するためには貨物ヤードの移転問題は避けることのできない重要課題でありますから、長い時間をかけてでもやらなければならない事業であるというふうに思っております。

そのような状況の中で、これもご承知のとおり、新都市拠点整備事業につきましては、平成2年度、本年度において国の調査事業として採択されておるところでございまして、さらにこの連続立体交差化事業につきましても、国の調査事業として採択していただくよう、現在引き続き国、県に対して陳情を行っておる状況でございます。

したがって、今後におきましては、これらの調査の推移を見ながら、当然議会にもご報告を申し上げ、この件についてご審議を煩わすことになろうというふうに考えておりますし、同時に、関係地区住民の皆さん方の合意を得ることは大変重要なことであるというふうに十分に承知をいたしておるところでございます。

過去の経緯も先ほどご指摘がございました。これらも踏まえまして、単に貨物ヤードの移転だけにとどめるのではなく、その地域の利便に資するような、例えば新駅の設定とか、あるいは道路周辺の整備等々も含めて、総合的な観点からの検討もあわせて必要ではないかというふうに考えておるところでございまして、今後十分に詰めてしかるべき時期にお示しをし、

ご理解を求めていきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

しかし、この用地の取得につきましては、近年の地価高騰の懸念もありますし、あるいは現に土地の取引の引き合いもございます。必要に応じて、必要な時期に、いつでも先行取得ができるように予定させていただくために、公社理事会におはかりをして、とりあえずご承認をいただいておりますのでございます。

事業そのものの主体は県事業ということになりますが、具体化の段階では、当然地元といたしまして、議会にも再度ご報告を申し上げ、ご審議を煩わすということになりますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

それからもう1点の、環境技術移転センターの研究開発事業のテーマにつきましてのご質問がございました。

この環境技術移転センター、これは財団法人として独立しておる機関でございますが、その中でいろいろ検討されてきたところでございます。

それで、今二つのテーマを現在想定をさせていただいておりますので、まず第1点は、酸性雨と環境破壊に強い植物の研究開発、これが1点でございます。それから、簡易環境モニタリングシステムの開発ということ、この研究テーマの2テーマとして、現在組上に上げて検討しておる段階でございます。まだ、最終的にこのテーマも確定しておる段階ではございません。

それからもう1点ご質問がございました、いわゆる3月31日付で県、市それぞれ2億5,000万円、合計5億円で財団をスタートをさせていただきました。そのときにも申し上げておりますように、この財団につきましては、国認可の財団に格上げすべく方向づけをしていきたいということも申し上げておるところでございます。現在、県、市ともどもその点につきましての方向づけをしておる段階でございます。当然、これは中部経済連

合会等々の強力な支援を受けていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 橋本 茂議員。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 答弁いただいた問題、後の方の移転センターに関して、テーマ、酸性雨等に強い植物という、これちょっとそういうテーマで進めていくとなりますと、酸性雨全体が随分問題があるということですから、酸性雨そのものの研究、環境技術移転センターの研究テーマとして酸性雨を大いに取り上げていただく中で、偏った絞ったテーマじゃなくて、やはりすべての植物にかかっていくわけですから、酸性雨の危険な問題をよく調査をしていただく、研究をしていただく、そういうテーマに広く迫ってほしいというふうに思います。こういう注文を出しておきたいと思っております。

さて、最初の報告第4号に関する答弁いただきましたけれども、候補地を確定しているわけではないとおっしゃりながら、土地の先行取得をしたので、理事会にはかって、とりあえず承認をしてもらって、土地をもう押さえていくんだと、こういう非常に矛盾した答弁だと思います。

羽津、霞ヶ浦地区に限って土地を部分的に購入して、そして既成事実を積み上げて、地元が同意せざるを得ないようにしていくということにもなりかねないわけでありませぬ。

そういう点では、私はこういうやり方は容認できない。候補地を確定しているわけではないのでしたら、まずは広く調査をするという点で、今年度の土地開発公社の事業に既に霞ヶ浦地区の土地を押さえるというところまで、10億円余の予算をつけて事業として取り組むということは、やはり問題がある。容認できないというふうに思うわけでありませぬ。そういう意味で、今出されている方向、公社の事業を今回撤回をして再検討すべきだということを強く主張いたしたいと思っております。

これがもし地元伝わってまいりますと、やはり過去の経緯からしまし

て、多くの反対の方々の動きがまた再燃すると思いますし、私どもも、今回こういう立場で、議会の内外で反対という立場からいろんな運動を進めていきたいと思ひますし、今後も継続してこの問題をきちんとしていきたい。

そういう意味で、この報告は承認できないという立場を改めて明らかにさせていただきますと思ひます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） まず第1点、霞の用地取得の問題につきまして、お答えをさせていただきます。

当然、今ご指摘のありましたように、その購入につきましては慎重に対処していく必要があろうというふうに思っております。過去の経緯から見ましても、この問題については慎重に対処しなければならないというふうに考えております。地区住民の皆さんの合意を得るためには、かなりの時間を要するのではないかとこのふうにも考えられます。

しかし、その間におきまして、適地の土地の変動が生じてまいるという懸念もございます。例えば、民間デベロッパーによる別の開発も想定されるおそれもあること等々から、現にそういう土地利用の面におきまして、部分的にでも先行的に用地を取得していく姿勢ということは必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

それからもう1点の研究テーマにつきまして、ご要望がございました。

酸性雨の問題につきまして、これは二つ問題点があろうかと思ひます。まず第1点は、先ほどご指摘のございましたように、酸性雨であれば、これをなくすという方向でございます。これがまず1点。それからもう1点は、先ほど私どもが、環境技術移転センターの方で検討しております酸性雨等環境破壊に強いといひますが、耐えられるものを開発していくと、この二つの方向性があろうかと思ひますが、今その件につきましても、財団

の方で検討中であるということについてご報告を申し上げさせていただきますと思ひます。

○議長（山本 勝君） 水野幹郎議員。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 報告第5号、財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況についての質疑、質問をさせていただきますと思ひます。

この中の、今回新たに予算措置をされております臨海レジャー基地の整備に向けての設計ということでございますが、富双町の計画全体から見る場合に大変重要な意識を占めていると思ひます。したがいまして、この設計につきましては、一部設計ということで、ここだけに単独でとどまることのないように、全体の調和のとれた、一貫性のある開発の中の一部の設計であってほしいと、こう思ひますが、現段階でいかがお考えになっておみえになるのか、念のためにお尋ねをしておきたいと思ひます。

○議長（山本 勝君） 商工部長。

〔商工部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○商工部長（佐々木龍夫君） 今ご質問の富双地区の調査でございますが、あの一帯は、ご承知のように港湾地区に含まれる地域でございますが、当然あの調査の内容というものは、現在港の方でもポートルネッサンス21という計画がございまして、基本的にはそれとの整合性が図られる必要があるわけでございます。

しかしながら、ポートルネッサンス21の構想がかなり長期に及ぶものでございますし、一方、富双地区の調査というものはかなり短期にめどをつけなければならない部分もございます。したがいまして、富双地区の調査というものはかなり具体的に進めておるところでございますが、その範囲はどれぐらいかというお話でございますけれども、現在のところは漁港地区になっております富双一丁目、二丁目あたり、それから、もちろん三重造船の跡地の利用も関係のあるところでございます。それから、ひいてはさ

午前11時0分再開

らに南の方の霞ヶ浦緑地、これの利用との一体性を考えなければなりませんので、調査内容の濃淡はございますけれども、それらを含めました広域的な有効な利用が図られるようなスタンスで、調査を今まとめつつあるところでございますので、そのようにご理解いただきたいと思ひます。

○議長（山本 勝君） 水野幹郎議員。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 私ども、レジャー施設整備特別委員会という場で審議をしましてまいりました中で、富双町の開発全体の中で、特に海洋レジャーの部分は大変重要なところであり、また、民間委託をするにつきましても、ここが一つの焦点になる。行政がどこまで力を入れるかということの焦点になるかと思ひますので、今後の推移に大変重要な意味があると、この辺を特に私は考えましたので、あえて質問をさせていただきましたが、いまだ一度その辺を十二分に検討していただきまして、長期的な立場に立って設計を依頼されることを願って質問をやめます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ただいまの橋本議員の報告第4号に対する質疑の中で、この報告第4号に含まれております土地開発公社の平成2年度事業の内容について、大変問題があることが明らかになったわけでございます。

したがいまして、休憩をしていただきまして、先ほどの市長公室長の答弁との矛盾もございませうけですから、その点の整合性を含め処理をした上で議会の扱いをするというふうな、そういう場を設けてやっていただきたいと思ひわけでございます。

○議長（山本 勝君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 土地開発公社にかかります橋本茂議員からの質問でございますが、去る3月の26日の土地開発公社理事会におきましても、ある理事から、同趣旨で非常にご心配されましたご質問がございました。といいますのは、貨物ヤードを霞ヶ浦に特定するということは非常に危険ではないかという趣旨でございました。そのとき私どもは、候補地として、複数の候補地を考えておるわけでございまして、霞ヶ浦に特定しておるといふわけではございませんというお答えもいたしましたわけでございますが、先ほどご質問ございましたように、現状といたしましては、貨物ヤードの移転先を霞ヶ浦と決めておるわけではございませんで、ほかにも複数の候補地を含めて検討いたしておるところでございます。

今回土地開発公社の予算に計上いたしておりますのは、その用地が進行いたします段階で、我々として応用動作といいましょうか、そういうふうな用地買収の動作がとれやすいように、枠として理事会でお願いいたしましたという経緯でございます。

○議長（山本 勝君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第4 議案第60号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について
し議案第75号 町の区域の変更について

○議長（山本 勝君） 日程第4、議案第60号四日市市手数料徴収条例の一部改正についてないし議案第75号町の区域の変更についての16件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第60号手数料徴収条例の一部改正につきましては、国民年金、厚生年金等公的年金の受給権者の現況届け等に係る証明手数料を無料とするに当たり、条例で規定しようとするのであります。

議案第61号中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定につきましては、市民の良好な近隣関係と地域における健全な生活環境の維持及び向上を図るため、中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整を行うに当たり、条例を制定しようとするものであります。

議案第62号から議案70号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、シルバー人材センター事務所建設工事、雨池2号幹線水路築造工事、北部雨水5号幹線函渠布設工事、高砂ポンプ場電気設備工事、落合ポンプ場電気設備工事、富洲原小学校屋内運動場改築工事、中部中学校改築工事及び富洲原中学校武道場技術教室新築工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第71号は、諏訪公園雨水調整池建設工事について、委託協定により、金額23億円をもって日本下水道事業団へ工事を委託しようとするものであります。

議案第72号は、中消防署に配備いたします45メートルはしご付消防自動車を、随意契約により金額1億945万円300円をもって取得しようとするものであります。

議案第73号は、四日市市伊坂土地区画整理事業及び桑名市赤尾土地区画整理事業の施行に伴い、本市と桑名市との境界の一部を変更しようとするものであります。

議案第74号及び議案第75号は、霞二丁目地先において、かねてから四日

市港管理組合が進めてまいりました公有水面埋立工事が竣功認可されましたので、当該埋立地をあらたに生じた土地として確認するとともに、霞二丁目に編入しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（山本 勝君） この際ご報告いたします。

専決処分報告及び監査結果報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は6月18日午後1時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午前11時7分散会

会 議 録

第 2 日

(平成 2 年 6 月 18 日)

○議 事 日 程 第 2 号

平成 2 年 6 月 18 日 (月) 午後 1 時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (37名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 基 介
谷 口 廣 陸
豊 田 忠 正

中 村 信 夫
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 茂
 橋 本 増 蔵
 長谷川 昭 雄
 古 市 元 一
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 益 田 力 子
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉
 森 真 寿 朗
 森 安 吉
 山 口 孝
 山 路 剛
 山 本 勝

○欠席議員（2名）

田 中 俊 行
 渡 辺 一 彦

○出席議事説明者

市	長	加 藤 寛 嗣
助	役	片 岡 一 三
助	役	加 藤 宣 雄
収 入	役	毛 利 道 男

調 整 監
 市長公室長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 福祉部長
 商工部長
 農林水産部長
 環境部長
 都市計画部長
 建設部長
 下水道部長
 消防長
 消防次長
 病院事務長
 水道事業管理者
 水道局次長

伊 藤 長 爾
 栗 本 春 樹
 石 川 徹 夫
 鈴 木 一 美
 米 津 正 夫
 田 中 昌 治
 佐々木 龍 夫
 黒 田 昭 公
 鶯 飼 滋
 前 川 鉦 一
 竹 村 二 郎
 西 田 喜 大
 島 村 隆
 浜 谷 敏 彦
 中 村 督
 奥 山 武 助
 藤 田 高 司

教 育 長
 教 育 次 長

岡 田 久 江
 宮 田 勉

代表監査委員

樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
議 事 課 長	伊 藤 千 秋
議 事 課 長 補 佐	福 島 和 幸

議事係長 玉田耕士
主事 井上紀久夫
主事 水谷正昭

午後1時1分開議

○議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（山本 勝君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

青山弘忠議員。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 本日のトップバッターということで大変光榮に存じます。

順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1点目は、近鉄四日市駅周辺の活性化とその整備についてでございますが、四日市の商圏人口はここ数十年の間確実に減少をいたしております。これを何とか取り戻すために魅力ある中心市街地を再構築することは、本市の発展にとりましても極めて重要な課題であると考えます。しかも、現状の27万都市の規模に合わせた整備をするだけでなく、将来の30万あるいは50万都市の姿を想定いたしまして、そのワンステップとして今何をなすべきかという開発でなくてはならないと思うわけであります。そのためには近鉄四日市駅の東西の両地区が一体となりまして、相乗効果を生むような開発でなくてはならぬわけでございますが、具体的なプランがまだ示されていない現在におきまして、将来の成り行きについて不安を感じる関係者が多いことも事実でございます。この問題の一番のポイント

は、前々から議論されておりますように、駐車場をどう整備するかということに尽きると思うわけでございます。

今、四日市市民の自動車保有台数は、一昨年度の段階で11万台を突破したと言われておりますし、また四日市の周辺の商圏人口内の台数は26万台とも言われておりまして、車なしの買い物はもはや考えられない時代になってまいりました。電車やバスの便が一番いいと言われております近鉄の四日市駅のごく近くの商店街においてさえも、売上げの3割から4割が車で買いに来る消費者の皆さんによるものだというのが現実のようでございます。したがって、駅の東西でバランスのとれた駐車場を持って、それぞれの都市の機能に見合った消費者をそれぞれが受け入れていくという態勢ができ上がれば、市街地の魅力が飛躍的に向上することは言うまでもないと思うわけでございます。駐車場の問題につきましても、従来から駐車場整備委員会の方でいろいろご検討をいただいておりますが、最近、最終の委員会が開かれて大体の方向が固まってきたということをお聞きしておりますので、現段階におきましてその状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

また、駅西の「アミューズフォーラム21」の下に地下駐車場をつくるというプランがあると聞いておりますが、これにつきましても駐車場整備委員会との関連におきまして、どういった計画をお持ちなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

また、近鉄四日市駅の駅前広場の整備の問題、またジャスコやサンシ周辺の重点整備地区の再開発を行う問題につきましても、今回の駐車場委員会の大体の方向によって何らかの新しいプランなり、新しい考え方が現時点で発表できるようなものがありましたら、それにつきましてもお教えをいただきたいと思っております。

特に駅前広場につきましても、先般の3月議会におきまして加藤市長は、空中空間あるいは地下空間、あるいはその両方を併用する形か、この三つ

の方向を検討しておるというお話でございました。この検討結果についても教えていただきたいと思ひます。

また、駅前広場にいたしましても、駐車場をつくるにいたしましても、これは莫大な費用がかかるわけで、公共の事業ですべてを賄うということもなかなか難しいと思ひますので、何らかの形で民間の活力を取り入れるということが必要かと思ひますが、何らかの具体的なプランなりお考えがございましたら、教えていただきたいと思ひます。

2点目に移ります。四日市にしかないものという表題でございしますが、これは今回ちょっと都合によりまして割愛をさせていただきたいと思ひます。

続いて第3点目に移らせていただきまして、市制施行100周年についてお尋ねをいたします。

平成9年に迎えますこの100周年は、21世紀に突入する直前の時期に当たりまして、四日市にとりましても大変重要で大きな節目になると思ひます。これを契機に四日市の新しいイメージを確立いたしまして、21世紀に向けて四日市の目指しておるものを具体的に内外にアピールできる、これは絶好の機会ではないかと思ひます。他市の100周年事業の状況を調査して、それをまねしたり、あるいは型どおりの記念事業を行ったりということではなくて、四日市独自の何かコンセプトなりテーマを持った取り組みをぜひともお願いをしたいと思ひわけでございします。

今日まで私なりに考えてみまして、四日市がここまで発展してきたその基礎は何であったのかと考えますと、やはり港ではなからうかという結論に落ちつきます。また、これからの四日市のイメージを連想させる一番のものは何かということを考えましても、やはりこれから新しい発想で取り組んでいく港の姿ではなからうかというふうに思ひます。したがいまして、この港を100周年事業の目玉に据えていただいたらどうかということをご提言申し上げる次第でございします。

この100年余りの間、四日市港は港湾機能を充実することによって発展をしまいましたが、これからはそれにプラスして市民と一体となって、市民に水辺を開放するようなウォーターフロントの計画をどんどん進めていかないことには、公害都市四日市のイメージを払拭することはできないというふうに思ひます。港の周辺に生じた公害によって四日市のイメージが作り上げられてしまった以上、やはりそのもとの港のイメージを変えない限りは、四日市全体のイメージも変わっていかない、そんなふうに確信をいたすわけでございします。

先般、会派で福岡県の博多港を視察する機会を得まして、市民に開かれた港づくりのプロセスについて勉強をしまりました。博多も四日市と同じように、港の方に民家や倉庫、事務所とかが乱立いたしてございまして、なかなか親水スペースといひますか、水辺のゾーンをつくりにくい状況にあるわけでございしますが、現在これらを集約化する方法が検討されてございします。これは民活による第三セクターが事業主体となりまして、高度化倉庫と言われます多階建ての、3階とか4階の非常に高い倉庫を建てまして、そこへ倉庫を集約させる。それによって生み出した土地を親水のゾーンとして考えていくと、こういうようなことを行おうとしてございします。

また、もう既に博多港には、規模がもちろん四日市と違ひわけですけれども、市民図書館とか国際交流センター、あるいは市のPRセンターなどの公共施設、あるいはコンベンションホールやレストランなどの民間の施設が張りついてございまして、市民が自然に港へ足を向けるような体制ができ上がってございします。これを四日市に焼き直して考えてみれば、現在市街地の方で行っておるような再開発事業を、何とか港でも取り上げて、倉庫とかあるいは事務所とか、あるいは工場とか、こういうところを対象にいたしまして、この事業を行うことによって何らかのスペースを生みだして、そしてそこにとにかく何か一つ、公共施設を取りあえずつくるということが必要ではないかと思ひわけでございします。

四日市港管理組合が検討いたしております「ポート・ルネッサンス21」との整合性はもちろん図っていただかなきゃいけないわけでございますけれども、四日市市としての100周年事業の目玉としてこれを取り上げて推進していただければ、民間や第三セクターの新しい考え方や、あるいは具体的な設備なり、そういうようなものを誘導してくる起爆剤になるのではないかと期待をいたすところでございます。

100周年事業に向けましては、本年度と来年度で基本構想をつくっていただいて、平成6年以降から大体具体的な実施を行うということでお聞きをいたしております。どうか具体的に今年と来年いろいろご検討いただく中で、いろんな皆さんのご意見も聞いていただくことかと思いますが、どうかその検討の中に、先ほど来申し上げました港をテーマにした一つの考え方というものも取り上げていただきまして、十分にご検討をいただきたいと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、市制100周年に向かいます、四日市といたしましても、その目指す都市像を内外にPRをしていく必要があると考えますが、第5次基本計画の中でも広報広聴機能の充実ということをうたっていただいております。特に対外広報につきましては、従来より熱心な取り組みをしていただいております。この点につきましては本当に感謝をいたしておるところでございます。

現在、パンフレットとか、あるいはビデオというものを使って、いろいろ広報活動をやっていただいておりますが、私の提案といたしまして、その中に漫画を取り入れてみたらどうかということをご提案申し上げます。文字ではなくて感性で物をとらえる人が最近たくさん増えております。もはや漫画は文化の一つであるというふうに思われます。数年前に日本経済新聞社が「漫画日本経済入門」という本を出しました。これが大ヒットいたしまして、そのことをまさに証明しておるような話でございます。難しい経済原論の専門書は理解できなくても、漫

画でなら経済を気軽にそのイメージをつかめると、こんなふうに考えている人が多いのではないかと思います。政府の刊行物の中にも、最近では非常に固い内容のことを漫画で紹介した本が幾つかございますし、また名古屋市におきましては、今年の3月、市の基本計画を漫画で紹介いたしました「名古屋ドリーミング」という本を、漫画家の石ノ森章太郎氏の監修によって出版をいたしました。これが大ヒットをいたしまして、発売当初は売り場に行列ができたと聞いております。私もこれを何とか手に入れたいと思っておりまして、名古屋市の指定の本屋を何軒か回りましたが、いずれも売り切れておりまして、市の情報センターまで行ってやっと手に入れたようなことでございます。市長はもう既にごらんになっておられることかと思っておりますが、ここに持ってきておりますので念のためお渡しをしたいと思っております。

難しい市政概要や基本計画書はなかなか読む気がしなくても、漫画でなら市のことや行政のことをもっと知りたいと思っている人が案外たくさんみえるような気もいたします。ご一考いただければ幸いです。

次に、桜の運動広場についてお尋ねをいたしたいと思っております。

三重用水の菰野調整池を菰野町の山の奥につくるということで、その池を掘った残土約100万㎡でございますが、これをその池のすぐ隣の桜地区の財産区が一番奥の谷に埋めまして、それによって5万7,000㎡のフラットな、平らな土地を生み出しまして、これを地域の運動広場として整備をするという話は、ご承知のとおりかと思っております。昭和61年から工事はスタートいたしまして、もう既に完了いたしております。また、桜の坊主尾地内を走っております国道306号から、運動広場に至ります2.2kmの砂利道をつくっていただいたわけですが、これの舗装につきましても議会で今まで何度もお願いをしましりました。昨年全線舗装の整備をいただきまして、ご努力いただきました関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、水資源開発公団の方からの土地の賃貸料、あるいは立木伐採補償費、こういうものを原資にいたしまして桜運動広場整備基金というものをつくっていただいております。今後の広場の維持管理費に充てていただくということになっております。平成元年度末で7,350万円の積立金がありまして、本年度も420万円さらに積み立てを増やしていただくことになっております。どんどん基金が増えていくことは大変ありがたいことですが、工事が完成いたしましたけれども、いまだにその広場の中身が具体化をいたしません。予定では昨年度、地域のいろんな意見なり考え方も取り入れていただく形で、どんなスポーツ施設をどんなふうに配置するのかということについて協議をさせていただき予定でございましたが、これもまだ行われておりません。昨年6月議会で、私はこの質問をさせていただきまして、「鈴鹿山麓研究学園都市構想の行方がはっきりしないからもう少し時間がほしい」、こういうようなご答弁であったかと思っております。あれから1年が経過をいたしまして、さま変わりをいたしております。環境技術移転センターが立地するということで、既に財団も設立をされましたし、また具体的な開発の計画について地元に対しても具体的に説明もいただいております。大分構想が具体化をしまして、そろそろこの広場の問題につきましても決着をつけていただく時期が来たのではないかと、そんなふうに思います。

当初の計画どおりにこの土地に広場をつくっていただくということであるなら、もちろんそれがありがたいことですが、やはり何と言いましても、環境技術移転センターが立地する予定のところのすぐ隣にあたりまして、非常に重要な5万7,000㎡の土地でございますので、研究学園都市構想の中でご活用いただいて、運動広場については、また別の場所を確保していただくという考え方も一つの方法ではないかなというふうにも思います。そして、ただの運動広場として整備するだけではなくて、せっかくの広大な土地でございますので、西部地域の総合的なスポーツ施

設として活用できるような形にさせていただければありがたいと思います。

本市のスポーツ施設は、ほとんどが海岸線の都市部に集中いたしております。西部地域には一つもないわけでありまして、そんな状況の中で、スポーツを愛する、スポーツの好きな人たちが有志で集まって、自分たちでお金を出し合って施設を運用したり、運営したりしてスポーツを楽しんでおられるケースがあるわけですが、現状の制度の中ではそのわずかな補助をさせていただくことさえもできないというような状況でございます。人口がどんどん増えております郊外の西部地域におけるこういう現状をひとつご理解をいただきまして、西部地域の拠点となるような総合的なスポーツ施設を、ぜひともご検討いただきますようご要望申し上げます。

次に、智積養水についてお尋ねをしたいと思います。

ご承知のとおり、智積養水は菰野町の蟹池にその源を発する広大なかんがい用水でございます。地域の生活に欠かすことのできない貴重な水でございます。江戸時代の昔から我々の先祖がこの養水を守るために命がけで努力をしてきたということが古い記録にも残っております。今なお、その伝統は地域の中に脈々と生き残っておるわけでございます。こういう努力が報われまして、昭和60年には環境庁から「全国名水百選」の一つに選ばれました。先輩の粉川議員が当初からその整備について強く訴えてこられたところですが、私もその意思を継ぎまして、名水に恥じないような行政の取り組みを一貫してお願いをいたしました。その結果、昭和63年から智積養水に排水が混じらないように、下水道部の方で水路の改修工事を継続的に行っていただいておりますし、また水質保全という立場からは、環境部、農林水産部の方で水量確保や、あるいは水源の整備等々にいろいろご尽力をいただいております。大変ありがたく思っております。

また、このたび近鉄桜駅の駅前広場の整備計画の一環といたしまして、

この広場のちょうど隣に智積養水公園をつくるということに向けて予算措置をしていただきまして、これにつきましても重ねてありがたいことだと思っておる次第でございます。しかしながら、駅の北側に公園ができますと、従来からこの智積養水の中心とされておりました、こいが放流されております西勝寺というお寺の周辺との間で二極に分断されてしまうのではないかと、こういう危惧を抱くわけでございます。智積養水は一本の流れであり、分断されることなく、一体化したとらえ方こそ重要かと思えます。景観を大切にしながら水路を改修していただいて、その水路の水辺を散策できるような遊歩道をつけていただければ、駅北の公園と、そして西勝寺との間の二つの核がうまく結ばれて、一体的な整備なり保全ができるのではないかと考えるわけでございますが、いかがでございましょうか。この点につきましてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 勝君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 近鉄四日市駅周辺の問題についてのご質問にお答え申し上げます。

ご質問ございました近鉄四日市駅周辺の整備問題につきましては、本年の3月議会でご説明申し上げましたように地区更新委員会、それから駐車場委員会の結論を待ってまどめてまいりたいと考えていたところでございますが、このたび両委員会とも一応最終委員会を終えてまいりましたところでございます。今後最終報告を得て皆様のご意見をお聞きしてまいりたいというふうに思っておりますが、ここで各委員会の検討の骨子についてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、全体の再開発事業を推進するためのマスタープランであります地区更新計画につきましては、中心市街地を広域的な商業、業務、文化の中心として再生強化し、郊外のショッピングセンターに負けない、自動車交

通に強い、魅力ある複合的な都心形成を図るための諸方策について検討を進めてまいったわけでございます。その中で、中央通り北側の再開発を計画するについては、駐車場の確保、商品搬入路、顧客動線の問題を解決するために、中央通りの土地を有効に活用する方法が最善であるとの検討がなされてまいりました。

また一方、駐車場委員会におきましては、地区更新計画の基本概念、提案等を踏まえた上で、地区の活性化、交通計画上の問題、実現性等、さまざまな視点から検討が加えられましたが、整備量、配置計画の検討におきましては、駅東地区の再開発事業の具体化が前提であるとして考えられております。具体的には民地あるいは公共空間を利用しながら、再開発事業の中で公共駐車場を併設していくことで、第1期、これは5年後の目標でございますが、600台、それから第2期、これは10年後でございますが、500台で、最終的には1,100台規模の駐車場として機能するものとなっております。

次に、事業主体あるいは事業手法の点についてでございますが、民間主体が望ましいとされておりますけれども、地下方式の場合の駐車場は建設コストが非常に高く、採算性の問題がございますので、有利な融資が受けられます第三セクター方式を検討するような意見が出されております。いずれとも東地区の活性化は再開発をおいてなく、その具体化のために駐車場計画はなさるべきであると、最終の討議がなされたところでございます。今後は調査報告を受けて、実現化に向け、関係の皆様と調整してまいりたいと考えております。

また、「アミューズフォーラム21」の地下駐車場についてでございますが、過日の議員説明会で「アミューズフォーラム21」の説明をいたしたときに、この席で、市民公園の下に駐車場を建設するように強い要請があったわけでございますが、ただいま申し上げました駅東の計画を詰めている段階でございますので、まだその問題については具体的に詰めておりませ

んが、これからの問題として私ども考えているところでございます。

続きまして、駅前広場計画の問題でございますが、駅前広場は駅と東西両地区の都心機能を連絡し、また東西の回遊や人の対流する場所として、駅周辺整備計画の中でも最も重要な要素として考えておるわけでございます。そこで、駅東地区の地区更新計画や駐車場整備計画、及び駅西地域の開発計画との整合を図るために、昨年より近鉄四日市駅周辺整備事業推進プロジェクトチームを組織いたしまして、総合的な視点に立って検討をいたしましたところでございます。

今回、先ほど申し上げましたように地区更新計画や駐車場の整備の方向性が示されましたので、これを受けまして、駐車機能を有機的に機能する駅前広場のあり方について、これらと整合を図るためにさらに検討を加えてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、駅前広場の整備につきましては、駐車場の問題や再開発事業とあわせて、地域の活性化の重要なポイントでありますので、早期に取りまとめた上で改めてご報告いたしたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市制 100周年事業についてお答えを申し上げたいと思います。

ご承知のように市制 100周年は平成9年に迎えるわけでありまして、言うまでもなくこの 100周年というものを契機といたしまして、本市の歩みを振り返りますとともに、同時に、先人たちが培ってきました貴重な遺産を礎といたしまして、将来に向かって新たな飛躍をする本市の未来像というものを描かなければならないと考えておるわけでありまして、そういった意味で 100周年の事業というのは、極めて重要な事業になってくるであろうというふうに思っておるところであります。議会におかれましてもこの点を踏まえられまして、63年3月に地域活性化対策特別委員会の報告書

の中で多くの提言をいただいておりますし、本市としてもこの提言を踏まえまして、早くから取り組む必要性を認識いたしまして、主に今日まで資料収集等に努めてきておりますが、昨年度には内部組織として 100周年記念事業研究会を発足させたところであります。当面のスケジュールといたしましては、平成2年から3年度を基本構想策定の段階というふうに考えておまして、今年度は市民アンケートの実施、市政モニターや各種団体との懇談会も予定しております。このように今後広範なご意見をちょうだいいたしますながら、その案をまとめてまいりたいと思っておるところであります。

また、3年度には仮称であります、「100周年記念事業構想懇話会」を設置いたしまして、部内には構想策定委員会というものと併用で進めてまいりたいと思っておるところであります。予算措置といたしましては、今年度2億円の基金を創設いたしておりますが、当面目標を10億円にしているところであります。

そこで、記念事業の舞台の候補地といたしまして、港ということを考えることについては、既に議会の特別委員会の報告書の中でも提言をされているところでございまして、私も一読させていただきました。ご指摘のとおり、港に関するものとしたしましては、「ポート・ルネッサンス21構想」、富双地区再開発調査、さらにレジャー施設整備特別委員会報告書など、多くの構想、調査が実施されているときでもありまして、これらを 100周年を一つの契機として集約をいたしまして取り組むということは、大変タイムリーなご提言であろうかというふうに受けとめております。

四日市港の開港 100周年というのは、市制 100周年より2年後の11年に迎えることとなりますけれども、四日市港管理組合議会の中でも、「記念事業として展望タワーを建設をせよ」というようなご意見も出ているということ、承知をいたしております。したがって、港の 100周年との整合性を図りながら、よく検討をしていく必要があろうかというふうに思

っております。

ただイベントをやるだけということではなくて、やはり今四日市で、今後四日市市が魅力のあるまちとして存在をしていくためにどういう設備が必要であるか。そういった記念施設というものを、私はやはり残していくべきではないだろうか。抽象的な表現で恐縮でございますが、市民がその施設を幅広く活用する、大勢寄ってこられることもできる、しかも将来にわたって長く活用されるような施設をつくるのが望ましいというふうに考えておる次第でございます。

いずれにしましても、100周年記念事業というのは、議会の皆様方をはじめ、市民や地元産業界のご意見等々を十分お聞きをいたしまして、相互のコンセンサスをもとに推進をしていく必要があるかというふうに思います。ご提言につきましては、具体的な検討作業に入る際の参考とさせていただきますので、今後ともお気づきの点を忌憚なくご指示賜りますようお願いを申し上げておく次第であります。

なお、今、基本計画のPR手段としての漫画の活用についてご提言、あるいは名古屋市の漫画本を見させていただきましたが、極めて市民に親しまれやすいし、わかりやすいということでありまして、とかく固いという、まあ、ご批判のある四日市のPR手段というものを、もっと身近なものにしてみたいために、極めて重要な手段であろうかというふうに考えますので、一つの手段として今後取り上げていきたいというふうに思っております。

以上、第2点について私からお答えを申し上げます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 桜運動広場についてお答えをさせていただきます。

桜財産区内に含まれております一部の区域につきましては、三重用水埋

立処分場用地として既に地元の合意を得まして、昭和62年に四日市市の方に移管をされておるわけでございます。その埋め立ての後におきましては、先ほどご指摘ございましたように、地元へ開放する運動広場として整備をしてこれを活用する、こういうことになっております。

しかしながら、一昨年来、SORの誘致のときも地元の皆さん方と協議を重ねさせていただきまして、その後、鈴鹿山麓研究学園都市の構想事業が推進する中で、この予定をいたしておりました運動広場用地につきましては、学園都市構想の事業用地として極めて不可欠な場所となってきております。このために昨年来、地区連合自治会の役員の皆様とも相談をさせていただいてきたところでございまして、その結果、研究学園都市として活用されるのであれば、地元としてはやむを得ない。しかし、これにかわるべき土地の手当てをするようにとのご意向が示されているものでございます。そのことにつきましては、私どもも十分に理解をさせていただいております。現在のところまだ具体的なことについては申し上げるべき状況にはございませんが、ただいまの総合的な広場の構築等の問題につきましても、一応ご要望として受けとめをさせていただき、今後この学園都市構想の事業進展とあわせて対処をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質問の智積養水の整備についてお答えを申し上げます。

桜の駅前広場から西勝寺までの間、約1,000m智積養水が走っているわけですが、これの養水沿いにある道路を含めて一体的な整備計画をというご質問でございますが、現在、桜の駅前広場についてちょっと申し上げますと、既に調査設計等もできまして、それに基づきまして地元の関係自治会へ協議を進めている段階でございます。既に四日市市土地開発

公社の理事会でもこの用地買収を含めた、そういった事業についての資金もご承認をいただいております。関係者、地権者のご同意がいただければ、そういった広場の造成の作業を進めていきたいと、このように考えております。先ほどご質問にありましたこの広場から西勝寺までの1,000mの養水路を含めた整備でございますが、私どもが考えておりますのは、この桜の駅前広場、これとあわせて実施をしていきたいと、このように考えております。もちろん関係部が下水道部、農林水産部、また環境部、都市計画部、私どもの建設部と多岐にわたっておりますので、そういったところを調整させていただきまして、それと周辺の住民の方々のご理解とご協力を得た上で作業を進めていきたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 青山弘忠議員。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 ご答弁ありがとうございました。第1点目の近鉄四日市駅周辺の開発につきまして、非常に具体的な駐車場整備委員会の検討の内容についてご報告をいただきまして、ありがとうございました。1,100台を地下方式と再開発とあわせてつくるといふような理解をさせていただくわけでございますけれども、先ほどもお話がございましたように、駅の西側にも駐車場をつくるという計画もありますし、この辺、東西でバランスがうまくとれるような形のご検討を今後していただいで、地域の事業者の皆さんとも十分ご協議をいただきますことをお願いをいたす次第でございます。

2点目の100周年記念事業についての件でございますが、加藤市長より、「一つの案として考えていく」というご答弁をいただいで、大変ありがたく思っております。また、何らかの記念施設を残すということで、今までいろいろなものを集約いただくというお話でございますので、ひとつ今後、この1年、2年の間に、四日市の将来を見据えたような港ができますよう

に、ひとつご検討いただきますことをお願い申し上げる次第でございます。

ただ1点、先ほど申し上げた、いわゆる高度化倉庫といわれます、この倉庫の集約化、あるいは市街地のような再開発、こういうようなものが港において実際にできるのかどうか、大変素人でわからんわけでございますが、都市計画のご担当になるのかどうかわかりませんが、この点についてまたわかる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

次に、桜の運動広場についてでございますが、現状の段階ではまだ決着が出ないと、こういうことかと思っております。しかしながら、研究学園都市構想は非常に具体化をいたしてございまして、環境技術移転センターが大体どのあたりにできそうだと、また民間の研究施設もこのあたりに来そうとか、あるいは民有地の買収が大体このあたりだということも、大体の構想も出てまいりましたので、この広場だけがどうなるのかははっきりしないということでは、非常に地元としても不安でございますので、ひとつ早急に結論を出していただくようお願いをしたいと思います。

また、総合的なスポーツ施設につきましては、要望としてとらえるという大変残念なご答弁のように感じたわけでございますけれども、今すぐにこれだけのものをとすることは、当然ご要望できないわけでございますが、いろいろ西部地域というものが特に農村地域でございますけれども、中心市街地に比べましていろいろとおくれているといえますか、ハンディを背負っているということは事実でございます。公園とか街路とかいうような都市施設はありませんし、また公共下水道につきましては全くないわけで、あと何十年先というような状況でもございます。また、用水の整備をするということになりますと、負担金を負担しなければいけないというようなことにもなりますし、またまだまだいろいろ昔のままでいろいろ整備をするところがたくさんあると、そういうことから材料支給という、都会では考えられないような勤労奉仕も行いながら、地域の整備も行っておるような状況でございます。

そんな中で、近年、周辺の開発や宅地化が進みまして、人口が増えてまいりました。すなわち、昼間は市街地のオフィスやいろんなところで働きながら、工場で働いたりするわけですが、夜は郊外に戻り、また休日でも郊外のマイホームで過ごすという人が増えておるわけでございます。余暇の時間の拡大によりまして、当然郊外のスポーツ施設の需要が増大をいたしております、何らかの対応策を考えていただかないと、四日市市内全体の施設配置のアンバランスをいわずらに浮き立たせるだけになってしまうのではないかと、こういう感じもいたすわけでございます。四日市を30万都市にするためには、何といたしてもほかの市町村から四日市に移り住んでもらう人の数を増やさなければいけないわけで、特に郊外に住む人を増やす必要があるわけでございます。そのためにはやはり魅力ある施設が郊外にも幾つかあるということであってほしいと思うわけでございますが、この点についてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

智積養水の整備につきましては、今後地元との調整をして検討していくということで、今後の前向きな対応をお願い申し上げるわけでございます。昔から智積の人は、この桜の駅に行きますのに、ちょうど智積養水の横の道を通っていくと一番の近道でございます、たんぼのあぜ道のようなところもまだ現在残っておるんですが、そういうところを歩いて駅へ通っております。したがって、この養水全体を、遊歩道も含めて整備をいただければ、地元の人も生活道路として頻りにこれを利用できるわけですし、また名水がどんなんだろうかと、ということでやってこられた人も、駅で降りて西勝寺までの間を散策していただくこともできる。こういうことで一石二鳥の効果であろうと思っております。したがって、今後とも各部署十分ご協議をいただく中で、ひとつ前向きな対応をぜひともお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） まず第1点目の、いわゆる港周辺の倉庫を高度化あるいは集約化のご提言でございますが、既にご承知おきいただいておりますように、本年度、市長公室におきまして、ウォーターフロントの検討をする、こういうことになっておる段階でございますので、その辺も含めまして十分に研究をしてみたいと思っております。今、この問題については、いろいろ大変困難な問題があろうかと思っております。それぞれ市の意向等を十分に、これに対応する業界の方が、どう対応できるかというふうな問題に尽きるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。またこの件については、一度もそういう話を持ち出した経過がございません。今後の課題として取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、鈴鹿山麓研究学園都市構想の問題に関連いたしまして、広場の問題がございました。これにつきましては、都市整備研究会で今、具体的にどうつくり上げるかということについて協議がなされておる段階でございます。これらとの関係等もございまして、その辺を踏まえて、今後地元の皆さん方と十分協議をさせていただき、こういうことになろうかと思っておりますのでご理解賜りたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 暫時、休憩をいたします。

午後1時50分休憩

午後2時5分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

喜多野 等議員。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 3点にわたって質問を申し上げたいと思っております。

第1点は、土地保有税という税の問題と、これに並行して今後特に四日市等がやっついていかなきゃならないと思っておりますが、誘致条例というものを

くるというようなことに対して、執行部の方で考え方があれば示していただきたい。

その内容については執行部の方もよくわかっておるとは思いますけれども、近年、旧来と異なりまして、なかなかいい企業、また国、県、そういうところから誘導するにいたしましても、それ相応の条件が必要だと思います。特に最大の条件は、土地の問題ではないかと思えます。この土地をいかに確保していくかということが、非常に今後の四日市においては大切なことではないか。要するに、今後の四日市としては、ポテンシャルのエネルギーとして土地を十分に確保し、そういういいところがいろんな条件でこちらに来やすいような誘導をしていくというような問題、また道路網にいたしましても、都市幹線道路等において、ほとんど金銭での売買というのは非常に難しくなっていますから、そういう点についての換地の要諦、そういうような問題については十分考えて今後やっていかないと、恐らく都市の交通も麻痺してしまうでしょうし、またそういういい誘致もできないでしょうし、そういうようなことをあわせ考えて、将来的に四日市としてはそういうものを確保していく必要がある、このように思考いたしますけれども、執行部の皆さんはどのように考えておるか。

明治の昔に戻るかもわかりませんが、西郷隆盛は詩の中で、「子孫のために美田を買わず」というような言葉を残しておりますけれども、やはり私は四日市は、美田を残さなきゃいけないんじゃないかと。このように将来の市民に対して、将来の市の行政に対して、そういうものを現時点において残していったら、将来よりよき環境の、よりよいまちづくりができるようなことにしていくための要諦というのは、そういうところにあるんじゃないか。いろいろなところを考えてみましたけれども、そういうところに問題点があるような気がいたしますので、この点についての見解を聞かしていただきたい。

2点といたしまして、県立総合塩浜病院の問題でございますが、本件に

つきましては、一応理事者の方から今までの経過と今後の処置について伺いたした上で、私どもの一つの考え方を開陳いたしたいと、このように思っております。

第3番目の三重団地の既設の、どのような問題をどのように施設を施して、今後持っていくというような考え方でございますけれども、従来からこの三重団地におきましても、高花平団地におきましても、市の行政の皆さん方と、我々議員もともどもにつくった四日市市としての団地づくりでございます。そういうような点でいろんな不都合とか、いろんな問題はあるだろうと思えますけれども、我々、市の理事者にしても、市の議会にしても、つくったところなので、何か四日市でも最優秀なところの団地につくり上げたいということはおかねがね思っておりますし、私どもも張りついて努力をしてみたいと思っておりますが、なかなか十分とはまいたらない点もございまして、そういう点について執行部の方でながめた施策についてのご見解を賜りたい、このように思います。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私からお答えを申し上げます。

最近この土地の確保ということが、公共事業を実施する上において必要不可欠な要件であります。現実には確保がなかなか困難になってきておるといことはご承知のとおりでございます。確かにおっしゃるように次世代のために有効な土地を確保しておくということは、極めて大切なことであります。ただ、土地収用法、公共用地の拡大の推進に関する法律等に基づきます租税特別措置法の適用範囲が極めて限定をされているわけです。中身については詳しく申し上げますが、そういった意味合いにおきまして土地の引き合いがあるといたしましても、事業目的や用途を明確にせず直ちに公共で取得をしておくということが、現行制度上ではかなり困難ということになっております。したがって、新しい制

度の確立ということがぜひ必要でありますので、国に対しまして全国市長会等を通じまして積極的に働きかけをしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

ただ、現在私どもは、将来を見据えた公共用地の先行取得の重要性は十分承知をいたしておるつもりでございますので、例えば、最近では富田地区でありますとか、橋北地区でありますとか、将来の区画整理事業を見越しました先行取得を行っておりますし、ご指摘のありましたように替え地の需要というものがだんだん大きくなってまいっております。これは土地というものに対する日本国民の持つ一つの通性であろうかというふうに思いますので、現実的な問題に対処する上からでも、財政状況の許す限り、しかも将来的な公共用地の需要というものが見通せる限り、土地開発公社をより一層活用をして、必要な用地の確保に努めてまいりたいというふうに思っておる次第であります。

次に、誘致条例、工場誘致条例、企業誘致条例というのですが、ご指摘がございましたが、結論から先に申し上げます、今日の新しい産業時代を迎えておるわけございまして、そういった時代に地域間の競争に打ちかって魅力と活力のある都市を建設をしていくということは、自治体にとりまして極めて重要な使命ではないかというふうに考えております。したがって、新たな考え方に立ちまして、この企業誘致条例といいますが、あるいは誘導条例といいますが、そういうものを具体化をしていきたいということで、目下調査・研究をしておる段階であります。

なぜそういうふうに考えたかということの基本的な理念といいますが、考え方をちょっと申し上げておきたいと思っております。まず第1番目には、四日市の現状でございまして、四日市は総合産業都市ということになっておりますが、製造工業、第二次産業を見ますと、ご承知のように基礎素材型産業のウェートが非常に高くなっております。したがって、景気の変動に対して実は弱いという弱点があるわけでありまして、これを何とか緩和を

していこうということで、ここ数年来、本市の第二次産業の業種の多様化というものを図ってまいってきておるわけでありまして、今日の状況からなお一層これを進めていかなければならないという事態にあります。その方向といたしましてやはり望まれる方向としては、先端技術型業種あるいは技術高度化の業種を誘導をしていく必要があろうかと思っております。現在、そこで県の指導のもとに、本市を中心といたしました北勢地域が多極分散型国土形成促進法の重点整備地区の指定の承認を受けるべく国に申請中でありまして、その承認を待って、この理念に沿った先端産業、並びに研究開発型産業等の振興、育成を図ってまいりたい。これが第1番目であります。

第2番目には、現在市内にたくさん中小企業がございまして、住工混在をしているという傾向がございまして、そこで、これらの中小企業におきましても、その体質を改善する、あるいは製造工程の中に先端技術を組み入れていこうとする意識が非常に強くなっております。しかし、住工混在であるためにどうもその余地がない、あるいはそこでやったんでは、その住民の方々にいろいろなご不便をかけるというようなことから、新たな用地を求めているという機会がかなりございまして、したがって、新しく工業団地等を設定する必要がありますが、その場合にそこへ移動しやすいように促進、助成というようなことで支援をしてまいらねばならないということが第2点でございまして。

こういったような新しい観点に立ちまして、何とかこれを制度化していくべきではないかということで調査・研究を行っているところでございまして、この調査・研究がまとまり次第、また議会の皆様方にお示しをいたしまして、ご議論をいただいた上で最終的に実施に移してまいりたいと、かように考えておる次第でございまして、できるだけ早い機会にそこまでもっていきたいということで、目下種々作業中でありまして、ご理解を賜り、おはかりをいたしました際には、ご意見をちょうだいして実現をしま

りたい、かように考えておる次第でございます。

以上、第1点につきましては、私からご答弁をいたしました。

○議長（山本 勝君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第2点目のご質問にお答えを申し上げます。

この県立総合塩浜病院の問題につきましては、再三にわたりまして議会の中でご質問をいただいているわけでございますが、若干の移転の経過と今後の進め方についてお答えをさせていただきたいと存じます。

ご承知のとおり、県立総合塩浜病院につきましては、地域医療の核といたしまして、特に呼吸器系の疾患患者の治療とともに、地域住民の方々の精神的な支えとして、当病院が大変大きな役割を果たしてきた、そういうことで私どもは認識をいたしておるわけでございます。そこで今回のこの県立総合塩浜病院の整備につきましては、今申し上げましたような経過も踏まえまして、同時にまた地元の皆さん方からもそうでございますし、また四日市の医師会の方も、ぜひ現地で整備をすべきだ、こういったご意向もございまして、私どもはそういったことを総合的に勘案をいたしまして、現地整備でぜひひとつやってほしい、こういうことについて再三にわたりまして県側に要請をしてきたところでございますけれども、最終的には県側の極めて強い意向から今回の移転となったわけでございます。

そこで、市といたしましては、当面呼吸器系疾患患者の方々に対する医療対策が極めて重要であるというふうに認識をいたしておるわけございまして、先般でもお答え申し上げましたとおり、県、市でそういった呼吸器系疾患患者の方々に対する応急医療を確保するという立場から、県、市で応急診療所を設置することに決めたわけございまして、今後応急診療施設の具体的な運営等について協議を進めていくことにいたしているわけでございます。同時にまた私どもといたしましては、呼吸器系疾患患者の方々に対するリハビリテーションの施設も兼ね備えた施設として検討して

まいりたい、そのように考えているわけでございます。

また、今回の移転に伴いまして数多くの問題があるわけでございますけれども、私どもといたしましては、そういった諸問題に対処いたしますために、県立総合塩浜病院問題移転対策委員会、そういったものを設置いたしまして、総合的に対応しているところでございます。

また、今後跡地の全体的な活用の問題についてでございますけれども、この跡地の全体的な活用の問題につきましては、極めて重要な問題だというふうに受けとめているわけございまして、今後、地元の皆さん方の意向について検討していかなきゃならぬというふうに考えているわけでございますけれども、市といたしましては、地域住民の方々の福祉的なものとして活用をしてまいりたい、そんなふうに実は考えているわけでございます。

なお、現在新しい病院の建設につきましては、県は本年度に用地の買収、基本設計並びに実施設計、敷地造成工事を進めまして、平成3年度で建設を開始し、平成6年に開院を予定している、こういうことになっておるわけでございますのでよろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 3点目の三重団地問題について建設部からご答弁申し上げます。

ご存じのとおりこの三重団地は、昭和46年に造成を始めまして、翌47年から分譲住宅、市営住宅等の建設が始まり、それから10年間、昭和57年まで住宅建設が続き、現在の三重団地ができたのでございますが、当時といたしましては、1つの新しいまちづくりとして、例えば環境面でも、団地内の通過交通を避け、ループ状に幹線道路を配置したり、また緑の保全といたしまして、大きく城山遺跡のエリアを残したりと、そういった配慮がされたのでございますが、現状をお聞きいたしますと、今申し上げました

ループ状の幹線道路が団地内の一部青少年の格好な軽二輪車の遊び場となり、夜間におきましては周辺の方々にご迷惑をかけるといった皮肉な現象が起きておりますことは、遺憾に思います。

三重団地には現在市営住宅が 700戸ございます。先ほど申し上げましたとおり、市営住宅建設も昭和47年から、当時の社会情勢また市民ニーズにこたえた、例えば身障者の方々、高齢者の方々専用の住宅建設も行っていました。時代の変遷により生活様式や住民意識の変化も出てまいりました。ただいま20年を経過したこの団地の市営住宅にも、ソフト、ハード面でいろいろとひずみが出てまいっておりますので、私どもといたしましては、福祉、教育関係部局とも連携を持ちまして、対応、対策を進めてまいりたいと、このように考えております。幸いにも、三重団地住民の大半の方たちは、地域コミュニティづくりに努力をされておられまして、年に数回の団地内の清掃とか、そのほか周辺団地の方たちとも連携を持たれまして、少年たちの駅伝競走等実施されておりますことは、まことに喜ばしいことと存ずる次第でございます。

今後、私ども住宅建設に対する基本的な考え方を若干申し上げますと、まず現在の居住水準から、もう少しゆとりのある居住空間を設けた住宅に近づけたい。と同時に、社会的弱者のそういった世帯の適切な配置をいたしまして、団地内の融和が図れるような混住も考えてまいりたい。またもう一つは、地域のコミュニティづくりができるように、そういった施設を、例えば集会所とか多目的な広場とか、そういったものを整備した団地をつくってまいりたい。そういったような考えを持ちまして、長期的な視野に立ち、多様なニーズに対応できるような住宅建設を推進してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 喜多野 等議員。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 ご答弁を賜りまして、ありがとうございます。特に市長

さん、いろいろ細部にわたりまして1つの方向づけを賜りまして、本当にありがたいことだと思っております。今後の四日市はよりよくなっていくのではないかと、意を強くした次第でございます。

なお、県立総合塩浜病院の問題につきまして、環境部長からいろいろのご答弁がございましたけれども、こういう考え方もあるというようなことで、理事者の皆さんは聞いていただいていたらいけないかというふうに思います。

私は、県立の塩浜病院が泊やそちらの方向へ移転することについて、非常に結構なことだと思いますし、大いにそういうところでまたやっていただけたらいいと思います。しかし、塩浜の地というのは、戦前の海軍燃料廠が建設されて以来、その時代でも国の行政として、そういう燃料廠とか、そういうような施設を設ける段階においてもそういう医療機関は必要であるという判断をもって、そういう措置をして今日まで引きずってきたわけです。今日は、燃料廠どころか、多くの何万というような産業戦士がどんどん、働く人たちがそこに詰めかけております。工場群がございます。一般の市民もさることながら、たくさんの人たちが働いております。私は、塩浜の地というのは、四日市全体から眺めてみても、副都心的な役割を果たし、やはり鈴鹿及び亀山各方面との連絡も取られるような、今後においての大きな位置づけがされておるところだというふうに理解もし、またそのように進めてきたつもりでもおります。片方、北を流れるは、富田、富洲原の方も副都心としての役割を果たし、やはり中央と結んだ対外的な大きな役割も果たしておる地域だと判断しております。

その地点に、戦後45年という言葉が使われておりますけれども、そういうような45年たった今日においてそういうものを撤去して、応急的な施設をつくるんだと。私としては感覚的にはとても考えられないし、近來の高度な技術の進展と、それに伴うところの社会資本というものの充実が考えられずして、どんどんそういう方面、決して私は技術の発展とか、そうい

うものを否定するものではございませんが、その反面の方向がおくれてお
ってはバランスがとれないし、都市機能のバランスもとれないし、少なく
とも四日市市民、または工場に働く多くの人たちは、一生懸命皆働きます
し、努力もいたします。しかし、病気になったら、安心してかかって、本
当に療養もでき、けがをしたらすぐ診てもらえる。そういう安心感の大き
なよりどころによって人生を支え、すべての生活を支え、すべての方向を
示唆しておるわけでございます。水や空気と同じように、人間にとっては
基幹的な1つの大きな要務を持っておる医療でございます。

県がやらなかったら、市でやったらよろしい。市立病院の分院をつくっ
てどんどんやったらよろしい。また、企業でそれだけの働く人たちがおっ
たら、企業の社会資本も導入してそういうことをやったらよろしい。楠町
の人たちを診たらよろしい。私は、少なくともそれだけの広域的な大きな
視野を持って眺めていくような医療行政が地域にあってしかるべきだと思
います。当然そういうことがなくてはいけないんだと。ないこと自体がお
かしいんだと。およそ科学万能の時代が進んでおっても、そういう側面は
あくまで残していかなければならない。またいろいろな問題が起きますよ。

少なくともそのような見解を持っておりますが、まあこの点については
私どもの見解でございまして、市の執行部の皆さんはどういうような見解
の判断をされるか、そこらの点については、賢明なる理事者の判断をまつ
しかないわけでございますが、そういうような考え方があるんだというこ
とを十分認識した上で執行していただきたい、このように思料いたします。

三重団地の問題については、いろいろ部長からお話を賜りましたが、本
件につきましては了といたしますけれども、少なくとも地域医療の問題に
ついては、いずれは老人が多くなり、また子供たちは僅少になり、そうい
うような時代を次に迎えようとしている段階において、医療の強化という
のは重要だと思いますし、また産業の問題についても、築港病院もそうで
す。港の船の人たちの医療のためにやっております。北の方へも1カ所ぐ

らいつくって、本当に万全を期した四日市の医療体制を築くということは、
政治においては一番重要なことであると私は確信をいたしますし、またそ
のようにしていかなければならないと、このように思います。

○議長（山本 勝君） 暫時、休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時53分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤雅敏議員。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 昨年度は監査委員を抑せつかり、行政各部、各課を初め、
保育園、幼稚園、小学校、中学校、あるいは地区市民センターなど、広範
にわたり勉強させていただきました。私の感じた問題点はその都度指摘し、
注意を促してきたところであります。行政事務の処理に当たって遵守すべ
き指針として、地方自治法第2条第13項の住民の福祉の増進に最小の経費
で最大の効果を上げる努力を、また第14項の組織及び運営の合理化とその
規模の適正化を図る努力をすることと言われておりますが、総じて各分野
ともにおおむね良好であったと思えます。中に一、二、自分の与えられた
職務、考えなければならぬことは何かということを実に理解して仕事
をしているのかと、首をかしげたくなるような課もなきにしもあらずだっ
たことを付言しておきます。

また、監査委員という立場からよりも、日常皆さん方と接していて感じ
ることがあります。それは、市長初め幹部の皆さん方にゆとりがないとい
うことであります。余りにも忙し過ぎませんか。休日のはんびり過ごして
みえるんでしょうか。以前にも申し上げたかもしれませんが、指揮官とい
うのは、日々の雑事の合間を縫って瞑想にふける時間を持つべきでありま
す。心のゆとりの時間を持つことが、新しい発想、的確な判断、適切な指

示を下す源泉であると思います。県下最大の四日市の27万市民の幸せを模索する責務を担った幹部の皆さんは、このことを肝に銘じていただきたいと思います。

さて、通告に従って質問させていただきますが、総務委員会に所属する私が行財政改革の問題を取り上げることをお許し願いたいと思います。今日まことに好景気の中にありまして、過去の岩戸景気、イザナギ景気と匹敵するもので、現に岩戸景気の42カ月と並びまして、これを追い越すのは確実でありますし、さらにイザナギ景気をもクリアしてしまうだろうと言われております。先ごろのトリプル安も、過去のブラックマンデーになるのかと心配されましたが、それも徐々に回復傾向にあり、落ちつきをとり戻しつつあります。和平景気、「昭和」の「和」と「平成」の「平」ですが、こういう呼び方もあるようであります。

このため、行革なんてきょうならという風潮が目立ち、1981年に着手しました臨調、引き続いての不行財政改革推進審議会も最終答申を提出して、4月19日に解散したのは、ご承知のとおりであります。臨調、不行革審も、80年代の行革として一区切りつけたことは、それなりに意義のあったことではありましようが、昨今の日米構造協議が大きく取り上げている中で、これも今日までの行政のあり方に問題があったからだと言われている。これまでの行政は、生産者、企業者重視の視点に立って行われてきたものであり、そのことが今日日本を世界の経済大国に押し上げたことは、大いに評価されることではあります。一方で国民の間に生活大国という実感がないのも、また事実であります。

これらの問題を含めて、国においてはさらに行革を推進する必要があると、引き続き第3次行革審を発足させる法案が今国会に提出され、9月から発足したい旨報道されております。第3次行革審は、生産者重視の従来の視点を、生活者重視、消費者重視の考え方に立って改革すべきであります。食管制度など、手をつけなければならない課題はたくさんあるはず

であります。私ども地方におきましても、好調な税収に支えられて忘れがちな昨今であります。高齢化、国際化、情報化、そして市民ニーズの多様化といった社会環境の変化に的確に対応するためには、無理、むだ、むらのない行政と、多くの事業を進めるに当たっての財源確保が何よりも大切であり、今後とも行財政改革をおろそかにするわけにはまいりません。

私ども会派は、こうした観点から、常に民間理念の吸収、それから都市間競争に打ちかつためと、その重要性を提言したところであります。行政サイドにおいてもこの趣旨を理解し、行政大綱、あるいは第2次行財政改善整備計画に基づき、全庁的にご努力いただいていることをお聞きし、心から敬意を表します。大綱に示されました44項目については、41項目既に実施、第2次計画に示されました改善事項あるいは懸案課題につきましては、128項目中97項目を実施し、最終年度の今年度はすべてを消化したいという意気込みのようではありますが、来年度からの第3次計画をそろそろ検討を始める時期かと考えます。進んできたOA化をさらに有効活用する、民間委託への可能性、人事面では、能力があり、やる気十分の若手の思い切った登用、海外を含めた先進地への職員研修など、検討課題は数多くあるかと思いますが、何を主眼に推進しようとするのか、その内容、方向性が検討されているのであれば、お示し願いたいと思います。

なお、3月議会で私ども会派の水野幹郎議員から、「教育は聖域なのか。行政改革の推進を」と題しまして、中学校給食に反対の立場からの質問をいたしました。答弁として「検討中」とのことでありましたが、その後の経緯とこの問題を第3次計画の中にどう盛り込んでいられるおつもりなのか、あわせてご答弁いただきたいと思っております。

さて、こうした改革の一環として職員提案制度があると思うんですが、この問題について若干お尋ねしたいと思っております。お聞きするところでは、どうも提案件数が少ないような気がいたします。量より質だと申されるかもしれませんが、量は質の絶対条件で、ある程度量が多くなければ、決して

て質もよくなるというものが定説であります。それぞれの職務に対し改善の余地はないのか、なぜこのやり方なのか。ほかに方法はないのか。常に自問自答し、新しい効率的な方法を考え、改善していくことが、最少の経費で最大の効果を上げることではありませんか。

そこで、職員事務改善提案要綱というのを見せていただきました。担当委員会ですので、多くは申しませんが、第4条の提案、第7条、第8条の報償などは、ぜひとも見直していただきたいところであります。職員各位がぜひ提案しよう、そういった意欲を持てる制度に改めていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、公共投資の問題についてお尋ねいたします。

公共投資、つまり社会資本整備への投資であります。この問題は、昨今の貿易摩擦から派生した日米構造協議の中で、大店法とともに大きくクローズアップされてきたものであることは、ご承知のとおりであります。大変な内政干渉だと見る向きもありますが、一方で日本からアメリカに仕掛けてもらったんだというような、そういった説もあるようです。真偽のほどはともかく、戦後45年、日本人の勤勉さと頭脳、そして政治、行政の力によって、経済面では着実に世界の中の日本、超経済大国と言われるまでになってまいりました。アメリカのビルや企業を買収するのは日本企業であり、先日も同一の日本の方が124億円、あるいは114億円というお金を出して、ゴッホやルノアールの絵画を競り落とすなど、日本はまさに世界の中の超金持ち国となりました。このことは、ジャポンマネーという言葉で、一方で大変に警戒もされております。ところが、私ども庶民にとっての生活実感は、決して経済大国という感覚ではありません。これは、外国から指摘されております社会資本の貧困ということがその一因であることも事実だと思います。これらは、先ほども申しましたが、日本の社会構造が企業本位、生産者中心に組み立てられてきているからでありまして、今後は消費者重視の仕組みに改めるべきでありましょう。

経済的には世界の中の先進国日本が社会資本の貧困を外国からとやかく批判されるようでは、大変に恥ずかしいことであり、公共投資は大幅に増やし、一日も早い整備が必要だと思います。この10年計画の中では、400兆円にも上るといふふうに言われておりますし、先日は金丸元副総理が、500兆円でも構わぬではないかというような発言もいたしております。当市にとっても、ぜひとも多額の投資をしてほしいところであります。例えば、公共下水道の普及率を見ますれば、全国平均で40%、人口10万から30万都市では43%、当市は30.5%にしかすぎません。このことは、伊勢湾台風以来、護岸とか、あるいは常時浸水地域の解消に今日まで雨水排水対策に多額の投資をしてきたためであるということは重々理解しながらも、国際都市を目指すには余りにもお粗末。また、年次的に改善されつつあるとはいえ、狭小老朽化の市営住宅、毎度の議会で取り上げられます道路など、市民生活に安全と豊かさ、心にゆとりを持たせるところまではとても進んでいるとは申せません。限られた財源の中で、どれに重点を置いて行政を進めるのかというのは市長の判断であり、ソフト面も含めて十分ご努力願っていることには感謝をいたすところでありますが、30万、35万人口を目指す四日市市にとって、社会資本の整備は急務であります。今回のまたとないチャンスは、大いに利用しなければなりません。

この計画のまとめ役の経済企画庁は、これまでの部門別分類ではなく、生活環境、それから産業交流活力、それから安全、安定の3つの機能別に分けるということで、生活環境は住宅、下水道、公園など、産業交流活力は道路、港湾、通信など、また安全、安定では治水、森林保全などを対象にしているとのこと。このことは、従来のような各省庁の分捕り合戦、あるいは族議員の利権のためになってはいけなからだということでしたが、傍観者の立場から見れば、なるほどよい考え方ではあるかもしれませんが、私どもにしてみれば、趣旨は理解できますが、そこにはやはり力関係というものが働くのではないのでしょうか。他市に先駆けて効果的な予算配分を

獲得するには、やはり東京事務所、あるいは県選出の国会議員、各省庁にお見えであろう同窓生など、あらゆるつてを使った働きかけが大事かと考えます。この取り組みについての市長のご所見をお聞かせください。

次に、工業団地のさらなる開発を取り上げました。

さきに、内陸型産業の誘致をと、南部工業団地が多くの方々のご苦勞の未開発され、Aゾーンは既に操業中、B、Cゾーンについても完売され、既に操業に入っているところ、あるいは建設中のところもあります。第2弾として、山之一色のハイテク工業団地の開発が計画されました。このほど、やっと地元の工事同意が得られたと聞いております。近々、用地担当の方々とお話をする都度、その難しさをお聞きして、せっかく企画されたこの立派な事業が果たして実現するのかどうかと、大変に危惧しておったところではありますが、人員も次々と補充され、それこそ数多くの方の大変なご努力、ご苦勞のかいあって、工事同意が得られたことは、まことに喜ばしいことであり、その間の皆様方のご苦勞を心からねぎらいたと思います。本当にご苦勞さまでした。

しかし、まだまだこれから継続して話し合いが必要というふうにもお聞きしております。なお一層のご努力を願って、一日も早く開発が進み、予定どおりに工場が完成するようお願いしておきます。

さて、今日のように全国的な土地高騰が言われている中、またこの山之一色だけでも大変なご苦勞をなされたことを重々承知の上で、さらなる工業団地の開発を提言するのはいかにも酷かと存じますが、将来のことを考えたとき絶対に必要だとの観点から、あえて申し上げます。

去る5月26日、東京都板橋区の化学工場で爆発、火災事故がありました。死者8人、重軽傷者18人という大惨事であります。原因は、過酸化ベンゾイルという危険物の小分け作業中に何らかの衝撃が加わったためと言われております。この工場については、極めてずさんな安全管理を指摘されておりますが、自治省消防庁の報告では、こうした工場など、いわゆる危険

物施設は全国で約58万カ所、事故は、火災、爆発が、63年度150件で、その原因の約6割は人為的ミスというふうに言われています。四日市にこういった工場がどれだけあるのかは調べていませんが、見渡したところ、それなりの数になるのではないのでしょうか。こうした問題は、人為的ミスが原因とはいいますが、それ以前に、先ほど市長もちょっとご答弁の中で申されましたが、住工混在という都市環境、これがよくないのではないのでしょうか。

昨年9月議会で、私どもの会派に所属しておりました金森議員が、鋳物団地の必要性を提言されたことがありました。鋳物だけでなく、そのほかの中小企業も当市内に多数住工混在という中で操業しております。このような重大事故を考えることももちろんであります。生活環境の快適性、新たな都市再開発の上からも、ぜひとも市主導でその受け皿づくりをすべきと考えます。特に中小企業だけに、個々での対応ということは大変に難しい問題だろうと思います。今後の四日市の発展のためにも、どうか休むことなく、新たな工業団地開発に取り組んでいただきたいと提案するものであります。ご所見をお聞かせください。

最後に、交通安全の問題に触れさせていただきます。この問題も所属委員会の範疇ですけれども、お許しいただきたいと思っております。

先日、平成元年度の交通安全白書が示されました。交通事故死者数は、昭和55年から増加に転じて、平成元年度には15年ぶりに1万1,000人を上回る、第2次交通戦争に突入。今年に入っても、増加傾向に歯どめがかかっていない状況を厳しく警告しております。白書では、この20年間で自動車保有台数は3.1倍、免許保有者は2.2倍に増加。特にレジャー指向や生活パターンの変化で、日曜、夜間の交通量が増加。また、女性と61歳以上の高齢者ドライバーの占める割合も急増するなど、状況の変化が大きいと伝えております。また、県下においても、6月12日現在で死者123名、対前年比25人増、四日市市においても死者19名、対前年比10人増、5月中

の人口10万人当たりの死者数は6.33人で、3月、4月に続いて3カ月連続三重県は何と全国ワーストワンということであります。

これらの原因の多くは、運転者のマナーに起因するものが最たるものと思われまゝです。初心者向け、あるいは更新時に種々の教育も考えられておるようですが、そのほかに白書の中で、従来はなかった違法駐車を取り締まり、あるいは駐車場整備など、総合的な駐車対策を提言しております。

そこで、四日市市の違法駐車について申し上げたいと思います。日中の違法駐車につきましては、時折レッカー車が引っ張っていくのを見かけますが、私どもに特に苦情として持ち込まれておりますのが、都ホテルの1本西側の南北の道路、それから天理教北側の西浦14号線というそうですが、西浦公園付近から赤堀山城線に至る東西道路であります。夜間の違法駐車というのは、目を覆うばかりであります。商業者は肩身の狭い思いで、一般車は身のすくむような気持ちで通行しております。ここに駐車した車の運転者は、全部とは申しませんが、そのうちの何人かは付近の飲食街で飲んで帰るのではないのでしょうか。スピード違反とともに一向に減らない飲酒運転、このようなことから、関係機関と十分に連携をとって、対処願いたいと要請しておきます。

次に、行政関係者の交通事故についてお尋ねします。毎度の議会のその都度、専決処分報告書の中に、必ずといっていいほど数件の交通事故が記載されております。以前にも提言したことがあります。その後一向に減少した様子はいかがわれません。もちろん、清掃車を含め対象台数の多いこともありまじょうが、要は運転者のマナー、注意の度合いではありませんか。交通安全についての教育、指導、運転者の適格性などに問題はありませんか。ご見解をお聞かせください。

さらにもう1つ、地元の道路について申し上げます。東西の主要道路として、四日市土山線のバイパス的役割で、千歳町小生線が松本交差点まで整備され、その延長が現在ときわ二丁目まで工事が進められております。多分

ご存じのことと思いますが、この道路の通行車両の多さは、朝夕のラッシュのみならず、平常でも大変な数に上ります。この拡幅については、非常にありがたいんですが、北側については、3軒そのまま残したままで工事を始めております。話し合いの余地はなかったのでしょうか。この3軒のうち2軒の横は田んぼであります。1軒については、後ろに空き地がありますので、セットバックで対処できたのではないかとおもうところであります。中途半端な工事は後々に影響を残さないでしょうか。工事の雑さ、あるいはおくれについても大変気になるところで、付近の方の中には、営業補償を市に求めたいという方もいるぐらいであります。

また、変則交差点のところまでの工事で、これから東については、常磐区画整理事業の中で実施するとのこととあります。常磐の区画整理事業につきましては、いまだ研究協議会の域を出ておりません。そういう中で、今後ともこのまま放置しておくつもりなのでしょうか。

先ほど申し上げましたように、大変に交通量の多いこの道路です。交通安全施策の面からも、どのようにお考えになっておられるのか、ご所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で、第1回目の質問を終ります。

○議長（山本 勝君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 第1点、行財政改革についてお答えをいたします。

ご質問の前段で、我々幹部職員の日常業務、日々についてご心配をいただきました。アドバイスもちょうだいしたわけでございまして、大変恐縮いたしておりますし、ありがとうございました。おっしゃいますように、我々にはいま少し時間的なゆとりというか、心の豊かさが必要なんではないかなというふうに考えておりますし、つくればできますのは、やはり時間的な余裕であり、ゆとりであるというふうにも考えられますので、今後はご指摘の点を念頭に置きまして、できる限り時間的な余裕、ゆとりを持

って日々当たってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

行政改革につきましてですが、この行革につきましては、これまで幾人かの方々から、特に新風クラブの皆さん方からは格別のご指導なりご支援をいただいております、感謝を申し上げたいと存じます。また、監査委員というお立場で1年間見ていただきまして、一部を除いて各分野ともおむね良好という評価をいただき、大変喜んでおります。我々これまで実施してまいりました行政改革、それなりに一定の成果を上げておるといふふうに判断をいたしているところでございます。しかし行革というのは、終わりのない、永久にやっつけていかなければならぬことだといふふうに認識をいたしているところでございますので、今後とも必要な行政改革は強力に進めていきたいと、このように考えております。

そこで、ご質問の点にお答えをさせていただくわけでございますが、現在、昭和60年9月に策定をいたしました四日市市行政改革大綱、そしてその具体的な実施プログラムでございます第2次行財政改善整備計画に基づきまして全庁的に取り組んでいるところでございます。本年度はこの最終年度を迎えます。現計画の未実施事項の実施に努めますとともに、今後とも限りある物的、人的、金銭的資源を有効に活用するために、平成3年度以降の実施計画書となります第3次行財政改善整備計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

行政の簡素化とか効率化の中心といえますのは、何といたしましても職員定数の適正な管理と、こう言っても差し支えないかと思えます。現行の第2次計画におきましては、この職員定数の適正化ということと給与に主眼を置いて実施をいたしているところでございますが、やはり第3次計画におきましても、このポイントは外せないというふうに考えておりますが、3年度からの計画には、1つは事務システムの見直し、できる限りの内部管理の経費を少なくすること、もう1つは民間委託になるわけですが、

直営でやらなければならないものだけを残しまして、民間委託など民間活力の活用を図っていくこと、ここにあるというふうに考えております。具体的な作業といたしましては、本年1月から策定の作業に入っております、現在各部局から提出されました計画案の整理を終えております。今議会明けから事務改善委員会で本格的に計画策定の検討に入る段取りといたしております。また、ご提言の若手の登用であるとか、職員の海外研修派遣、これにつきましても、これまで以上に配意をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員提案制度でございますが、この職員提案制度につきましては、職員の事務改善意欲の向上と事務能率の向上を図ると、こういうことから、昭和56年に制度化をいたしました。以来、年平均82件の提案がなされております。この中には、カラー名刺の作成など、市のイメージアップにつながるもの、ワープロ用起案用紙の作成など、事務の効率化につながるもの、接遇向上標語入り名札をつける。市民サービスの向上につながるものなど、改善、実施された提案がたくさん含まれております。しかしご指摘のように、提案件数は、民間と比較いたしますと、まだ少ないのが実態でございます。この原因、理由につきましては、これからも研究してまいりたいと思えますが、ご提言のとおり、提案件数も私どもといたしましてはもっと増やしていかなければならぬと思っておりますし、その提案の内容の質、優良な提案の増加をこれからどうすればうまく職員の方々からもらせるかなど、こんなことも研究してまいりたいと思っております。

それで、これまでやりましたのは、60年度に論文方式の提案の追加、61年度からは改善に向けての提案にプラスいたしまして、実施済みの改善項目に対して報償する実績報償制度を新設いたしましたし、63年度からは課題提案の新設、その他提案書式の簡略化などの改善に努めてまいりましたが、今後とも提案件数の増加、よりよい提案の増加を図るため、職員の動機づけを図りますとともに、制度の改善について一層研究してまいりたい

というふうに考えておりますので、この上ともご指導、ご協力を賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 学校給食についてお答えいたします。

中学校の給食の問題についてでございますが、現在、昨年度末に実施いたしました学校給食に関するアンケートのそれぞれの設問についての数値は、おおむね取りまとめが終わっておりますが、その数値がどのようなことを意味するのか、また給食問題検討会において分析、検討を進めている段階でございます。今後につきましては、外部の学識経験者を含めた専門委員会を設置して、さらに詳しい分析をしながら、それぞれの立場から議論を重ねていただき、学校給食の教育的意義、また中学校給食の実施の是非、さらには今後の学校給食における課題等、総合的に検討していただき、その報告に基づいて給食問題検討会で結論を得る予定でございます。

なお、お尋ねの第3次行財政改善整備計画に盛り込むかどうかにつきましては、その結論を見ない現時点においては、どう対応すべきか、検討は困難でございますので、給食問題検討会の報告を受けて対処してまいりたいと考えております。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 公共投資についてお答えを申し上げます。

先ほどお話がありましたように、日米構造協議の中から、日本の国の予算の中で公共投資を増額せよという要望が出されておることは、ご承知のとおりであります。経済企画庁はこれを受けまして、6月6日に公共投資10カ年計画の原案というものを各省庁に示しております。その中身、特に生活関連公共事業に重点を置くことといたしまして、2000年を目標年度としまして、下水道普及率を、90年度末の見込みが44％であります。こ

れを70％にしよう。都市公園は、同じく90年度末の見込み、1人当たり5.8㎡というのを10㎡にしよう。それから、廃棄物の処理率であります。80％にとどまっているのを90％に上げよう。住宅につきましては、88年度半ばであります。現在が1戸当たり89.3㎡という面積ですが、これを100㎡にまで持っていこうという、4つの整備目標を示しているわけでありませう。

こういった状況下で、魅力と活力に満ちた産業と文化のまちを目指している本市といたしましても、下水道、道路等の社会資本の整備充実というものは、最優先で考えてもしかるべき重要な施策の1つでありますので、特に毎年度国の予算編成に当たりましては、当市の重点陳情ということで、私初め関係部課長が県と連携をとりまして、あるいはまた特に地元選出の国会議員の方々に十分ご理解をいただきながら、関係の各省庁へ陳情を行っているわけでありませう。これは、毎年7月ごろに行いますし、今年度もその予定であります。この重点目標を作成いたします基本というのは、既に基本計画に示された中身のものに、それぞれの年度におきましてなお必要なものというのをつけ加えたりいたしながら、関係の国会議員の先生方のご指導をいただいて、各部局ごとに連携をとりながら、国の方へ陳情を繰り返しているという状況でございます。したがって、これらの枠が拡大されるということになれば、それなりに基本計画のスピードを早めるという努力をしながら、さらに一層まちの整備を図っていく必要があろうかということで、東京事務所を中心に陳情スケジュールをつくりまして、お願いに上がっているという状況であります。

で、東京事務所は既に平成元年の4月から職員1名を増員いたしまして、各種情報の収集、あるいは本市のPRに努めているところでございます。こういったような対策を講じてまいっておりますことは、地元選出の国会議員も十分ご承知をいただいておりますし、時に国会の先生方から、こうしたらどうかというようなアドバイスもちょうだいしながら、その年度

その年度の努力を重ねている状況であります。この上は、せっかくのご提言でございますから、私どももいま一度ご提言の趣旨に沿いますように、なおかつ努力を進めてまいり所存であることを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 3点目の工業団地のさらなる開発についてお答えをさせていただきます。

既にご承知のとおり、これまでに保々、あるいは南部工業団地等の内陸部開発に積極的な取り組みを行ってきたところでございますが、最近の好調な経済状況を反映いたしまして、企業の投資設備意欲は依然として高いものがございます。最近の本市への企業立地の打診、あるいは相談というものが多く寄せられておるのが現状でございます。これらの立地希望企業のほとんどが分譲型の、いわゆる先行造成型工場団地への立地ということで望まれておるわけですが、ハイテク工業団地の整備も、その一環として取り組んでおるところでございます。しかし、それでもなお十分にこたえられないというのが状況でございます。適地があれば、今後とも必要に応じて土地開発公社で用地の先行取得に努めながら対処してまいりたいというふうに思っております。

しかしながら、今後の受け皿となりますと、工業適地としての開発可能地を展望いたしますと、都市計画の用途地域の工業地域、あるいは工業専用地域ともに、現状におきましてはおおむね工場等が既に立地済みになっておりまして、新たな工場用地を確保するにいたしましても、ハイテク工業団地のように、近年用地の確保はますます厳しい状況になってきているのが実態でございます。しかし、ご指摘のような、例えば市街地にあって、望ましい環境にない場合とか、あるいは企業の体質改善を図る必要がある場合等、特に中小企業の移転問題の関連につきましては、それぞれのその

企業の考え方等もあろうかと思いますが、その動向を踏まえながら対処していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 勝君） 市民部長。

〔市民部長（米津正夫君）登壇〕

○市民部長（米津正夫君） 4点目の交通安全についてご答弁申し上げます。

ご質問の中で、交通事故の現状についてご説明をいただいたわけですが、市内におきます5月末現在の交通事故は3,756件でございますが、前年に比べますと87件の増加と相なっております。そのうち交通死者は18人で、既に昨年1年間の犠牲者と同数となっております。そのうち交通死者は18人で、既に昨年1年間の犠牲者と同数となっております。6月に入りさらに1名が亡くなっておりまして、交通事故は年々増加の傾向にあります。また、この20年間で市内における自動車台数は3倍、運転免許保有者も2倍に増加しており、全国の傾向と同様になっておるところでございます。

ご指摘の道路を含む近鉄四日市駅周辺の違法駐車は年々悪化しておりますことから、警察も昼夜を問わず駐車違反の取り締まりを強化していただいております。ちなみに、今年1月から5月までの駐車違反の検挙状況は、市内だけで県下全体の約30%を占めておるわけでございます。市内のドライバーが県下全体のドライバーに占める割合は約15%でございますので、極めて高い検挙比率を占めているところでございます。

また、四日市南警察署による駐車違反の検挙のほとんどは、近鉄四日市駅周辺の違反者でございます。夜間の駐車違反取り締まりも、この地区を重点として行われ、迷惑性の高い違反駐車は、レッカー車によって強制的に移動されておるところでございます。しかし、ご指摘の道路付近は飲食街を形成しておりますために、駐車需要が恒常的に高く、警察による違法駐車を取り締まりも困難を来しているところであります。

このような状況は、全国的な傾向にあるところから、車両使用者の責任

を初めといたしまして、罰金、反則金の引き上げなど、違法駐車対策を主眼とした道路交通法の一部改正案が全国会で審議されているところであります。

一方、飲酒運転についてでございますが、市内の死亡事故のうち5件に1件は飲酒運転が絡んだものであり、毎晩数多くの違反者が検挙されておるわけでございます。駐車違反を初め飲酒運転は、申すまでもなくドライバーの自覚が肝要でありますので、去る6月12日開催いたしました官民一体の四日市市交通安全協議会において、交通事故抑止に関する決議をいたしましたほか、広報「よっかいち」6月上旬号で啓発に努めておりますが、今後とも市といたしましては、警察当局を初めといたしまして、関係機関、団体と連携しながら、市民の交通安全意識の高揚に努めていく所存であります。

次に、公用車の事故についてご質問をいただいたわけでございますが、総務部長にかわりましてご答弁申し上げます。

公用車の事故につきましては、今議会を含め、ほとんど毎定例会ごとに何件かの事故について専決処分したものを報告として提出しており、まことに残念で、遺憾であります。事故の件数は、62年度が16件、63年度が15件、昨年度で12件、本年度がこれまで2件と、やや減少傾向にあるものの、決して少ないとは言えないのであり、議員各位にたびたびご心配をいただき、おわびを申し上げますところでございます。第2次交通戦争とまで形容される昨今、公用車、私用車にかかわらず、自動車を運転する職員に対しましては、これまでもあらゆる機会をとらえ注意を喚起し、教育指導も行ってきたところでありますが、さらに本年1月からは、職員の交通事故防止対策として、交通事故ゼロ運動を実施しているほか、交通マナーの遵守を呼びかけているところであります。このほか、昨年に引き続き市内の自動車教習所の主催による安全運転のための適性、知識、技能を身につけることを主眼とした講習会に、各部署の職員を参加させる予定といたしてお

ります。さらに、労働安全衛生の見地から、安全運転のための活動だけでなく、安全で働きやすい職場をつくるため、職員の意識の変革を図り、1人1人の職員がみずから考え、実行できる活動を展開していかなければならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 千歳町小生線の整備についてお答えをいたします。

現在工事中の区間でございますが、これは、先ほどご質問にもございましたとおり、市道常磐9号線の交差点から県道四日市鈴鹿環状線までの延長453m、現道幅員9mを18mの道路幅員に改良するものでございまして、国庫補助の街路事業でございます。現地の状況を詳細にご指摘いただきまして、通行にご迷惑をおかけいたしております点、高い席からではございますが、申しわけなく、おわびを申し上げる次第でございます。

この道路改良工事につきましては、本年度に、先ほどご指摘をいただきました箇所の方々のご理解とご協力をいただきまして、完了する予定でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

それと、これから東への整備についてご質問がございましたが、この点につきましては、現在地元におきまして区画整理を中心としたそういったまちづくりの方策について話し合いを進めていただいているところでございますが、市といたしましても、本年度と来年度の2カ年で具体的な実施に向けての調査を行いまして、この地域に見合った整備手法を検討いたし、この路線の早期整備に向けて努力をしまいたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 伊藤雅敏議員。

〔伊藤雅敏君登壇〕

○伊藤雅敏君 ご答弁ありがとうございました。

この席では、あといろいろ細かい点については申し上げませんが、いずれにしても市民サービスと申しますか、温かい対応といったのをすべてのことに取り入れていただきたいということを提言申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 勝君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時45分散会

会 議 録

第 3 日

（平成2年6月19日）

○議 事 日 程 第 3 号

平成 2 年 6 月 19 日 (火) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (38名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 教
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 俊 行
田 中 基 介
谷 口 廣 陸

豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝

○欠席議員（1名）

渡辺一彦

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	片岡一三
助	役	加藤宣雄
収	入	毛利道男

調整監
 市長公室長
 総務部長
 財政部長
 市民部長
 福祉部長
 商工部長
 農林水産部長
 環境部長
 都市計画部長
 建設部長
 下水道部長
 消防長
 消防次長
 病院事務長
 水道事業管理者
 水道局次長

伊藤長爾
 栗本春樹
 石川徹夫
 鈴木一美
 米津正夫
 田中昌治
 佐々木龍夫
 黒田昭公
 鵜飼滋
 前川鉦一
 竹村二郎
 西田喜大
 島村隆彦
 浜谷敏彦
 中村督助
 奥山武助
 藤田高司

教育長
 教育次長

岡田久江
 宮田勉

代表監査委員

樋尾裕

○出席事務局職員

事務局長
 議事課長
 議事課長補佐

長谷川昭彦
 伊藤千秋
 福島和幸

議事係長 玉田耕士
主事 井上紀久夫
主事 水谷正昭

午前10時2分開議

○副議長（野呂平和君） おはようございます。山本議長にかわりまして、議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事は一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（野呂平和君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。順次発言を許します。

川村幸善議員。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 おはようございます。

きょうは、副議長の登座を願って質問させていただくことをありがとうございます。お礼を申し上げて、頑張って質問したいと思います。よろしく願いします。

それでは、通告に従って質問をいたしたいと思えます。

社会の動きに関心のある人ならば、だれでもが知っているところでありますが、今我が国は世界一流の経済大国になり、そのためにいろいろな難問を背負っております。中でも米国からはいろいろな要求がなされていますが、その中に以前から国内で指摘されています問題点もあるでしょうし、例えば公共投資をもっと増やせということです。

これについてはかねてから我が国の社会資本のお粗末さが国の内外で取

りざたされており、その充実が叫ばれてきているのですが、なかなか事態の改善が見られません。今、国は国外から正面切って要求されているわけです。ところが、どうも国政レベルでは省庁の所管領域の関係もあって横の調整が難しく、スムーズに事が進まないというのが現実です。

こうしたことはともかくとして、現在のように経済や財政が順調な中で、四日市の都市整備も進められているわけです。市長は四日市を住みたくなるまちにしたいと明言し、それを本市のまちづくりの基本にしていろいろな施策を実行しておられます。

そのような政治姿勢から考えるならば、従来から私が提起しておりましたように、四日市のまちづくりについては現在の社会情勢を先取りする形で市がしっかりした計画をつくり、国や県を巻き込んで、公共投資なり、事業を強力に進めるべきであります。いかがでしょうか。

とりわけ現在の社会情勢、経済情勢はいわば追い風ですから、こうした情勢の中でこそ、強力に事業を推進してやるべきだと思います。待ちの姿勢では四日市のまちづくりは時の流れに乗り切れないのではないかと心配しますし、小手先の事業では完成してもすぐに手直しをしなければならぬ事態になります。こうしたことを何回繰り返しても花は咲かない。咲いても小さな花しか咲かない。しっかりした調査、研究、業績の分析をして、先見性のある計画を立て、思い切った先行投資をすべきだと思います。いかがでしょうか。

こうした点を踏まえて、四日市の都市整備、まちづくりの中で近鉄四日市駅周辺の開発なり、活性化の問題についてお尋ねしたいと思います。

まず第1は、今建設工事が進められている四日市工業高校跡地の一連の開発に関連して、その交通アクセスであります。皆さんもご承知だと思いますが、現在の近鉄四日市駅周辺は、その道路状況の悪さと駐車場不足という条件が重なって、交通事情が大変悪くなっております。特に、土曜、日曜など、人が町へ出てくるときには、極度の渋滞が生じています。そこ

へ現在進められているアミューズフォーラム21の建設が完成すれば、なお一層の人出が予想され、車の増加は避けられません。このことはだれが考えても容易に想像ができることです。

つまり、交通事情の悪化はさらに進むということです。幸いこのアミューズフォーラム21への車の収容については地下に駐車場、空間の有効利用を図られるということになっており、結構なことではありますが、問題はその駐車場への出入りです。聞くところによれば現在の道路からそのまま平面駐車場へ出入りするようにするというのですが、先ほど言いましたように、交通状況が悪化することは目に見えているわけです。地下に進入路を建設して立体的にすべきだと考えます。これは私一人だけが考えているだけではなく、関係者の方は皆そうした考えを持っておることと思われま

す。今の時点だけで考えるのではなく、将来にわたっての都市基盤整備を視野において、この際思い切って立体的な進入路建設に踏み切るよう強く求めたいと思います。

そのための財源が調達できないというのであれば、あの跡地を買い取らせた三井不動産に応分の負担をさせてはどうかと考えるのであります。それはあの跡地を売却するときの単価が坪 130万円にもならなかったということです。それが現在では 1,000万円とも 2,000万円とも言われるほどになっておりますので、三井不動産はとてつもない利益を上げたこととなります。

今、全国的に土地価格の問題や土地保有の問題が大きく取り上げられていますが、四日市のまちづくりという公共的な意味を考えますと、それだけの負担、またあるいは応分の協力をしていただいてもいいのではないかと思います。進入路の整備なり、また交通アクセスについて十分に協力をしていただくようお願いするなり、それだけのものを負担していただくようにしたらどうかと思います。

二つ目は、近鉄四日市駅東の活性化にかかわっての問題であります。去る3月議会において市長は後藤議員の質問に答えて、都ホテルはホテルのまま残すと答弁しておられますが、私の耳に入ってきた話によれば、近鉄は新しくできるシティホテルの経営を引き受けるというわけです。一部には近いうちに現在の都ホテルを近鉄は手放すということも言われているようですが、そうなれば市長の考えと全く違うわけです。駅西の跡地を売却するときの契約に、駅東の発展を考えて、地元と協議しながらという条項も入っていると聞きますが、既にそうした話が進められているならば、契約のときと話は違ってくるわけですので、何らかの判断なり、対応なりをしなければならぬと思いますが、どうでしょうか。

そうだとするならば、さきの市長の答弁のように、残すことにこだわらず、何か市民のためになり、駅東の活性化に役立ち、あの地区の再開発の核になるようなものを導入したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。市長はどういう見解を持っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

3点目は、これも駅東の発展に関することではありますが、かねてから地元商店街から、駅東の活性化のためにということで、強い要望が出されております駐車場整備の問題であります。

これは昨日の青山議員の質問に対して、加藤助役の答弁で建設するという方向は出されましたが、駅西のアミューズフォーラム21の建設が完成し、オープンした時点で、この駅東の駐車場はどうなっているかということが、私は大事なことではないかと思います。といいますのも、駅西が稼働し始めたとき、駅東は現在のままで、その後で建設に着手するということであれば、人の流れは明らかに西へ多く傾きます。それから駅東の整備に着手するというのは一体化という点から見ても全く話にならないことです。さらに、もう一つの問題は、仮に駅東の駐車場の整備を進めるとしましても、昨今の答弁ではどこにどれだけの規模のものを、いつごろまでに建設するということが全く不明であります。

今のところ駐車場整備委員会の最終答申が出されるのを待って考えるのですが、これまでの経過から見てももっと早く答申が出され、市の見解をまとめるはずだったのが、大幅におくれてきているというわけです。今になっても最終答申が出されていないということでは、この問題に対し、市の積極的に進めようという強い意志があるのかどうか、大きな問題があります。

先ほども言いましたが、駅西の開発は既に始まっています。駐車場整備委員会の検討がおこなわれているのであれば、もっと催促をし、しっかり検討を進め、きちんとした答申が早く出るようにさせることも市の積極的な姿勢のあらわれと思います。

以上のような見地から、先ほど言いました三つの点について明確な見解を示していただきたいと思っております。

以上をもって第1回目の質問を終わります。

○副議長（野呂平和君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず前段でお話がありました点について、私から総合的にお答えを申し上げ、具体的な問題についてはそれぞれ助役の方からお答えをさせていただきます。

最近の社会経済の動きというのは大変スピードが速くなっておりまして、私どもが予測できないぐらいのスピードで経済情勢は変化をしつつある。したがって、駅西開発をやりましたのは、昭和60年に県からあの用地を買取ったことに始まっておりまして、今日の時点で考えてみますと、あの計画そのものは一応着実に遂行されつつあるわけですが、今日の社会情勢からいって、果たしてあれで十分であるのかどうかということについては、私どももこの急激な変化というものを踏まえた上でもう一度総点検をして、その変化に十分今後に対応できるような形にやっていくべきであろうということについては、そのとおりではないかと

いうふうに私も考えておるわけでありまして。

そこで、話はちょっとそれますが、現在日米構造協議というものが日本の経済発展に伴って深刻なテーマで議論がなされておるわけでありまして、その中で日本の公共投資の額を増やせというアメリカの要請、これに対して日本側でも今日の日本の経済情勢を踏まえて対応していこうということになっておるようでありまして、公共投資を増やしていくということはその額がどうあれ、必然の結論になってくるであろうと思っております。

その公共投資を増やす方向の中にはいろんな問題が含まれているわけですが、大店法の改正の問題も同時に取り上げておりまして、これもある程度の進展をした結論が出るだろうということが予測をされております。大店法の改正というものを踏まえまして、それでは中小の小売業者の保護をどうやってやっていくのかという問題が今日の一つの流通行政の大きな課題となって取り上げられておりまして、通産省、建設省の方でもそれぞれのお考えで、その対策を打ち出そうとされているわけでありまして。

したがって、国の施策と地方自治体の行政とがタイアップして、これらを実施していかなければ、私は今日の社会情勢に取り残されてしまうというふうに考えておりまして、既に地元選出の流通業界に詳しい国会議員の方とかなり綿密に私自身も接触を行っておりまして、通産関係の施策について四日市で支援できるような体制を今つくろうといたしておるわけでありまして、そのための業界への接触も同時に行われておると、こういう段階であります。

そこで、まず駅東の問題でございまして、駐車場と再開発を一体的にやる、駐車場が70m中央通りの地下の北半分を利用してやるということの結論が委員会に出てまいっておるようでありまして、かなりこの駐車場をやるためには高額な資金を投入しなければならないということになってまいりますので、ただ駐車場をつくっただけでは、駐車場の運営管理は行き詰まってしまう。したがって駅東の再開発ということは必然的にこれを行

わなければ、駐車場の経営もうまくいかないということになりますので、同時進行的にこれをやる必要があるというふうに考えているわけでありませぬ。

ただ、これが駅西が完成したときと同時にでき上がっておるということは到底不可能なことでありまして、これからの問題ということで駅東の商業界の方々もそのつもりで早くこれを実現したいということで、今全体の取りまとめに向かってご努力をなされようとしている段階でありますので、私どももこれとの関連で十分接触を密にしながら、特に国とのパイプをつなぎながらこれを進めてまいりたいと思っておる段階であります。

その際、私ども忘れてはならないのは、駅の東側の中央通りの北側だけをにらんで仕事をするということではなくて、南側の方の問題点もそれなりに認識をし、それをどう改正していくかということも踏まえなければならぬかというふうに思っております。

いずれにしても私はこの際、駅東が来年度はアミューズフォーラム21の主翼ができ上がっていくわけありますから、これにあわせて四日市市の中心街のまちづくりというものについて徹底的な調査、分析をしながら新しいまちの実現に向かっていろんな資金を導入して、四日市の中心街形成ということに向かって努力をいたしてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

今申し上げましたように、時代の流れというもの極めて急激でありますので、私どもが60年、61年当時考えていたことと、今日の情勢との変化を見ますと、そのままいいというふうには私も思っておりませんので、この点をご理解いただきまして、全体の見直しの中で、今ご指摘のありましたような点については対処してまいる所存であります。

投資は惜しまず、やはりきちっとしたまちづくりを進めるべきだと、これが私の基本的な考え方であります。

具体的なそれぞれの問題については、今日の時点と考えておりますこと

を助役の方からご答弁をさせていただきます。

○副議長（野呂平和君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 私からご質問の2点目の現四日市都ホテルの問題についてお答えをいたしたいと思っております。

ご承知のように、当ホテルは昭和52年に開設をされまして、市内では規模、内容ともに最も高い位置にあるホテルでございます。特に、飲食、サービスを主体とする2番街を初め、周辺の商店街とは不離一体の関係を持っておりまして、その発展に大きく寄与してまいったこともご承知のとおりでございます。

したがいまして、市といたしましては、駅西工業高校跡地の商業開発ホテル部門について、近鉄・三井による新会社の設立の意向が示されて以来、両社に対しまして、地元商店街への影響の大きさを考慮し、また地元商店街からの嘆願書の提出の背景等も踏まえまして、再三にわたりまして現四日市都ホテルの存続方を強く要請してまいったところでございます。

こういった経緯につきましては、先ほど触れられましたように、3月議会で市長が答弁をしているところでございますので、ご理解いただけるんじゃないかというふうに考えておりますが、去る3月29日三井及び近鉄による折半出資の新会社設立に関する協定が締結をされております。両社では先ほど申しました本市からの要請を受け入れた形でこの協定書の中に、近畿日本鉄道株式会社は、現四日市都ホテルが地元果たしてきた役割の重要性を認識し、その取り扱いについては地元地域社会の意向を尊重するように努めるものとする、こういった1項を入れることとなったところでございます。

しかし、経営主体である近鉄が、現在の都ホテルと新しく駅西にできるホテルを近鉄四日市駅を挟んで同時に経営することは、おっしゃるように大変難しい、困難なことであろうかというふうに思われます。ごく最近で

ございますが、近畿日本鉄道株式会社から現ホテルを他のホテル経営者に売却したいという通知を受けておりますし、三井におきましても、そのような方向に進めたいという旨の意向を示してきておるところでございます。

市といたしまして、現四日市都ホテルの存続については先ほど申し上げましたように、地元の方々の意向を受けて可能な限り努力をしてきたところでございますが、これ以上となりますと、財産権侵害にもなりかねないという判断をいたしております。

ホテルの売却は、原則的には近畿日本鉄道株式会社の私有財産の処分に関するところでございますが、所有者の近鉄の意思に任されることとなるところでございます。しかしながら、近鉄は公共性の高い鉄道事業を営んでおります大手企業でもございますので、先般締結されました協定書に沿った形で、両社、近鉄、三井が現四日市都ホテルが存続するのと変わらないような形で配慮するものというふうに私どもは確信をいたしております。

また、このたびの駅西開発というのはあくまでも駅東西における良好な競争関係が生ずることを求めています、これによって両地域の一体的な発展を促そうとするものでございますし、ホテル業につきましても、これは同様でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上ホテル部門についてのお答えとさせていただきます。

○副議長（野呂平和君） 加藤助役

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） ただいま質問にございましたアミューズフォーラム21への地下の進入路の設置についてと、駅東の駐車場計画につきまして、市長からのご答弁を補足させていただきます。

まず、1番目のアミューズフォーラム21の進入路の件でございますが、このアミューズフォーラム21の開発に当たりましては、商業施設、これは店舗とかホテル等でございますが、これにつきましては、議会からのご要請もございまして、市からも再三にわたり市の玄関にふさわしいグレー

ドの高いものとするよう、三井不動産に強く指導してきたところでございまして、当初の事業計画に比較し、既に相当のグレードアップが図られているところでございます。

さらに今後、三井不動産に対しましては、同社が行います開発とあわせて、市が事業主体となるわけでございますが、外周道路の整備あるいは市民公園の整備をより質の高いものとするために、相応の負担を求めて実施してまいる所存でございます。

ご質問にございました駐車場への進入路でございますが、これは交通工学の専門家によりまして、周辺の交通の分析によって決められたものでございます。この配置計画によります予想結果では、日曜あるいは祝日には東側の地下駐車場入り口付近まで滞留が生じますが、道路までは滞留は及ばないということになっております。

しかし、施設で行われるイベント等が開催されましたときには、場合によっては道路への滞留が起り得る可能性があるというふうになっておりまして、そのような場合には三井の方の説明では誘導員を必ず配置して、立体駐車場北口に誘導するというにはなっておるわけでございます。

ただいまご提案いただきました、中央通りから直接地下で進入する方法については、アミューズフォーラム21の計画決定以来、時間もかなり経過いたしておりますし、駅西の都市化の現況から推しますと、議会から要請のございました市民公園の地下に新たな駐車場を確保しなければならないような必要も出てこようかと思うわけでございます。ご提案いただきました点につきましては、その市民公園の地下利用計画の中で、今後三井不動産と協議をしてまいるつもりでございます。

次に、3点目の駐車場の件でございますが、駐車場の最終委員会におきます検討の骨子につきましては、昨日青山議員のご質問にご報告申し上げましたところでございます。委員会における駐車場の適地の選定、あるいは事業化についてなされました討議内容、これは委員会の答申が非常にお

くれているわけでございまして、まことに申しわけございませんが、委員会からの方向づけがなされたことを受けまして、今後の進め方と市の考え方についてあわせて申し上げたいと存じます。

駐車場の調査に当たりましては、駐車場は駅東地区から徒歩距離で200mから300m以内であること。それから、車の進入に問題がなく、また商店街の回遊性に寄与する位置であること。そして、もう一つまとまった規模の駐車場としては、活性化へのインパクトとなること、それから先ほど市長が申しましたように、再開発事業との整合性が図られる計画であることというふうになっておるわけでございます。

そういうふうな視点に立って候補地、規模、そして事業のスケジュール等の検討がなされたわけでございますが、その結果、現在直面する駐車需要に対しましては、今申し上げた条件で民地が確保できればよろしいわけでございますが、これもなかなか難しい問題がございます。中央通りの地下に、当面5年後をめどに600台程度の駐車場を整備するものとして、その後駅東地区の活性化に伴って駐車需要の増加が予測されるわけでございます。それに対しましては、再開発事業の中で公共駐車場と併設する形で500台の駐車場を整備する、最終的には10年後めどでございますが、両方合わせまして、1,100台規模の駐車場を設置しようというものでございます。

この考えによりますと、地区更新計画の中で提案されております駅東のジャスコ周辺地区、それからサンシ周辺地区が再開発事業の重点整備地区として位置づけられておりますが、両地区の再開発事業進展のインパクトとしても非常に効果が期待され、地域の活性化に大きく寄与できる位置だというふうに位置づけられているわけでございます。

中央通りの地下を利用するに当たりましては、現在中央分離帯にくすのきがございます。これは市民のシンボルとして今まで育ててまいったものでございますし、移植につきましても極めて難しいということから、これ

を保全して、中央通りの北側を活用する手法が提案されております。

駐車場の整備に当たりましての課題として、地下式駐車場は地上式に比べまして建設コストが非常に高いわけでございます。採算性を確保するには経営主体はもとより、建設・運営に当たりましてさまざまな工夫が必要であり、例えばN T Tの無利子貸付等有利な条件での融資が受けられやすい第三セクターを整備主体とする方が経営基盤が安定しやすいと考えられますので、第三セクター方式を中心に検討するのが望ましいという格好で提案がなされております。

駐車場整備の前提といたしましては、先ほども市長が申し上げましたように、再開発事業の具体化を進め、商業の活性化による駐車場の利用効率を図ることが不可欠なこととなっております。中央通り地下に駐車場を建設する場合には、事業資金の調達以外にも工事中の交通処理の問題、商店街の商品搬入の問題、あるいは仮店舗問題、中央通りの南側の皆様方の合意形成等々、解決しなければならない多くの課題があるわけでございます。したがって、駅東地区の駐車場問題につきましましては、やがて出る委員会の答申を受けて、再開発事業ともあわせ、商業界、地元関係者の皆様と協議に入る所存でございます。

また、市長がご答弁申し上げましたように、駐車場問題は国レベルでも深刻な問題として取り上げておりますので、これからの情報の把握に努めまして、これもあわせて具体的な検討に入る所存でございますので、以上ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（野呂平和君） 川村幸善議員。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 ご答弁ありがとうございます。

1点目の駐車場の進入路のことですけれども、前に自分達も納得して、早く四日市市民のために納得しなければならないということで、売ることのできるまで、本当に四日市のためになるということで私達も理解したの

ですけれど、やはり今の市民感情から見ると、どうしてもやはり安く売りすぎたのではないかという市民感情が残ると思うのです。こういうことからやはり建物のグレードアップよりも、市民にこれだけのものをしていただいたというものを、私たちが市民に言えるようなことを協力していただきたい。どうやったと言われたときに、「三井さんにはこれだけのものをしていただいたのや」と言えるようなことを、私はきつく三井の方とかけ合っていたきたいと、これを強く要望したいと思います。

そしてまた、今の駅西の駐車場にしても、市民公園の地下につくるときには、できてからまた進入路を考えるというのではなしに、一体的な進入路で本当にスムーズな経過も大事ですけれども、何をおいてもやはり車がスムーズに駐車できて出られるようなことを初めから考えてつくっていただきたい。これは私は、もうすぐにできるのに、今どき言うておるのはおそいじゃないかなという気がしますが、今から真剣にそんなことに取り組んでいいんじゃないかなと。これは今ごろ市民公園の下に駐車場を作るのがまだ決まっていないとか、そしてまたそれに対する進入路の計画もできていないというようなことでは、本当に何というか、市長の言う急激な変化についていけないと。ついていけないやなしに、待ち姿勢からそういうふうなおくれが出てきておるということは、私は否めぬと思うのです。この点はどうしても今からすぐ取り組んでいただくような、本当に積極姿勢をお願いしたいと思います。

また、今も助役から答弁をいただきましてけれども、四日市都ホテルの問題にしましても、やはり口で言うだけのことであって、今のホテルが駅西に都ホテルとしてできたときに、東のホテルがそれを本当に今のままで今までどおりのホテルができるかという、私はできないと思います。

ということはどう考えてみても、西にシティホテルのいいのができれば、利用者はそちらの方を利用して、どうしても東の方には行かないと。それよりももっと思い切ったもので本当に核になって、四日市の活性化に

つながるというようなことを市が指導すべきであって、近鉄のホテルの問題でもそうですけれども、売ってしまったらやはりもう三井の方が強いじゃないかと、四日市は何もできないじゃないかということでは私は困ると思うんです。あくまでもやはり指導的な立場は市がとってもらわなければ、これからも都ホテル問題も、市がいかに指導して、本当に市民の喜ぶものに積極的に取り組むかということ、私は強く要望したいと思うのです。

そしてまた、今の助役の最後の駐車場の問題でも、委員会とか何かに任せて、積極姿勢が見えない。もう西に始まっておれば、東も取り組むぐらいの姿勢を持ってやっていただかないことには、東の力の強い人が必ず皆西に行ってしまうと思います。東の力のある人が西に行けば、東はスラム街になるのは間違いないと思いますので、その点も考慮に入れた中に、早急にやっていただくと。

これは私だけでなしに、だれでもが思っておることと思いますので、急激な変化はわかりますけれども、それに負けないような積極姿勢と、そしてまた思い切って市民のために金を使っていたいて、そして四日市の表玄関にふさわしい再開発を早急にやっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（野呂平和君） 暫時、休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時4分再開

○副議長（野呂平和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山路 剛議員。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 通告に従いまして、質問をいたします。

緑化の推進についてでございます。広報よっかいちに、6月上旬号でございますが、特集として「暮らしの中の緑」また「生活と緑のかかわり」

等につきまして、緑の大切さ、緑と生活のかかわり等につきまして、掲載がされておりまして、緑の深まった初夏の今日、大変時宜を得たものと思いい、高く評価をするところがございます。四日市も市役所屋上から眺めますと、街路樹を初め、緑が大変増えてまいりました。これも公園緑地課のたゆまぬ努力の結果であろうと高く評価をしております。

そこで、10年ほど前でございますが、毒草であるセイタカアワダチソウを撲滅しようという運動がありましたときに、ある団体で私らは、塩浜街道の当番に当たりました。セイタカアワダチソウが両側に生い茂っておりました。その街道を受け持ち、午前中ではございますが、約2日にわたり除草させていただきました。ご承知のように塩浜街道と工場、その間には約5mほどの排水路がございます。その排水路にも空き缶とかごみが沢山ございましたので、その清掃をしたのでございます。

工場からは大変感謝をされまして、冷たいジュース等を幾箱かいただいた覚えがあります。あれから10年、今は工場が植栽したキョウチクトウとか、またバラの花によりまして、毒草であるセイタカアワダチソウに囲まれた工場は、今はバラの花に囲まれたきれいな工場となっており、また赤、白、ピンクのバラの花が咲いておりまして、道行く人の目を楽しませてくれます。

また昭和27年に、この中央通りのところで農業博覧会がございまして、その後に植栽されまして、70m道路に植えたわけですが、そのくすのき並木が今日では四日市のシンボルとして緑豊かな中央通りとなっております。どうか第2の70m道路、第3の70m道路になるよう、あすを、また将来を見越して植栽をお願いしたいと思います。

そこで、南部丘陵公園に結婚記念の記念樹を毎年植えられておりまして、若いカップルが植樹に大いに協力してくれまして。しかし、南部丘陵公園では悪いとは言いませんが、一般市民にちょっと親しみが薄いのではないかと思います。今少し身近なところ、例えば市民センターの一画とか、

またはそういう近いところで何かそういう場所がありましたらどうかと思います。

若い2人が自分で植えた木でございますので、枯れないように、バケツで水一杯でも持ってくるような場所に植えていただきますと、またもっと身近なこういう記念樹の森とか、または記念樹通りとか、そういう名をつけまして、新しく道路ができたところを植栽して街路樹に、そういうようなことできれいなプレートをつけまして、そしてそこへやっていたらこう、そういうようなことを考えておるわけでございます。

また結婚記念日だけでなく、また結婚された方が25年たちますと銀婚式、50年で金婚式、そのときにはその結婚記念日に植えた木が、現在の中央通りにあります70m道路のくすのきのような立派な木に育つんじゃないかと思ひます。

そのほか高齢化社会を迎えまして、還暦祝とか喜寿の祝、または米寿の祝等がございまして。そのときは老人クラブ等に働きかけ、「君がやるんだったら僕もやろうかな」「あんたがやるんだったら私もやります」というようなことでだんだんとそういうのが増えてくるのではないかと、そういう点でぜひともひとつ場所について一考をお願いしたいと思います。

また、真夏の日照りが続きますと、せっかくの努力もむなしく、真っ赤に枯れた姿を見受けまます。また枯れた下草のサツキやツツジを造園業者がトラックに満載していくのを見まますと、本当に見るに忍びないのでございます。

そこで、街路のある自治会、または団体等におきまして、ボランティアとして育たないものかと考えまます。現在も公園を守る会、または愛護会ができております。また、緑の少年隊等も結成されておりますが、その街路樹のある周辺の松の下草に、たとえ夕方に水の一杯ぐらいやってくれる者がおったらと思ひます。これは年中ではございませぬ。やはり真夏の日照りの続いたときだけでよろしいので、何かそういう組織ができるのではな

いかという気持ちが出てなりません。私らも働きかけをちょっとしたことがありますが、清掃用具や散水用具ぐらひは支給してください、そういう奉仕は幾らでもやりますけれども、お金を出してまではな」という方もありますので、その点も難しい点はよろしくひとつお考えいただきまして、何とかボランティアの育つようにしていただきたいと思ひます。

それから、緑化基金といひますか、緑の基金といひますか、昨年ごろより公園緑地課の方でちょっと話を聞いておりましたんですが、現在は結成されておひますのか、おらないのか、また、おらなければぜひとひとつ早急に組織化をしていただきたいと思ひておひます。植樹というものは本当に先が楽しみでござひます。また大事なことでござひますので、ぜひとそのようにことにお気遣ひをいただきまして、ご活躍をいただきたいと思ひます。

次に、住みよいまちづくりの区画整理事業の進め方についてでござひます。住みよいまちづくりの手法といたしましていろいろある中で、区画整理によるまちづくりが最もよいと評価されておひまして、全国的にも一番多く施行されているそうでござひます。

四日市におきまして、戦災復興を初め、西浦土地区画整理、または浜田第2区画整理事業が完了いたしました。そのとき隣接地であるところ、常磐、中川原、また浜田、赤堀等の現在協議会が5地区にできておひますのでござひます。その地区民につきまして啓発を行っているところでござひますが、区画整理課の努力にも反して一向に推進しないのが現況でござひます。地区民も近くまで区画整理が行われるとき、今度は自分ところの番だという心持ちで待っておった方もあるやに聞いておひます。

また、家が古いから新築や改築をしようと思ひまして、また区画整理があるとなんということに待っておったのでござひますけれども、そのような方々が「そんなに遅くなるのやったら、もう家を建てるわ」ということで、辛抱し切れず家を建てる方もござひます。

浜田、赤堀地区の区画整理市民会議が結成されておひまして4年経過をいたしておひます。そのようなことで今まで賛成組であった方ももう家を建ててしまうと反対側に回ってしまひます。「せつかく建てた家をまた土台から引越すのはな」ということで、それを拒んで反対の方に回るといふようなことがござひます。

そしてまた、過去西浦、浜田におきまして、その説明会の当時から市の方でも上層部の方々が出席されまして、我々の市議会または協議会の委員ともどもいろいろと意思の疎通を図ったものでござひます。現在では担当課が協議会説明をやっておひただけでござひまして、毎年毎年同じようなことをやっておひまして、一向に前進をしておひしません。今後市の上層部もひとつ出席されまして、協議会委員ともども十分に意見交換をいたしまして、適切な助言をいただきたいと思ひます。

また、予算の点につきまして、協議会発足当時よりも減少している現況でござひます。市は本当に意欲があるのかどうかと疑わざるを得ません。それでは、中身の濃いまちづくりの会議等ができません。今後、本腰を入れて取り組んでいただきたい。

協議会は5地区に設けられておひますが、市としては内容の調査を行い、その地区の緊急度、また住民の区画整理に対する理解度によってその順位をつけ、その地区は何年ごろに区画整理を実施するという大体の予定を立てていただき、そのような方向で行政指導をなされてはと思ひうわけにござひます。

事実私らも部長とお話しておひしたら、5地区を一遍ではとても予算の点でできないと、だから現在は啓発運動に全力を挙げておひます。70%以上の賛成があれば、早速そういう事業に入りますということをおひますけれども、現在の状況でいくら区画整理課の職員が夜遅くまでかかって、頭を低姿勢に畳にすり込んで頼んでみても、これ以上前進はいたしません。

そういう点で、少しでも早ければ早いほど、また市の方の予算につきましても、住民の負担につきましても、軽減することは間違いないと信じます。どうか区画整理事業を停止することなく、実際に住みよいまちづくりになお一層のひとつ努力をしていただきまして、そういう点をお願い申し上げます。第1回の質問を終わらせていただきます。

○副議長（野呂平和君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご質問のございました緑化の推進と区画整理事業の進め方につきまして、お答えを申し上げます。

まず第1点目の緑化の推進についてでございますが、緑は私どもにとりましてかけがえのないものでございまして、緑豊かなまちづくりを進めるためには、身近な緑の保全など、市民1人1人の緑化への努力は非常に大切なことだというふうに考えておるわけでございます。したがって、このような緑を愛護する意識の啓発を目指しまして、公園街路樹の愛護活動を今後とも積極的に展開してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

まず、記念植樹についてでございますが、ご存じのようにこれまでは南部丘陵公園など、あるいは中央緑地を中心にいたしまして、記念植樹を行ってまいったところでございますが、今後は地域の人々により親しまれる公園となるよう、身近な公園の中でも可能な限り取り組んでまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

また、地区市民センターとか学校、こういった公共施設におきましても、これまで地域の方々のご協力を得ながら植樹を進めてまいったわけですが、新たに記念植樹、こういったものを行うということになりますと、土地の制約等もございまして、一度現状等も十分調査をいたしまして、可能かどうか検討をいたしてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

一方、街路に記念植樹をといったようなお考えもご提案いただいたわけですが、街路樹につきましても、特に都市景観などに配慮しながら樹種を統一いたしまして、計画的に植栽いたしてまいったところでございます。植樹スペースの確保、こういった点で大変難しい面もあるわけでございますので、街路の記念植樹等につきましてもお話にもございましたように、今後新しく建設される街路で相当の幅員を有する街路、こういったものがつくられる場合に、できる限りその中で検討もいたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

次に、ボランティア活動についてでございますが、特に中央部の諏訪新道や、塩浜地区の小浜大里線、あるいは大里浜旭線などの一部の道路におきましても、地域のボランティア活動として街路樹の水やりとか除草、こういった緑化活動が行われておるわけでございます。

他の地区におきましても、自主的な活動が徐々に芽生えつつあるわけでございまして、このような街路樹愛護活動のいわばモデル地区の設定といったようなことも考えまして、今後さらに多くの地域へも輪を広げてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

なお、緑化基金につきましてお尋ねがございましたが、緑化基金は、ご存じのように公共団体や民間などから資金を募りまして、これを基金として基金から生ずる利子で運用し、民有地の緑化啓発、それに緑の文化財とも言われます樹木の保存、こういった身近な都市緑化を推進していこうというものでございまして、総合計画第五次基本計画の中でも位置づけされておりますことは、ご承知のとおりでございます。現在、私どもとしましても基金創設に備えまして、他都市の実情等につきまして事前の調査を進めておるところでございます。

他都市の例としましては、例えば千葉市のように、水辺緑地を目的とした基金とか、あるいは仙台市のように、地震を契機にブロック塀を生け垣に変える、こういった緑化基金、いろいろと特色を持った基金があるわけ

ございまして、私どもとしても十分研究をいたしてまいりたいと思っております。

民有地の緑化につきましては、そこに住む人、あるいはその土地を利用する企業の方々など、本来的な義務といったようなものがあるかというふうにも考えておるわけでございます。と申しますのも、民有地が都市の大半を占めている、こういったことからいたしまして、その土地の緑化は地域環境向上のためにも必要なことございまして、都市緑化に直接あるいは間接的にご参加していただくことによりまして、その責務を果たしていただくことができるのではないだろうかというふうに思うわけでございます。

したがいまして、先進都市に見られますように、このような民有地の緑化については緑化基金を設けまして、助成等が行われているところでございますので、本市におきましても、今後こういった制度を活用いたしまして、積極的な民有地の緑化を今後とも推進してまいりたい、かように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、区画整理事業の進め方につきまして、ご質問をいただいたわけでございます。お答えを申し上げたいと思います。

ご存じのように、本市におきましては、これまで市の中心部におきまして、戦災復興あるいは西浦、浜田といった土地区画整理事業を実施してまいりました。総面積約 460ha という広大な中心市街地を形成いたしてございまして、地域の活性化に寄与いたしてまいっているところでございます。

そして、本年度より末永本郷地区の区画整理事業もいよいよスタートすることになったわけでございます。このほか、現在常磐、橋北、富田、赤堀、浜田赤堀の 5 地区の地域におきまして、数年前から地元にて区画整理協議会を設けていただきまして、区画整理を中心としたまちづくりについて話し合いを進めさせていただいておるところでございます。

ご承知のように、区画整理は他の事業と比べ、公共施設の整備改善と宅

地の利用増進を総合的に図れるといったすぐれた事業として、我が国では高い評価を受けておるわけでございまして、まちづくりの有力な手法の一つとなっておりますことご存じのとおりでございます。

しかしながら、一方では減歩あるいは建物の移転といったご負担、あるいはご面倒を住民の皆様方をお願いしなければならない特殊な事業でもあるわけでございます。特に、それは住居を多く含んでおります市街地におきましては切実でございまして、このような地域での区画整理を実施してまいりますためには、住民の皆様方を初め、関係権利者の方々のご意向を十分踏まえることが何よりも重要なことではないかというふうに考えておるわけでございます。

したがいまして、全国的に見ましても、住民の合意形成を得るために長い時間がかかるといったことから、事業区域につきましては年々狭くなる傾向にあるわけでございます。これを補うような形で、区画整理とそれ以外のまちづくり手法、こういったものが大きくクローズアップされているような状況にもあるわけでございます。

本市におきましても、今後はこうした区画整理以外の種々のまちづくり手法も効果的に折り込みながら、地域地域に合ったまちづくりの方向を模索してまいらる必要があろうかというふうに考えておるところでございます。

これまで区画整理の積極的な推進につきましては、議会におきましても種々ご検討を賜り、幾つかのご提言をちょうだいいたしてまいったわけでございますが、こうしたご趣旨も踏まえながら、今年度は新しくコーディネーターの派遣を考えますとともに、現在啓発中の 5 地区におきましては、まちづくりに対する地元の方々のご意向を踏まえながら、区画整理の早期実現可能な区域の見きわめと、他のまちづくり手法の導入の可能性を探るための種々調査等、今年と来年の 2 年にわたりまして、実施してまいることといたしておるわけでございます。そして、その中で啓発 5 地区のまちづくりの実現化方策を明確にしながら、熟度の高い地区から早期整備に

向けまして努力をいたしてまいり、こういった考え方を持っておるわけでございます。

なお、予算措置につきましてのご要望もいただいたわけでございますが、実現化方策のための調査を来年度も引き続き行ってまいり考えでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（野呂平和君） 山路 剛議員。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 ご答弁ありがとうございます。

市民憲章の中にも「自然を愛し、緑と水のきれいなまちをつくります」ということが第1項にうたわれているわけでございまして、どうか今度新しくできますアミューズフォーラム21の記念公園、仮称だそうですが、そこにも緑と水の配置をひとつお願いさせていただきたいと思っております。

また、緑の基金につきましては、ぜひともひとつ早急に組織化をしていただきたい。例えば不慮の台風等におきまして、樹木の倒木等、相当にそういう点でお金の要ることがございます。またボランティア組織等で助成とか何かのお金の必要なことがたくさんあるかと思っております。そういう点で組織化についてぜひともひとつやっていただきたい、強く要望を申し上げる次第でございます。

次に、区画整理事業でございますが、私も完成した西浦、それから浜田第2区画整理事業の権利者でもあり、また市議会議員として、役員として何年も経験をしてきたのでございます。区画整理が大変難しいことはだれよりもそういう点で承知しておるつもりでございます。減歩または補償、借地、借家の問題等、財産を移動するということが口には表現できない大変な作業でございます。

当時は役所の区画整理課の方々、また市民課の方々、そしていろいろ問題点につきまして夜遅くまで会議をいたしまして、一步一步進めたものでございます。公共事業の中でも恐らく一番難しいんじゃないかなという気

がしてなりません。今回の場合も、協議会の段階からひとつ助役または部長が出席いただきまして、役員と意思の疎通を図っていただき、そうすれば今後事業がスムーズに推進していくんじゃないかという気がして仕方がありません。

そこでひとつお願いしておきますが、減歩率の点でございますが、どうもお話によりますと、ある地区によっては相当に低い減歩率になりそうでございます。しかし、西浦の場合、浜田の場合、大体23%から21.5%ぐらいであったかと思っております。高いところは30%、32%まであったんですけども、平均してそのような減歩率でございます。

そういうことも考え、また今後も考えまして、浜田、西浦の場合でも、先進地の一つに行きますと、これは新潟の方でございますか、12%の減歩というところがあったわけです。どうして四日市はそんなに23%も24%も高いんだということで、委員の方々もそういう反発があったわけでございます。今後5地区でやられるにつきましても、どうぞ足並みをそろえていただきまして、ある程度の金額につきましては、後の清算業務でどうにかできるかと思っております。そういう点で何とか減歩率は統一して、例えば20%なら20%、18%となればどの地区も18%減歩ということをお願いしたい。これも要望をさせていただいておきます。

次に、予算であります。各地区のきめ細かい権利者の状況とか、または街路の整備、重要度のぐあいとか、専門家の派遣とか等の内容を聞き込んでおります。そのように区画整理、予算の大幅な増額をいただきまして、浜田、赤堀地区だけではなくして、部分的に早期に整備が図れる地区からやっていただきたい。それがひいては四日市の発展と活性化につながるものであると信じます。

本年度の調査を踏まえて、末永本郷に続く地区はどこであろうか、早くに予定を明確にさせていただきまして、実現に向かって特段のご努力をいただきたい、こう強く要望いたしまして、質問を終わります。

今の緑化基金の問題だけ、市長か助役からご答弁いただけましたら、ありがたいと思います。

○副議長（野呂平和君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） たいま再質問ございました緑化基金の問題でございますが、私ども平成3年から実施するように検討いたしておるところでございます。

○副議長（野呂平和君） 暫時、休憩をいたします。

午前11時35分休憩

午後1時2分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林博次議員。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 通告順に2点ほど質問させていただきます。

去年の8月に市政に対する懇談会を持たせていただきました。その中で市政に対する多くの要望、意見、不満、こういうものを聞かせていただきました。この場所がじばさん三重ということでございまして、多少要望が地域的に偏っているかなというふうなことを思っています。その中から主なものを拾ってみますと、その一つとして最近の地価の上昇が異常であること、今年に入ってから近鉄四日市駅西の安島地区で坪3,600万円とされています。つい最近、50坪未満のところ、2,000万円ちょっとで売買されています。昨年に国土利用計画法による監視区域が定められましたが、この監視区域ほど値上がりかひどいと思っています。これらを牽引車としてやがて市全体の地価を押し上げることとなります。そして、結果としては固定資産税にはね返ってきます。3年ごとにこの資産税は評価替えを行っていますが、本年はちょうどその見直しの時期にも当たります。できる

だけ市民が被害をこうむらないような、そういうご配慮をお願いしたいものです。

そして、その2として人生80年時代と言われています。今日高齢化社会を迎えたわけですが、例えば特別養護老人ホームについては入りたくてもといますか、入所させたくても入所している人が死んで部屋が空にならない限り入れない。市の審査会で認めてもらっても、結果としては一月も二月もあるいは三月も待たなければ入所できないのが実情でございます。何とかしてほしいという市民の声は当然なことだと思います。

現在、四日市の高齢化率は10.5%程度でございますが、今世紀末には14%になると予測されています。四日市では地区別に分類してみますと、海岸線では軒並み高齢化率が高くなっております。この本庁管内の同和地区では高齢化率が20%を超え、中央、共同、港で18%を超えているわけでございます。一日でも早く高齢者対策がなされ、快適に住める環境整備をしてほしいという声があるわけでございます。

老人が安心して住める地域、老人が安心して住める地域コミュニティづくりや、3世代、4世代が住める住宅などの住環境整備も必要だと思いますし、また昨日も喜多野議員より質問されていましたが、高齢化が進んでいます地域にあります、例えば塩浜病院や築港病院、富田浜病院などを核として地域的なきめの細かい高齢者対策が要るのではないかと思います。

また、その3として、朝夕の通勤ラッシュの緩和と、毎年年末に道路工事が集中するために、ただでも交通渋滞で困っているのに、年末に工事が集中するのをやめてほしいと、こういうものがございます。

その4として、中高層建築物に絡む電波、日照、風害、駐車場、ごみの集積場などの問題で一番苦情が多く出されております。

さて、きょうのところはこの中から、この通告の2点について質問させていただきたいと思います。そのほかにつきましては、その都度や別の議会で論議をしたいと思います。

それでは、まず第1点目の電波障害についてお尋ねいたします。この問題につきましては、この議会でも中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定が提案されています。この条例に基づき、個々の対策につきましては、四日市市電波障害対策懇話会で、本年の9月ごろまでに中身がきめられるやに聞いています。ここで決められましたルールに基づいて解決していくということになります。したがって、今後の電波障害など、中高層建築物による紛争は大幅に減るものと期待するものでございます。

ここでは制度発足以前の問題についてお尋ねしたいと思います。既にご承知のように、共同、同和、中央、浜田、港におきましては、それぞれの自治会で電波障害の実態調査が行われています。ここにも一部その資料を持参しております。この資料によりますと、例えば共同地区の場合、調査戸数 2,293戸のうち、既に共聴アンテナによる対策が立てられているものがおよそ半分、残りの半分が未対策となっています。本庁管内の5地区の状況は、港地区で進んでいるものの、あとの地区はおおむね半分が未対策となっているわけでございます。対策がなされているというものの中でもますます受信状況が悪くなったと、こういうものもあります。これら未対策のものの中で、映らないと答えたものがかなり出ています。その内訳を見ますと、現在マンションや高層ビル建設中のものがある町で映らなくなっていると答えた人が多く見られ、そうでないところについては見づらいと答えています。

これらの実態調査に基づき、今後の対応についてお尋ねするんですが、平成元年度に建設中の中高層建築物が48件ございます。その一部は建設が既に完了したのもございますし、また完成しつつあるのもございます。聞くとところによればそのうちの一つは全く電波対策が行われておりません。ここでは名前は伏せますけれども、またこの前、川原町で問題を起こしましたライオンズマンション、これにつきましても、この元新町で建設中で

ございまして、間もなく完了しますが、ここも住民の意見をほとんど聞きません。何の取り決めもなしに一部対応をしております。こういうことで大変困るわけでございます。

しかし、今申し上げましたこの48件の中には、かなり良心的に対応されておるところもあるわけでございますので、一部の企業が中途半端な対応で食い逃げをされますと、せっかく良心的に対応しようとするオーナーまでも巻き込んでしまうこととなりますので、その対応について市の方できちんとしていただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。

この地域の住民の皆さんはこれらの対応について、まず市に対してこんな要望をします。ここまで状況が悪化したのは、市の責任であると思います。ですから、まず市の方ができることをきちんとしていただく、このことをはっきりとしていただきたいと思います。

それから、食い逃げをされると困りますから、例えば工事が終わりますと、完了検査をして、その後に検査済証が発行されるわけでございますが、これも渡さない、納得のいく電波障害対策が終わるまでは渡さない、こういう措置がとれないかなど。ここではちょっと答弁しにくいということでございますので、これは要望にとどめておきたいと思います。

あるいは、建てられますマンションはおおむね公庫融資を受けて入居者を募集するわけですが、こういう住民を泣かせる業者に対しては公庫融資はしないしてほしいと、住民の方が対応するわけですが、市の方もこれらについてもやっぱり協力をしてほしいと。

いずれにしても、納得のいく回答がいただけないなら、例えば同和地区ではこれからも我々の言うことを聞いてくれないなら、税金はここへ納めずに、別の役所に持っていくと、こういう考え方を決めておりますので、その点も一つ腹に入れていただいて対応してほしいと、こんなふうに思います。

それからまた、最近の市の対応として新しい方法ですが、同和、中央、

浜田地区で、JR線より西側、三滝通りより東側、三滝川より南側、天白川より北側の場所をテストケースとして、この枠内に8社のビルが建ちつつあるわけですが、それぞれが複合して障害を起こしているわけですから、共同してこの部分全部の対策を立てると、こういうふうな指導をしておるわけですが、ここら辺が一体どんなふうに進んでいくのか、ご答弁をいただきたいなと思います。

それから、私もはこの電波障害対策を市に求めていく場合に、建築指導課が大変忙しいわけですが、駅西、駅東の問題はやらなければなりませんし、景気がいいわけですから、建築確認が大変多いわけです。そこへなおかつ電波障害の問題が建築指導に絡んで派生してくるわけですから、せっかく市民部に電波障害対策担当者を置いていただきましたが、どうしても都市計画部の方に問題解決してくれという動きが集中していくわけです。ですから、この電波障害対策の担当者を市民部ではなくて、むしろ都市計画部の方に張りつけてほしいなと、こんなふうに思うわけですが。

そして、それも片手間というのでは大変でございますので、それこそマンションの建築業者が、これ以上市に呼ばれたらかなわぬと、音を上げて、対応できるぐらいまで締め上げていこうとすると、どうしても兼任ではなく専任で置いてほしいと思うわけですが、ですから、この際市の方は積極的に電波障害問題を解決してあげようという意思表示をされておられるわけですから、それをもう少し具体的に形にあらわしていただきたいな、こんなふうに思うわけですが。

次に、2点目として地区更新計画に基づく近鉄四日市駅周辺の再開発についてお尋ねいたします。

この件につきましては、昨日もきょうも質問されておりましたので、できるだけ重複を避けたいというふうに思います。

今日、予定されております地区更新基本計画に基づく再開発事業は、近

鉄四日市駅周辺から、JR四日市駅周辺までを民活により再開発しようとするものでございます。この考え方に基きまして近鉄四日市駅東では、駐車場と一番街やすずらん通りの再開発、ジャスコやサンシを核とした再開発計画が予定をされ、中央通りには600台の駐車場とその北側の再開発には500台の駐車場を予定されているわけですが。

市の答弁によりますと、実現可能な計画案を6月議会以降に示すと、こういうことですが、ちょっとご答弁として物足りませんので、駅西、駅東の問題を含めてさらに質問させていただきたいなと思います。

まず、安島地区についてお尋ねしたいわけですが、ちょうど昭和53年、およそ10年ほど前にも今示されておる案と同じようなものが当時の商工会議所の有志によりつくられています。10年前には市は見向きもしなかったと言われています。私も当時のカラーで作成した図面をみせていただきました。こういう再開発は本当に市にやる気がないとできないんやなと、こういうふうに感じたわけですが。10年後の今日、また同じように再開発の話がまとまりつつあります。しかし、内容を見ますと、部分的に建築確認がなされ、既にビルが建ちました。また、もう1戸建ちつつあります。ですから、市が西もやるよという話とは裏腹に、またしても共同ビルが建てられないのと違うかと、こういう声が出ています。市は格好だけつけて、本当にやる気があるのなら、駅西や駅東を言わぬと、早急にゾーンごとの再開発案、これを市民の前に出してほしい、こんなふうに思います。

そのことをもって市はやる気があるんだなと、こんなふうに判断をするわけですが。その答えがさっきも言いましたように、6月議会が済んでできるだけ早い機会に出すという中身になっているのかどうかちょっとわかりませんが、もうちょっとそのあたりを出してほしいと思います。

この場合、最初にもちょっと触れましたが、さっき言いましたように、

大変土地が値上がりしています。これは再開発をやる上で大変有利な材料でございます。しかし、今度は逆にでき上がった物件を運営したり、経営したりしていく場合は、実は今度は逆に大変な障害になってくるわけでございます。ですから、土地の値段がよそ事みたいな感じで受けとられておりますけれども、やっぱりほどほどというのが一番いいわけでございますので、この辺についてもこのあたりは国土利用計画法に基づいて監視区域になっているわけですから、何とか手だてを立てておくことが大事だと、こんなふうに思うわけでございます。

それから、商業再開発をしていくに当たりまして、例えば近鉄四日市駅周辺のこの20年の商業の売上げの伸びを見ますと、全国平均の半分以下でございます。三重県全体から見ましてもちょうど半分ぐらいのところでございます。これは種々の要因があると思いますけれども、結局は車社会についていけなかった、このことが一番大きな要因でございます。ですから、駐車場対策がきちんとやられるだけで、この数字からいきますと、売上げは倍になる、こういうことでございます。ですから、ここを踏まえて、この再開発のあり方を探してほしいなど、こんなふうに思うわけでございます。

それから、この場合もそうですが、さっきも言いましたが、再開発を本当にやるんだという意思表示の一つとしてさっき青写真を示してくれと言いましたが、それとあわせて、再開発対策室みたいなものをつくって、そこに人を張りつけて、今度こそ本気でやると、こういうふうな姿勢を示していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

とりあえず第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山本 勝君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 電波障害につきまして、私から基本的な考え方を、具体策につきましては、担当部長の方からお答えをさせていただきたいと

思います。

この電波障害問題につきましては、さきの3月市議会におきましても、幾人かの議員さん方から、過去にも何度も取り上げられまして、ご質問なりご要望なりをいただいていたわけでございます。また、毎日のように自治会の方々、住民の皆さん方から、市に対しまして苦情や相談も寄せられているところでございます。

この電波障害といえますのは、日常の市民生活にかかわる大きな問題でございまして、市といたしましても、その対応に真剣に取り組んでいるところでございますが、この電波障害対策に対する市の対応策について先ほどご意見もいただいたわけでございますが、改めてこれまでの経過と基本的な考え方を少し申し述べさせていただきたいと思っております。

この電波障害対策といえますのは、郵政省の指導でも示されておりますように、まず建築主などの原因者がその責任と負担において解決に当たると、こういうことになっているわけです。いわゆる原因者負担の原則があるわけでございます。それで、基本的には、民事上の問題であろうかと思ひまして、当事者間で円満に解決が図られるのが一番好ましいということでございますが、しかしながら現実には建築主と周辺住民との間に多くのトラブルが発生をいたしております。

そこで、市といたしましては、当事者間の話し合いをスムーズに進め、また円満に解決がされますように、昨年1月、ご存じの中高層建築物指導要綱というのを制定いたしまして、ビル等の建設に伴う電波障害等の紛争について指導要綱に従って指導もし、対応もしてきたところでございます。

しかしながら、この要綱では問題の解決にならぬではないか、手ぬるいではないか、こういうことから今議会、条例化をお願いしたと、こういうことでございます。

この条例案でございますと、建築主と周辺住民の方の間で紛争が生じた場合に市があっせんをすると、さらに附属機関として第三者からなる

紛争調停委員会というのを設置することになっておりますので、この意見を聞きながら調停を行うこととなっております。

それで原因がはっきりしておるものにつきましては、この条例の制定によりまして、この紛争なり、これまでのようなトラブルは大幅に減ると思っております。しかしながら問題は、原因者が特定できない電波障害対策をどうするかと。これは3月議会でもお話し申し上げましたように、一番大きな問題として残るんじゃないか。この問題は、本市に限らずに、都市化が進む全国の各都市で起こっていることでございまして、私どもが問い合わせますと、どこでも対応に大変苦慮しているというのが現状でございまして、各都市とも行政として抜本的な対策を明確に打ち出していないというのが実情でございます。

しかし、ただいまもご指摘いただきましたように、既に多くの市民の方が電波障害でお困りになっておられると、こういった実情を直視いたしまして、市としては何らかの対応が必要であろうという認識をいたしますし、我々としては他都市に1歩も2歩も先行いたしまして、その対応策を検討しなければならぬということで、本年5月に本市が取り組むべき電波障害対策のあり方について、学識者、専門家、または建設省、郵政省など行政機関の参画を得まして、電波障害懇話会というのを発足させております。これから専門的な指導なり、助言を受けながら、この抜本的な対応策を現在ご協議いただいているところでございます。

そこで、特に原因を特定できない場合の対策ということでございますが、現実に市民の方々が日々お困りになられている現状を踏まえて早急にやはり対応を行っていかなくちゃならぬということが一つ。

それからもう一つは、もう少し長期的に電波障害に対しての基本的な対応策をやはり確立する必要があるんじゃないかと、二つに分けて考えてみたいというふうに思っています。

まず、その原因が特定できずに、現実に毎日毎日電波障害で困っている

住民の皆さんに対する対応策につきましては、住民の皆さんが共同で対策する場合にその経費の一部を市が助成すると、こういった補助金制度をとるということが一つございます。これは、3月議会でもちょっと触れさせていただきました基金制度の構想ともかかわってきますので私どもは近く開催を予定いたしております懇話会で各委員さんの意見も充分拜聴をしまして、その方策を早急にまとめたい。まとめれば年度途中においても可能なものから補正予算でお願いをいたしまして実施をいたしたいと、このように考えております。

それから、基本的な対応策でございますが、やはり原因を特定できない電波障害を根本的に解決するためには、先ほど申し上げました基金制度を創設することができないかと、これを検討をいたしております。この基金制度の考え方は、既に複合障害による電波障害が発生をしております、今後中高層建築物が相当数建築されるというふうなことが見込まれる特定の地域内に建築物を建築する場合、建築主からその建物に見合う負担金を拠出していただくこと、こういうことでございます。

そして、これらの資金をもとに地域内に電波障害の面的な対策をしようじゃないかと、当然市としてもこれに対して支援なり助成をしていかなければならぬというふうに考えております。

ただ、この制度の創設であるとか運用というのは、現在まで全国自治体で例がございません。また、その負担金の算出基準とか、地域の指定、いろんな問題がございまして、この懇話会でなるべく早く結論が出るように検討を進めておりますので、私どもとしては早い時期に実現できるよう努力してまいりたいと、このように考えているところでございます。

それからもう一つ、3番目でございましたか、電波障害対策に取り組む専任職員の配置や体制の強化ということについてご意見も承ったわけでございますが、この4月、電波障害対策の取り組みの強化を図ると、こういうことで、電波障害対策担当を配置いたしました。これは一応市民部、都

市計画部を中心といたしておるわけですが、ただこの電波障害というのは、中高層建築物によりますほか、工場の立地や、それから自然の地形など種々の原因があるわけですが、特定の部局、特に都市計画部建築指導課が一番関係が深いからというお話もございましたが、特定の部局で対応、検討するということではなしに、やはり私どもは関係部と申しますと、現在市長公室それから市民部、環境部、都市計画部、3部1室でございますが、当面この3部1室が十分連携を図りまして、そして、取り組んでいってはどうかなと、このように考えておりますので、しばらくこの体制で様子を見させていただきたいと、このように考えております。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 第1点目の電波障害のうち、建築確認に関連をいたしまして、公庫融資をしないよう申し入れたらどうか。また、共同で電波対策を進めている状況はどうか。それに、第2点目の近鉄四日市駅周辺の再開発につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の電波障害の関係についてでございますが、住民の皆様方が情報メディアといたしまして生活に密着しているテレビジョンが、建築物により良好な画像を視聴できないということにつきましては、建築主側もその責務として対策をいたしているのが一般的ではございますが、中には中高層建築物指導要綱施行以前のものであるといったことを理由といたしまして、十分な対策が必ずしもとられておらないと、こういった例も見受けられるわけでございます。

こうした場合、市の職員も建築主と住民との話し合いの場に参加をいたしまして、その対策の実施を求めてまいったところでございますが、建築主あるいは住民の方々の障害の範囲のとらえ方に差異がございまして、話し合いがなかなか進展いたしかねるといった点もあるわけでございます。

これらにつきまして、私どもといたしましては、今後NHKの認証によ

る電波障害予測図をもとにいたしまして、住民の皆様方が不利益をこうむらないと、こういった立場でもって建築主への指導をさらに強化してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

住宅金融公庫融資の分譲マンションにつきまして、電波障害対策が完了するまで融資を保留するよう公庫に申し入れを市から行ったらどうかということですが、市といたしましても、先ほど述べましたように、あくまで住民の皆様方が不当に不利益を受けることのないといった立場を堅持いたしまして、住宅金融公庫に対しましても、側面的にご指摘のような援助がいただけないかどうか、早急に協議をいたしてまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘の全く電波障害対策を行わないで完成に至っている建築物につきましては、完成届の提出時に電波障害対策を行っていないといったことで、NHKの認証に基づく電波障害予測図の作成と、その範囲の障害状況の調査を指導してまいったところでございます。

その結果、大半が既にはかのビルによりまして、障害対策が実施されておるといったことから、現状農地や空き地、こういった状況でありますところにつきましては、今後いろいろと問題も生ずる恐れもあるわけでございますので、市といたしましては、原因者である建築主に対しまして、この建物により電波障害を発生した場合には、被害住民と協定書を交わし、対応する旨の誓約書を市に提出するよう、強く指導をいたしてまいったところでございまして、既にご指摘の件につきましては、誓約書をちょうだいいたしておるといった状況にあるわけでございます。

また、テストケースとして8社のビルが共同で受信障害対策を進めております件につきまして、どのような状況かといったお尋ねでございますが、ご指摘の地区につきましては、この1年半の間に8階から15階の規模の建物が8件計画されてまいったわけでございます。これらの建物から生ずる電波障害は、それぞれ相互に影響を及ぼすことが予想されております。し

たがいまして各社の谷間で障害が発生しても、責任回避により対策がなされない市民が数多く発生する、こういったことの恐れがあること。また、重複している地域につきまして、どの建築主が対策をするか不確定であるといったこと、また各社がそれぞれ対策を行った場合は非常に不効率であるといったこと、また一方の建物の影響が他方の建物の共聴アンテナに障害を発生させるおそれもある、こういったことなどの問題がございますため、共同で対策を行ってはどうかという話が持ち上がってまいったわけでございます。

そこで、その対策工事費を試算いたしまして、NHKの認承図に基づきます応分の負担割合を出しまして、各社の意向打診をいたしましたところ、多くの建築主は基本的に協力の意向を示してまいっておりますが、残る建築主につきましても、現在引き続き話し合いを進めてまいっておりますのでございます。

なお、テレビの映りが悪い、こういったことによる住民の皆様方の直面した問題でもございますので、早急に結論を出すように対処してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、第2点目の地区更新計画に基づく近鉄四日市駅周辺の再開発についてでございます。

中心市街地の再開発計画につきましては、昨年度まで2カ年にわたりまして、地元事業者の方々のご参画もいただきまして、地区更新基本計画を策定してまいったところでございます。本計画におきましては、詳細な商業分析を踏まえまして、事業の実現化方策を検討いたしてまいりました。その中で重点整備地区、誘導整備地区、こういった地域ゾーンを抽出をさせてまいったところでございます。

今後は地区更新計画の方針にのっとりまして、各地区の地域の特性に応じた新しい核づくりを目指してまいりますとともに、周辺の商店街との回遊動線を確保し、一体として魅力ある都市づくりを積極的に進めてまいり

たいというふうに考えております。

なお、近く地区更新計画の報告書がこちらに届くことにもなっておりますので、届き次第ご報告を申し上げる考えでございます。

とりわけ、安島地区につきましては、アミューズフォーラム21計画の進展に合わせまして、土地の動き、建築活動がご指摘のように活発になってまいっておりますので、地元自治会に安島地区開発協議会といったものが既につくられておりますが、こういった組織を通じまして、今後啓発、建築誘導を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

その中で、地元の盛り上がり、まとまり状況、こういったものにあわせまして、再開発についての基本構想、手法をご説明させていただきますとともに、各市のまちづくり手法の検討も含めまして、駅前にふさわしい魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますのでございます。

また、当地区におきましては、最近お話のございましたように、顕著な地価の高騰が見られるわけでございます。再開発の場合、ご指摘のとおり地価が考えられる事業収益を超えて上昇をいたしてまいりますと、再開発事業で生み出す床の価格は市場性を欠くといったこともございまして、事業の成立が大変難しくなるといった問題もはらんでおるわけでございます。

したがいまして、一昨年11月より同法に基づく監視区域制度、こういったものがさらに強化をされたわけでございますが、県が中心となって価格指導を行っているところでございます。4月以降対象区域が200㎡まで強化されてまいっておりますが、今後も制度の適正な活用を図りまして、宅地の有効な高度利用を図るべく状況に応じた的確なまちづくりを誘導してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

駅東の活性化につきましては、ご指摘のとおり、自動車の市民生活への密着、商業流通の革新、ライフスタイルの変革、こういったものに対応したまちづくりが急務となってまいっております。地区更新計画におきましても、事業の具体化を図る上で、公共駐車場の整備あるいは拡充、こうい

ったことが大きなポイントとなつてまいっておるところでございます。

このたび、さきにご答弁を申し上げましたように、駐車場の問題につきましては、具体化に向けまして一步踏み出すといったことになるわけですが、このような動きの中におきまして、再開発事業の具体化につきましても、商業者の皆さんの機運も一層高くなっていくというふうに期待もいたしておるわけでございます。

したがいまして、総合的なまちづくりを推進して、地域の活性化を図っていく上で、駐車場問題と再開発問題といったものは不離一体の問題としてとらえ、二つの事業の具体化に向けまして一層の努力をいたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

再開発事業は関係権利者のまちづくりに対する意思、意欲が最も大切なことでございますので、より一層、各地区の地元啓発を行いまして、順次地元関係者ともども基本計画、推進計画の策定調査を進め、事業の具体化を図ってまいりたいと考えております。

なお、市の推進体制につきまして、ご意見をちょうだいいたしたわけですが、私どもとしましても、今後具体的な各地区の進捗に合わせながら、柔軟な対応をできるよう一層努力もいたしてまいりたい、かように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 小林博次議員。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 電波障害についてですが、市の考え方はいろいろ聞かせていただいてわかるわけですが、例えば一つ、二つ例に取り出してみますと、このライオンズマンションの場合、ほかのビルが建っているから、その部分ののけて、自分のところが影響するという範疇を住民との相談なしで、自分のところだけが対応していくと、こういうことです。

ところが、実際にはビルが1戸のうちは見づらいなということがありますが、テレビは見えるわけです。ところが、もう1戸併設して立てますと、

今まで見づらかったところが、部分的にチャンネルが見えなくなるわけです。それがちょうど前に建てられたビルの陰になるわけですが、このビルを今建てておる時点で解決をしないと、その次の瞬間原因がわからない、原因が特定できないものという処理に変わっていくわけです。

ですから、どうあつてもここ1番ここで解決をしておかないと、原因者がわかっておるときに解決しておかないと、我々はどうにもならない。ところが、実際にこれが原因なんですよということを我々の力で、住民の力で証明することは困難なわけです。ですから、さっき言いましたような別な方法で対応ができないかと、こういうふうなことでございます。

この場合は、たまたまライオンズマンションのことを申し上げましたが、それと同じような場所が実はたくさんあり、一つ一つ挙げていると時間的に切りがありませんので、一つだけでとどめましたが、原因者がはっきりしているうちに何とかしてほしい。

それからもう一つは、今みんなが困っているのは、三つも四つも同時にビルを建てますから、どれが原因やと言われても、実際問題困るわけです。そういうことがありますから、最初に市の方からご答弁をちょうだいしておりますように、テストケースとして一つのブロックを全体で対応するという考え方でいきますと、その心配もなくなるわけです。ですから、市の方から答弁をいただいたテストケースがまさに成功できるような、成功させることがほかの対策に随分大きな励みになってきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それからもう一つ気になるわけですが、例えば悪人のように、ライオンズマンションを言いましたが、そこの担当者に聞きますと、どうも最初から市の技術者にいろいろ話しておるわけですが、そのつど対応が変わってくる。対応が変わってくるからそんなにしなくてもいいのかなというふうに思っておった。そういうことで余り予算も組んでない、こういうふうな話があるわけです。

それからもう一つは、例えば市庁舎が建っても 200戸ぐらいしか電波障害対策をしていません。今、我々がライオンズマンションに要求しているのは、400戸から 500戸してくれというふうに要求しているわけです。そうしますと、市でもやっておられないものを何で我々だけやらねばならないのかと、こういう返事が実は裏で返ってくるわけです。ですから、やっぱりこれから基金制度をつくっていくということですから、市の方も今まで本来ならしておかなければならないものを適当なところで切り上げてきたわけですから、そういうご反省の上にお金を出すようなことを考えてほしいというふうに思いますし、同時に例えば郵便局とか、それから電話局、そういう官庁関係、こういうようなものについても既に時効とか何とかということではなくて、住民に影響を与えておることは間違いないわけですから、こちらについても協力金をいただく。

あるいは、コンビナートが建設をされて以降このあたりは電波障害で悩んでいるわけですから、そういうものについても大幅に協力金をいただく、このようなことをひとつしていただきたいなど、こんなふうに思います。これについては要望にとどめたいと思います。

それから、せっかく傍聴席に皆さん方心配して来ておられるわけですので、さっきの答弁の中で、原因が特定しない障害については、一部自己負担というような発言がありました。さっきも言いましたように、原因が特定できないのではなくて、原因は特定できるんだけども逃げられてどうにもならぬので、原因者負担というような考え方はどうにもならぬわけですから、その点を踏まえて、自己負担をほとんどしなくてもいいような、そういう対応ができるようお願いしたいと思います。これについては、そんなふうに我々の要望を聞いてくれるのかどうか、一つお答えをいただきたいと思います。

それから、駅西、駅東問題についてでございます。ここでは部長の答弁を聞かせていただいたのですけれども、話としては確かに地域の特性に

じて新しい核づくりを目指すとともに、周辺の商店との回遊動線を確保して、一体として魅力あるものにする、話はこれでわかるんです。それと、駅前にふさわしい魅力あるまちづくり、これもわかるんです。しかし住民の人、商業者の人たちは、駅前にふさわしいというのは一体何なのか。それから地域の特性に応じたものは何なのか、これを市の方から出していたら、その出していただいたものに基づいて再開発をしていくと言っているわけです。

ですから、一番大事なのは、市の方から四日市市としては50万都市にふさわしいこういうものをするんだというものを早く出していただかないとだめなわけです。そのことを実はここで答弁をしてほしいわけですが、実際には無理だと思います。

しかし、このことが例えば6月議会以降、駐車場との関連で示されるといふふうには理解しづらいわけですが、本当に50万都市にふさわしいような、100万商圈にふさわしいような、そういう内容のものをまずお示しをいただきたいなど。実際には、案がつくれる段階が一番忙しい時期ではないかと思っています。そんな意味で、さっきはやる気的一端として担当者を置き、担当室をつくれというふうな発言をしたんですが、この一番忙しい時期に、やっぱり正確に対応できるような体制、条件整備をすることが大事ではないか。

この前もちょっとテレビを見ておったんですけれども、どうも日本の企業は人の使い方が下手やと。一番動ける年代の人をこき使うけれども、能力を持ったそれ以上の年配の人をうまく使っていない、こういう話があります。ですから、一番忙しい、一番できる年代が恐らく係長や課長クラスに多いと思うんですけれども、例えばその課長クラスに秘書をつけて、それから車に電話をつけたり、ポケットベルは持っておるようだけれども、そういうことで時間をうまく活用して、仕事の能率を2倍も3倍も上げていくような、そういう方法をやっぱりこれから考えていかないとだめだよ

というふうな方向が示唆されたというふうに思うわけです。そんな意味を含めて、従来の発想だけではなくて、対応を考えてほしいなど。たまたま建築指導課が前面にでておりますけれども、この場所で建築確認申請は増えているわ、電波障害はやらんならんわ、近鉄四日市駅西、東の開発は担当せんならんわ、それ以外の市民の苦情に対応せんならんわということで、どれ一つとってもきりきり舞いさせられるだけで、大変なことだと思います。

ですから、任務をそこらじゅうに分散させるということではなくて、むしろ集中をさせて、それがきちっと対応できるような条件整備をすることの方が私は正しいのではないかな、こんなふうに思いますので、質問をさせていただいたわけでございます。そういうことです。

一部だけ答弁いただきたいと思います。

○議長（山本 勝君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） きょうも傍聴席に大勢お見えでございますが、私がお先ほど答弁申し上げましたのは、電波障害対策の原則を申し上げたということでございますが、我々といたしましては、できる限り電波障害でお困りの方から負担金的なものの徴収がないように、特に基金制度の中で既存の中高層建築物を建てられた建築主等からも負担金、協力金といえますか、協力金をちょうだいできるようなことを現在考えておりますし、当面住民の方々が共同で何か共聴アンテナを建てられるとか、C T Yに入られると、そういったときには市として一部の補助制度、助成制度を考えていかなければならぬと、こういうことを申し上げたわけでございます。我々としてではできるだけ住民の方々から負担金的なものは取らないと、こういう基本的な方針で今後基金制度の創設を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 暫時、休憩いたします。

午後 1 時54分休憩

午後 2 時16分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

益田 力議員。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 通告の順に従いまして2点につき質問をいたします。

1点目は環境問題についてであります。

1970年4月22日、初めて地球の日「アースデー」がアメリカで2,000万人以上の人が集まり、盛大に開催されてから20年後の本年4月22日に第3回目を迎え、世界120カ国が参加し、世界的規模で環境破壊に反対する抗議行動が繰り広げられました。この日は、人類の生存と繁栄、そして未来のすべてが託されるこの聡明な星地球に思いをはせつつ、今危機のふちに立たされております地球を守るために、世界の国々や市民が地球を守るための闘いを一歩前進させる日であります。

生命の世紀21世紀を眼前に展望するとき、宇宙船地球号は、今重大な危機にさらされております。したがって、地球環境の保全は、何よりも優先されなければならない人類共通の課題となっております。熱帯林の消滅、フロンガス放出によるオゾン層破壊、降り注ぐ酸性雨、あふれる廃棄物等々の環境汚染は、地球規模の問題ではありますが、これらの状況を前に手をこまねていることはもはや許されません。その解決には、足元からの対応といえますか、市民の身近な暮らしの中からの視点を持つことが重要ではなからうかと思えます。

この問題につきましては、昨年12月の議会におきましても私は質問いたしました。今回は身近な暮らしの中の環境問題という観点から、何点かにつきお尋ねをいたします。

まず初めに、古紙の再利用についてであります。森林資源を守る観点

から、再生紙の利用が全国的にも盛んになってまいりました。本市におきましても、本年度より再生紙導入に踏み切られたことに対しまして、まずもって心から敬意を表するものでありますが、この実施の対象がどの程度のもなのか、また年間どのくらいの使用量になるのか、お尋ねをいたします。

次に、古紙回収に対して奨励金や報償金制度の導入を行ってはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

集団により回収を行う団体をあらかじめ登録させ、回収した古紙1キロ当たり幾らといった形で奨励金を出してはどうかと思います。岐阜市では、従来町内自治会などの廃品回収に対して、みんなで廃品回収することへの奨励金として1回当たり5,000円を支払ってきたようですが、今年度からこれを重量制に切りかえ、古紙の場合1キロについて2円を支払い、単なるごみ収集という意識から資源回収、資源再利用としての意識変革をすることがねらいのようであります。また、福岡県志免町では、奨励金制度を導入したことにより、古紙の回収量が急増し、焼却炉経費が3分の1で済んだという例もあります。

本市では定期分別収集を導入しておりますが、これにあわせてこの奨励金制度も検討していただければと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、極めて良質なパルプを原料にしております牛乳パックについてありますが、森林資源の保護とごみ減量化のために資源リサイクルの取り組みが活発化している今日、本市におきましてはいまだに埋め立てごみとして収集処分しておりますが、何とかならないものでしょうか。

全国では1日900万パックの消費量があると言われております。本市の消費量は定かではありませんが、1,000mlパック30枚で50m巻きトイレットペーパーが5個再生できるそうであります。良質なパイプを使用しているため、はがきや名刺をつくることも可能であります。このような貴重な資源となる牛乳パックを埋め立てごみとして処分していること自体問題で

あります。この件に関し、どのように取り組まれようとなされているのか、お尋ねをいたします。

次に、河川汚濁の現況であります。

食用廃油の問題であります。てんぷらなどを揚げた後の食用廃油を湯飲み茶わん1杯分排水口から流しますと、魚が住めるくらいに中和するためには、およそドラム缶800本分の水が必要とされております。しかし、現実には毎日大量の食用廃油が川へ、海へと投棄されており、河川汚濁の歯どめがきかない現状であります。このたれ流しの風潮に抗して、廃油から石けんをつくるという逆転発想の運動が各地で広がっております。

全国で初めて市民に廃油石けんづくり運動を呼びかけた、本市の4分の1程度の人口7万7,000人の鹿児島県鹿屋市では、市が音頭を取り、生活改善室や公民館などを石けんづくりの場として提供したり、忙しい市民のために、廃油を持ち込めば石けんと交換する交換制度を設け、昨年末現在で回収された廃油は、総計で4,500ℓに及び、廃油を持ち込み、石けんと交換していった市民は2,800人に上ったそうであります。また、市民から、無公害石けんを洗車や喚気扇の掃除に使うと、ひどい汚れがびかびかになったというたぐいの情報が寄せられているそうであります。

地球の自然環境は、私たち人間の手で破壊を防ぎ、浄化する以外にないという市民意識の高まった実例であります。本市ではこの問題に対し、どのような取り組みがなされてきたのか、また、今後の対応についてお尋ねをいたします。

次に、合併処理浄化槽の設置推進についてであります。河川等の水質汚濁の大きな要因であります生活雑排水対策の切り札として、合併処理浄化槽の設置が注目されております。

申すまでもなく従来の単独処理浄化槽はし尿処理だけ行うのに対し、家庭から排出される汚水をすべて処理するわけでありますから、飛躍的に浄化率がアップされますが、単独処理浄化槽に比べコストが高いため、62年

度から補助金制度を設け、普及に当たっているわけではありますが、本市の状況をお聞かせ願いたいと思います。

次に、トレーパック等の使い捨て容器の包装材の問題であります。

ここ数年、一般家庭から排出されるごみの中で、これらのたぐいのごみの増加が著しく目立っております。特にトレーパックのようなプラスチック製のものは、現状では再利用もできず、処分するにも厄介な代物であり、本市におきましては、皆さんもご存じのように埋め立てごみとして収集処分を行っているのが現状であります。

また、販売競争の激化等により、過剰な包装材が使われ、ごみの増加に拍車をかけております。東京都では、毎年家庭廃棄物調査を実施しているようですが、63年度の調査結果によりますと、平均的世帯の1日当たりのごみ排出量は1.87kgで、その組成を見ますと、プラスチック系が10.3%、これは重量比ですが、問題は重量よりかさといえますか、容積が36%を占めているようであります。これらプラスチックの容器はごみ処理に大変影響を及ぼしております。かさばるほど収集の効率が悪い、埋立地の寿命を縮める、腐らないから地盤が不安定などの弊害がでております。

このような観点から、川崎市では51年7月、商品の包装を適正にするための消費者包装の基準が施行されました。毎年消費者団体、行政、業者による三者懇談を開催し、懇談を重ねた結果、51年には12品目だったトレーを使わない食品が昨年までに37品目に拡大され、また、包装適正化に協力する業者も3社11店舗から72社142店舗にも増え、大きな実績を上げております。

本市におきましては、今後この問題に対しどう取り組まれようかとされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、空き缶の投げ捨ての問題であります。

総理府の試算によりますと、国民1人あたり年間175個の缶ジュース類を飲んでいるようであります。これを割合で計算しますと、人口27万

6,000人の本市では年間4,800万個の缶ジュースが消費されていることになり、また同時に4,800万個の空き缶が出ることとなります。このうち約1割強が投げ捨てられていると見られております。その計算でいきますと、本市では、480万個強の空き缶が投げ捨てられていると認識しなければなりません。

この問題につきましては、私は60年12月定例会でも質問をいたしました。デポジット方式や、空き缶を使って巨大なノーボイ宣言塔などを作成し、モラルの向上に努めてはと提案してまいりましたが、その後どのように取り組まれてこられたのか、お尋ねをいたします。

次に、自動車の排ガスによる大気汚染が、経済の活発化などにより、今再び深刻な事態を迎えておりますが、こうした状況を改善しようと各地の自治体では「ノーマイカーデー」と銘打って、マイカー利用の自主規制を求める動きが広がっております。このノーマイカーデーを実施しております大阪府や大阪市では、交通渋滞緩和や迷惑駐車一掃を施策の中心に据えているのに対し、兵庫県尼崎市は、明確に大気汚染防止という環境対策を推し進める方針で、画期的なことと環境庁も評価しております。

環境庁の調査によります全国の自動車の交通量は、59年から63年の5年間を見ても確実に増えております。全日にわたる交通量の増加は拍車をかけるがごとく、排気ガス増加に結びついていることは言うまでもありません。今後の対策としましては、自動車1台当たりの排ガス規制のほか、先ほどのノーマイカーデーを一例とする台数を減らす総量規制の検討や電気自動車、メタノール車等の低公害車の導入などを、今こそ行政が真剣に考えていかなければならないときであると言っても過言ではありません。

尼崎市では毎月20日の日、この日が休日や祝日のときは翌日もノーマイカーデーが実施され、実施される日は、午前中から市の職員が中心となって街頭キャンペーンを行い、また駅前では6人の職員が中心となって、慌ただしく行き来する買い物客や通勤客にアンケート調査を行い、生の声を

聞いております。市民の声の中からは、「こんないいことはずっと続けてほしい」「家族にも協力するよう伝えたい」との賛同の声が出されておりますが、本市として、このノーマイカーデーの実施、またメタノール車等の低公害車導入についてどうお考えなのか、所見をお伺いしたいと思います。

環境問題の最後であります。ごみの減量、再利用資源化のキャンペーンの必要性は今さら申すまでもありませんが、その集大成となりますイベントについてお尋ねをいたします。

本市におきましては、毎年四日市近鉄百貨店等でリサイクル展が開催されておりますし、また、今月の5日から11日までの環境週間の行事として、ジャスコ四日市店でエコマーク商品展が開催され、大変好評だったと伺っておりますが、どのような内容だったのか、また、今後の計画があればお聞かせいただきたいと思っております。

東京のごみについて、見て、触れて考えてもらおうと、東京都の清掃局は、去る春休みの3月29日、東京ドーム球場で都民のためのごみ体験イベント、東京スリム・イン・ドームが開催されました。東京ドームいっぱいを使い、大々的に行われました。リサイクル品の展示やフリーマーケット、不用衣類をリフォームしたリサイクルファッション、清掃車やごみ収集車を題材としたスケッチコンテスト、クイズ大会、コンサートなど盛りだくさんのプログラムが用意され、ごみに関心を持った多くの都民でにぎわったそうであります。

東京都のようなわけにはまいりませんが、本市におきましても、今度もう少し規模を大きくし、多彩なプログラムをつくり、子供からお年寄りまで1人でも多くの市民が参加し、ごみの減量、再利用に向けて、市民1人1人の知恵と工夫の必要性を強く訴えられるようなイベントの開催を強く望むものであります。ご所見をお伺いいたします。

第2点目は教育問題であります。その一つ目は、魅力ある学校給食に

ついてであります。

小中学校の学校給食のあり方を検討しております文部省の外郭団体であります日本体育学校健康センターの学校教育の食事環境研究委員会が、このほど「望ましい学校給食の食事環境を目指して」との報告書をまとめました。その内容によりますと、食事の場や食事メンバー、食事内容の多様化といったものが提案されております。具体的には、食堂、ランチルームの必要性を訴え、照明器具、カーテン、テーブルなどの形や色彩にも配慮し、音楽を流すなどの工夫を求めています。食事内容も、いくつかの献立の中から、内容、分量を自分で選択できるバイキング、カフェテリア方式の導入もうたわれております。

ところで、お隣の岐阜県では、完全給食実施校の15.4%に当たる96校の学校が既にランチルームを設置し、バイキング方式、郷土食メニューなどを定期的に導入する学校が多治見市を中心に増えているそうではありますが、全国的に、画一的給食の弊害などから、まだまだ学校給食への批判、不満が根強くあるようです。

給食は食べるだけの時間ではなく、給食を一つの核として、例えば思いやりや感性を育てる場としてとらえていかなければなりません。本市におきます学校給食の現状と、今後どのように取り組まれようとなさっているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

2点目は、学校出席簿についてお尋ねをいたします。

日ごろ当たり前のことに思っていることでも、改めて考えてみると、うんおかしなと感じることが時々あります。その一つが小中学校の出席簿の男女別であります。ほとんどの学校で、まず男の子がアイウエオ順、または誕生日の早い順に並び、その後に女の子が続くパターンであります。なぜ男子が先でなければならないのかとの素朴な疑問から、福岡県久留米市のある中学校では、今年4月から、まず1年生の出席簿を男女混合名簿に改め、教室の席も出席簿順なので、男女が入りまじって座るように試み

たそうであります。地元紙の報道によりますと、先生たちの間でも大変好評のようであります。男子女子を区別してとらえることがなくなり、男女別名簿のときより生徒個人がよく見えるようになった。生徒間でも、男子女子と余りかたまることのないようだ感想を語っております。

話は少しかわりますが、国連婦人の10年の最終年の1985年にナイロビで開かれました世界会議のあるフォーラムで、学校出席簿の男女別が話題となったそうであります。欧米、アジアなど18カ国の参加者のうち、男は先、女は後と答えたのは、インド1カ国で、あとはすべて男女混合のアルファベットでありました。日本の男子が先で女子が後という名簿に対しましては、各国から、「男の子に自分は女の子よりすぐれているという考えを与えてしまう」「正義に反する」「差別だ」など批判の言葉が寄せられたそうであります。

男女を別にした出席簿がなぜ差別になるのかと首をかしげる人もいるかもしれませんが、はっきり意識していない部分に差別は潜んでいるのではないかと思います。いかがなものでしょうか。本市におきまして、この点につきどうお考えなのか、ご所見をお伺いいたします。

一回目の質問を終わります。

○議長（山本 勝君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第1点の環境問題についてお答えをさせていただきます。

先ほど来地球環境の保全の観点から、環境問題についていろいろご提言を賜りました。ありがとうございました。

私どもといたしましても、先ほど来お話がございましたように、このかけがえのない地球を守って次の世代によりよい地球環境を残していくと、こういうことについて今後とも十分に考えながら、環境保全行政の推進を図ってまいりたい、こう思っておるわけでございますので、今後ともよろ

しくご指導を賜りたいと存じます。

そこで、私どもは、基本的に今後の本市の廃棄物の動向等について長期計画を立てる必要があるというふうに考えているわけでございまして、当然のことながら、そうした中で、地球環境の保全についても十分配慮しながら、本市の廃棄物についても、収集から運搬、処理・処分に至るまでの基本計画を本年度策定中であるわけでございます。したがって、その中で今後本市がとるべき対策、また同時に市民の皆さん方に協力を求めているかなければならない事項等について、基本計画の中で明らかにしてまいりたい、そのように思っているわけでございます。

したがって、今幾つかのご提言を賜ったわけでございますが、そういったご提言につきましても、基本計画の中で具体的にこれについて取り組んでまいりたいと、このように思っておるわけでございますので、その点についてのご理解を賜りたいと存じます。

そこで、当面、今現在市が幾つかの問題提起に対しまして、取り組んでおります状況についてお答えを申し上げたいと存ずるわけでございます。

まず、順序が逆となるかと思いますが、まず最初に古紙の再利用の問題についてお尋ねがあったわけでございます。これにつきましては、市の再生紙の導入につきましては、古紙の回収、紙の使用量の削減とあわせまして、去る5月1日から進めているわけでございます。年間の使用量は約76tでございました。これを古紙含有率70%の再生紙に切りかえた場合、直径14cm、高さ8mの立木換算でいきますと、1,064本の節約になると、こういうことになるわけでございます。したがって、今後とも可能な限り再生紙の利用の促進に努めてまいりたいと、このように考えておるわけでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

それから、こういった古紙類の回収についての補助金制度についてお尋ねがございました。

現在、こういった古紙類の回収について、確かに一部の自治体で奨励金

を出しておるところがあるわけですが、こういった自治体につきましては、いわゆる私どもが採用しております分別収集というものを採用していない地方自治体に一部奨励金制度が導入されているわけですが。

したがって、私どもの本市におきましては、ご承知のとおり分別収集制度を実施しております、これはかなり住民の皆さん方に定着をいたしておるわけですので、そういった今後の収集計画の中でもそうでございますけれども、今後ともそういった方式によって回収し、処理・処分をしていこうと、こういうことで考えておるわけですので、その点についてもご理解を賜りたいと思うわけですが。

それからまた、牛乳パックの問題、あるいはまたてんぷら油の問題、そういったことについてのお尋ねがございました。

特にこの牛乳パックの再利用の問題について、本市ではメリノール女子学園がこれを行っているわけですが、これにつきましては、私どもそういった事例を具体的に地域の皆さんに知らせることによりまして、それぞれ地域の中でも実態に即して取り組んでいただくように啓発をいたしておるところでございます。

また、廃油等の再利用につきましても、消費者協会が地域の婦人会を対象にいたしまして、講習会等の実施をやっていただいておりますので、そういった芽がぼつぼつ本市の場合も出てきておるわけですので、先ほど来申し上げておりますように、そういった具体的な事例を地域の皆さん方にご紹介申し上げながら、地域の実態に即して取り組んでいただけるように、今後とも啓発に一段の努力をしてみたいと、このように思っておるわけですので、その点についてもご理解を賜りたいと存じます。

また、合併処理浄化槽についてお尋ねがあったわけですが、ご承知のとおり、本市が昭和63年度から合併処理浄化槽の設置について一部

助成の制度をスタートをさせていただいたわけですが、大変住民の皆さん方に喜んでいただいているわけですが、年間約 240～ 250 基程度の補助金の申し込みが出ておるわけですが、さらに、ご承知のとおり本年度からは、従来の10人槽までの補助対象をさらに50人槽まで広げて制度の充実を図らせていただいております。今後ともこうした制度を十分活用いただきまして、水質の保全と生活環境の保全になお一層の努力をしてみたい、このように思っておるわけですので、その点についてのご理解もちょうだいいたしたいと思うわけですが。

それから、過剰包装問題等についてお尋ねがありました。

まさに私どももそのように理解をさせていただくわけですが、今後とも、ひとつこの過剰包装等の問題につきましては、消費者協会の皆様方とも連絡をとりながら、同時にまた事業所の方々に対しましても、そういったことに対して協力と理解を求めていく努力をしてみたいと、このように思っているわけですが。

また、空き缶の問題についてお触れになったわけですが、現在、私どもこの空き缶の散乱防止対策といたしまして、クリーンシティ四日市をスローガンといたしまして、ごみの散乱防止に努めているわけですが、市民の身近な環境を守り、快適で住みよいまちづくりを目指して、市民1日清掃の日を設定をいたしておるわけですが、そうした中で美化意識の高揚なり、清掃思想の普及に努めているわけですので、今後ともそういう方向で努力をしてみたい、このように思っているわけですが。

また、ノーカーデー、あるいはまた低公害車の問題についてお尋ねがあったわけですが、このノーカーデーにつきましては、今ご指摘がございましたように、ある自治体でそういった日が設定をされまして、行われているわけですが、私どもといたしましては、そういったこと

につきまして、現在の自動車排ガスによる環境への影響、あるいはまた他の地方自治体の動向、そういったことも十分踏まえながら、今後ひとつ検討させていただこう、こう思っておるわけでございます。

また、先ほど来お話がございました低公害車、例えば今お話がございましたように、メタノール車でございますとか、あるいはまた電気自動車、こういったことについて、なるほど一部の地方自治体、また民間企業の間で導入がされているわけでございますけれども、これらの車につきましては、率直に申し上げまして、現在の価格の点、さらにまた走行性能等の面で未解決の問題が、実は数多くあるわけでございます。したがって、今後ご提言の趣旨を踏まえまして、十分ひとつそういったことについても研究をさせていただこうと、こう思っているわけでございます。

また、最後にイベントの問題について若干お触れになったわけでございます。ご承知のとおり、私どもは、そういったイベントを通じまして、市民の方々にごみの問題についての理解と認識を深めていただきますと同時に地球環境の面からもそういったことについてご理解を賜ろうと、こういう一つのねらいから、今年で第4回目になるわけでございますけれども、四日市リサイクル展という事業を近鉄百貨店の5階の催事場で実施をいたしているわけでございます。

毎年1万人程度の方々が、この5階にお越しをいただきまして、ごらんをいただくわけでございます。こうした中で、例えばポスター、あるいは書道の作品展、あるいはパネル展、あるいはさっきお話がございましたクイズであるとか、また自転車修理コーナー、あるいはビデオの上映、再生プロセスの展示、ごみの展示コーナー、そういったものを設けまして、幅広く市民の方々にそういったことに対する認識と理解を深めていただいているわけでございます。今後ともご提言の趣旨を踏まえまして、なおこういったイベントが充実できるように努力をしてみたいと思っておりますので、その点についてのご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の学校給食の件につきましてお答えいたします。

現在、四日市の学校給食では、給食材料を少しでも安く仕入れ、あるいは品質をそろえるために、共同購入を行って統一の献立によって給食を実施いたしております。

しかしながら、時代とともに学校給食の意義も変わってきており、学校給食を少しでも魅力あるものにするために、例えば献立については、年に2、3回特別の献立として、ひな祭り献立、あるいは子供の日の献立、あるいは卒業生だけを対象としたものではございますが、卒業祝い献立というような給食を実施いたしております。

また、給食をとるのも教室だけではなく、例えば現在空き教室を改修いたしましたランチルームや、学校に隣接する丘陵、あるいは中庭などを活用した給食を実施している学校もございます。また、卒業祝い献立のときには、各校とも体育館を使って給食を実施いたしております。

ご指摘のような献立や給食実施の方法の多様化については、バイキングなどの方式も含めて、今後ともそれぞれの学校の特色を生かすことができるように検討して、できることから進めてまいりたいと考えております。

次に、学校の出席簿のことでございますが、長年の慣習と申しますか、そういうことで男子が先に書いてあって女子が後というように、多くの学校はやっているんだと思います。市内のことは、まだ全部は調べてございませんが、ほとんどの学校はそのような慣習で行っていると思います。男女の混合のような方式で行っているところはあるかと思いますが、今正確な数字がちょっと手元にございませんので、申しわけございません。

先ほどナイロビのフォーラムのときに、インドを除いてほとんどのところがアルファベット順だったというお話でございました。実は、私はずう

と大きい学校におりましたので、全部アルファベット順でございましたので、余り苦にしておりませんでした。今そのように改めて問いかけますと、そうだったなということで、反省をいたしております。

実は、教材によりましては、座学でやりますときには、男子女子、イロハ順、あるいはアイウエオ順で並んでもいいんじゃないかなと、これは個人的には思っておりますけれども、例えば必修の保健体育なんかでございまして、低学年の子は余り体力差がございませぬ。個人的には多少差のある子もございまして、中高年になりますと、体力的に大分差が出てまいります。それで、体育とかスポーツとかをやる場合には、クラスを分けて、あるいは班別に分けてやりますので、そういうときには出席簿は男の子と女の子と分けてあった方が便利かなと思っております。それから、小学校の5～6年になりますと、男の子よりも女の子の方が面体力が稜駕して、大きい人が出てまいりますので、そこいら辺は教材の種目によりまして分けてやっておりますので、出席簿が分かれていた方が便利かなと思っております。

そのほか、学校の必修以外のところで、スポーツのクラブとかなどでございまして、男女差別とか、そういうふうなことじゃなくて、最近は国際化になってまいりまして、マナーなんかレディーファーストなんてこともよく言われるようになりましたので、そういういろいろな点も勘案いたしまして、これからよく検討してまいりたいと思っております。

大体のところは、市内は従来どおりの慣習をしているようでございまして、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 益田 力議員。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 ご答弁ありがとうございます。

環境問題につきましては、種々ご答弁をいただきまして、的確な回答が出るということは思っておりましたし、今後の問題になるかと思

います。

やはり行政のみで対応できるということではないと私も思っておりますし、こういうことをやっていかなければ、環境はよくなるという接点に立った上で、ここまでは市民の皆さんやったださい、そこから先は行政が全責任を持ちます。そして最終的にこんな処理をできないものをつくっている生産業者等に対して改善を迫る、そういう自治体になっていく。これが環境問題の根本だと思っております。

先ほどのご説明の中で、基本構想の中で、一応行政と市民とその役割分担的なことを決めていきたいということがございましたけれども、結構なことだと思います。市民の皆さんが身近な暮らしの中で、私たちがごみ減量化等をやったださいかなければならないという意識を持たせることが最重要であると思うわけでございまして。いかにすれば市民の皆さんにそういった意識を持たせ、協力していただけるか、それが行政の手腕にかかってくると思うわけでございまして。

そこで、一つ提案でございまして、そういったことを決めるに当たりまして、この環境問題について、市民は一体どう考えているのかという、住民意識が浮き彫りにできるような内容でアンケート調査なんか行ったださいかと思っておりますし、また、暮らしの中でどんなことをすればいいのかという身近なアイデア等を広く市民から募集していくのも一案であると思っております。提案をさせていただきますと思っております。

私ども公明党は、このたび「ガラスの地球が危ない」と題しまして、再生紙を使って環境ハンドブックを作成いたしました。地球を救う70ぐらいの方法が列記されておまして、大人だけではなく、子供でも理解できるよう、手軽なやり方で具体的に行動できるようにまとめてあります。まさしく庶民の知恵の集大成であります。これを市長に差し上げますので、本市の今後の環境対策の参考にしていただければ幸いです。

先ほど申しました地球の日アースデイが、今日世界的な規模で運動が繰

り広げられるようになりましてけれども、その始まりは1人の若者の叫びでありました。次々と自然が破壊されていくことに怒り、立ち上がったアメリカの当時24歳のドイスヘイズ氏、たった1人の呼びかけから始まったのであります。

この環境問題は大変難しいとは思いますが、どうかこの青年のように勇敢に情熱をたぎらせていただきまして、今後ともこの問題に取り組んでいただきますよう切にお願いをしておきたいと思っております。

学校給食につきましてご答弁いただきました。理解をさせていただきましても、昨日教育長の方から、中学校給食につきましてはまだ検討中ということでした。私ども会派の久保議員も再三にわたりまして中学校給食実施に向けて訴えてまいりましたけれども、どうかその方向で進めていただきまして、中学校給食も含めて、さらに魅力ある給食づくりに努力をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

最後、出席簿につきましては、私としては出席簿にこだわっているわけではないわけですが、このような小さな問題を通して、教育の場では男女平等という大きな問題を考えることも大切であると思っております。質問いたしましたわけですので、ご答弁させていただきます。

どうかこういった細かい点につきましても、今後配慮していただきますようお願いいたします。私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後3時15分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利道哉議員。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 本日最後の質問者となりました。理事者の皆様も、また議

員の皆様も大変お疲れだと思いますが、しばらく辛抱いただきたい。

そこで私は、簡潔明快、しかも元気いっぱいにやらさせていただきますので、理事者の皆様も簡潔明快、しかも内容の濃い前向きなご答弁を期待申し上げます。

それでは、通告の順序に従いまして質問いたします。

まず最初に、女流の時代を迎えて。

今、時代のトレンドは女流と呼ばれています。ある家電メーカーが開発した家庭用パン焼き機が昨年来大変売れているようであります。この商品の開発担当者は女性社員でした。夫や子供に焼きたてのパンを食べさせてやりたいという主婦の愛情が見事に結実してヒット商品を生み出しました。

室町時代の初期の能の作者世阿弥は、彼の著した「風姿花伝」の中で、「時の間にも男時女時とてあるべし」と1人の人間の芸の成長期を男時、守りに入った時期を女時と分けて考えました。この考え方は、時代風潮の変化にも当てはまるようであります。激しい政治的紛争や高度成長の時代、それに戦争の時代を男時とすれば、大衆が変化よりも快適な暮らしを求め、家庭用パン焼き機に人気が集まる現在のような平和な時代は女時と呼ぶことができます。

パン焼き機ばかりではありません。大手の企業においては、今まで女性は組織の補助要員というか、後方支援部隊でありましたが、情報化、サービス化の社会では、女性の力が大いに物を言う時代としてとらえ、商品開発やマーケティングの部門に女性社員を積極的に登用しているようであります。商品の開発やニュービジネスには、生活空間をより快適にしていこうという台所や茶の間からの視点、つまり生活者の視点というか、とりわけ女性の感性が求められていると言っても過言ではありません。さきに発足した労働組合の連合が家庭の幸せを運動目標に据えているのも象徴的です。今や政治にも、地域住民の快適な生活、家庭の幸せのために何ができるかが問われていると同時に、女性の感性が求められているのでは

ないでしょうか。

当四日市におきましても、最近は女性の管理職登用も増えつつあるやに思いますが、現状はいかがでしょうか。いよいよ部長級にも女性職員の登用が期待される時代に入りました。福祉部とか市民部とか、女性の人材登用が、今後のことではありますが、大いに考えられると思いますが、いかがでしょうか。

なお、各種委員や協議会、審議会等のメンバーにも、人選に際してはもっともっと積極的に女性の方々を参加させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。それも、同じ人がこちらの委員会、あちらの協議会にもと独占しているような傾向があってはなりません。もっと幅広く登用すべきだと考えます。人材はいないのではない。埋もれているだけではないでしょうか。もっと1人の人に光を当て、その人の持つ情熱と英知、そして感性に期待したいものであります。

以上、お考えを承りたいと思います。

次に、この際婦人会館についてお尋ねいたしたいと思います。

最近では、婦人という言葉は余り使わないようであります。ならばレディースプラザとでも言いましょうか。総合会館もいよいよ完成し、すばらしい景観を私どもの前にあらわしました。次はレディースプラザの建設と考えますが、いかがでしょうか。これらについては水野和子議員や、私どもの田中基介議員が過去熱心にご質問をされておられます。ひとつ前向きのご答弁を期待したいものであります。

2番目、交通安全対策について。

昨日、伊藤雅敏議員が質問されましたので、重複を避け、質問をいたします。

伊藤雅敏議員も触れられました人口比の死者数が全国ワーストワンという三重県、それに当四日市市におきましても最悪の状況であります。特に4月14日、亀山市の茶畑の農道で19歳の男女青年4人の死亡事故は、四日

市市内在住の若者であっただけに、市民に大きな衝撃を与えました。

今や交通事故死は、スピードの出し過ぎとか、遵法精神の欠如といった言葉で片づけるわけにはいかない大きな社会問題でもあります。三重県もマナーアップ三重というスローガンを掲げ、交通事故を防止するキャンペーンを展開中ではありますが、大した効果は望めそうにもありません。交通安全都市を宣言した当市としては、これらの現状に対して率直な感想とともに、何か具体的な対策を講じられたのか、まずお伺いいたします。

警察当局におきましては、検問の強化、パトカーの動員を初め、事業所、自治会、老人会等にも、事故防止を呼びかけるそうであります。それも当然大事なことであります。私は、この際交通安全の意識啓発を見直し、特に交通安全教育にもっと力を入れるべきであると考えます。

ちょうど6年ほど前ですか、たまたま車を運転しておりまして、ラジオのスイッチを入れました。そのときアナウンサーがこういうことを言いました。名古屋の駅前の大通りを、高校生のグループがきちんと手を挙げて横断している。その高校生に聞いてみると、全部常滑市の出身だったそうです。そこで、そのアナウンサーは常滑市をいろいろと調べた結果、非常に交通安全に対して真剣に取り組んでいる。そのようなラジオのニュースを私聞きまして、心へ深くそれは刻まれておりました。一度常滑市に行ってみたい、そう思っておりましたが、なかなか機会がございました。過日、時間を見つけて行ってまいりまして、その際の私の感想等をここで披瀝したいと思います。

まず常滑市の公立の保育園、幼稚園、小学校、この目で見てまいりました。学校の校門を入りますと、校舎の間に信号機がございます。そして横断歩道のような白線がきちんと半永久的につくられております。つまり、登校時、下校時に、毎日その信号を見ながら手を挙げて横断歩道を渡っているわけであります。保育園の先生に伺いました。保育園の場合はお母様も一緒に同じことをやっているんです。ちょうど停止線のところに大人の

足形と子供の足形がきちんとつくられておりまして、それには私自身びっくりした次第であります。

もう一つは、常滑市には交通安全センターという施設がございます。ここは、いろんな子供会とか、またいろんな学校、幼稚園の子供たちがそこを訪れて、そして、具体的にそういう交通安全意識を学ぶところであります。鉄道の踏切があります。交差点があります。信号があります。バス停留所があります。私はそれも見えてまいりました。そのように常滑市は積極的に交通安全教育に力をいれております。

それともう一つびっくりしたのは、これも毎日ですが、部長以上2人がペアになって、登校時の各校区のところへ立ちまして、そして広報車に、乗りまして、マイクで呼びかけております。ずっと巡回をしております。助役も含めやっておるようであります。なお、市長さんも、別の車で、マイクで、今度はボランティアとかいろんな方々の交通安全のお手伝いに、「ありがとうございます。皆様のおかげで交通事故が少なくなってきました」と、こういうようなお礼を言っているようであります。それを聞きまして、私もびっくりしたところであります。

なお、総務委員会では10日、20日、30日、交通事故ゼロの日、議員が2人ペアで広報車に乗ってマイクを握っております。また、交通安全週間的时候には、これも議員が交代で、2人ずつペアで出ているようであります。

このように非常に行政も議会も、そして地域も積極的にこの交通安全を皆でひとつ守っていくんだと、こういう思想が定着しております。いろいろ聞いてみますと、2代前の久田市長のお子様交通事故で亡くなられた、それがきっかけだそうでございますが、いずれにしましても、そのような熱心に取り組む都市があるわけでございます。

以上簡単にご紹介申し上げましたけれども、私は、交通事故防止に特効薬とか決め手はないと思います。これは毎日毎日の息の長い、粘り強い、そういう対策が最も大事じゃないかなと、こういう気がいたします。今、

常滑市のことを四日市市がまねせよと、こういうわけではございませんが、そういう信念にも似た交通事故をなくそうというこの意識は、私は非常に大事じゃないかなと思いました。

また、あわせてこの交通災害共済の対象に身体障害者の車いす、乳母車、手押し車がきちんと対象に明記されております。そういうこともあわせて、ご感想等がありましたら、市民部長、または教育長、ご所見を賜りたいと思います。

3番目の救急医療について。

交通事故による死亡者の激増は、先ほどの交通安全対策とともに救急医療が極めて重要であります。救急医療は、文字どおり命を救うことを第一義としているわけですが、生死の境にある人、つまり心臓や呼吸が停止した状態の人の命が助かるかどうかであります。日本の場合、その救命率は3%から5%。つまり、100人のうち3人程度しか助からないという現状であります。ちなみに米国では25%、この数字だけでも、日本の救急医療がいかにおこなわれているかわかります。

心臓は停止してから3分間、呼吸は停止してから10分間放置すると蘇生不可能になるようであります。仮死状態に陥った場合に1秒でも早く治療することが救命率を高めることにつながる。つまり救急医療とは、文字どおり時間との勝負であります。日本の医療は世界でも最高水準にありながら、救急医療は、ヨーロッパやアメリカに大きくおくれをとっているのが現状であります。

その原因は、我が国の場合、医師法によって救急車に乗っている救急隊員には医療行為ができないからであります。一般の感覚ですと、救急車が来ると、そこで医療を施してくれるものと思いがちですが、救急隊員には、人工呼吸、心臓マッサージ、気道確保、止血等の一次救命処置しかできない。一番肝心なときに、日本の誇る医療技術は活用できない。救急車が病院に到着する前に、事故現場や搬送途中で医師が適切な処置をすれば、救

急患者の生命はもっと救えるのであります。

この病院前救護といいますが、プレホスピタルケアと言われる時間が医療の空白となっているのが日本の現状であります。このプレホスピタルケアを充実するためには、一つ、西ドイツや我が国の松本市が導入している、医師が同乗して救急現場へ出勤するドクターカーシステム。2番目、救急隊と医療機関の医師が連携して出勤するランデブーシステム。3番目に、アメリカやソ連が実施している特別救急医療士によるパラメディック制度等々の導入が急がれているわけであります。

昨年11月の参議院決算委員会で、我が党の常松克安議員が、また本年2月の参議院予算委員会で及川順郎議員が、それぞれ生命尊重の立場から救急医療のあり方について厳しく指摘したところであり、厚生省、自治省も重い腰をやっと上げて検討段階に入りました。実現までには法の整備や制度の導入等まだ時間がかかりますが、昨年NHK総合テレビが「死者半減、西ドイツはこうして成功した——第2次交通戦争への処方せん」と題したスペシャル番組が放映され、大きな反響を呼びました。この番組は、本年3度目再放送され、関心の深さを示しました。西ドイツでできて、なぜ日本でできないのかというのが多くの視聴者の率直な感想であります。要は、1人の人間の生命が救われるかどうかという大事な問題であります。一日も早く実現が待たれるわけであります。

そこで、今回就任された消防長の初答弁として、平成元年度における、一つ、救急車の出勤件数。2番目、搬送人員。3番目、事故の内容。4番目、救急事故から医療機関に収容するまでの所要時間、5番目、転送状況等の救急業務の状況報告とあわせて6番目、ドクターカー、ランデブーシステムやパラメディック制度等の導入についてのお考え、そして7番目に、救急隊員の資質向上のための教育訓練のあり方についてご答弁を賜りたいと思います。

4番目に、快適な市民生活を送るために、3点ほど質問いたします。

最近、快適環境、アメニティーという言葉はあらゆるところで言われております。快適な環境を創造するには、これは逆に言うならば、ディスアメニティー、これを取り除いていくということが大事ではないでしょうか。その意味から、都心部でどうも気にかかる二つの問題があります。

一つが国道1号の歩道橋。実際利用者は、これ何人いらっしゃいますか。議員の皆さんで、理事者の皆さんで利用されている方がございますでしょうか。今や無用の長物化しております。これをどうするのか。このまま放置しておくのかどうか。それとも、より近代的な、動く階段とかそういうものにしていくのか、お考えを伺います。

もう一つは、諏訪公園の公衆トイレであります。余りにも汚さ過ぎます。

トイレは地域文化をはかるバロメーターとも言われております。最近では、アメニティートイレと言いまして、伊東市の観光トイレ、横浜駅西口の公衆トイレ、横浜市のおさわやかトイレ、多摩ニュータウン周辺のトイレ、神戸市の市民トイレ、広島市の児童公園トイレ、同じく広島市の複合型トイレ、お茶の水駅の壁画トイレ、江戸川区松江のトイレ、小田急相模原駅のトイレ、これは最近の日本トイレベストテンだそうです。日本トイレ協会が発表しました。清潔度、臭いのない、建物のデザイン、周囲の環境、名称、これが基準になったそうです。

一つでもいいですから、四日市市で都心部で立派なトイレをぜひつくっていただきたい。お考えを、これもお示しをいただきたいと思っております。

2番目、市民生活便利帳。

読んで字のごとくであります。福祉、教育、医療、年金等々市民ニーズは非常に多様化しております。とともに、メニューも非常にたくさんございます。入浴サービスを受けたいけれども、どうしたらいいかしら、給食サービスは受けられないだろうとかいうお年寄り、高額医療は何か制度があるのかしら、介護の問題は、奨学金のことはどうかな、さまざまであります。

そのためにも、市民生活の便利帳、何でもよろしいですけれども、いろいろそういうクエスチョン・アンド・アンサーで、きのうもお話がありました、いろんなイラストを入れて、漫画を入れて、楽しい読み物としながら、市民が常にそばに置いて、そしていろんな問題にぶつかったときに、それを手にすればたちどころにどこへ行けばわかる、制度がわかる、そういうものがぜひ欲しいわけであります。申告制度でありますから、幾ら立派なメニュー、制度があっても、申告しなければ、これはそういう恩典に浴することはできません。その面からも、ぜひ市民生活便利帳をお考えいただきたいと思うわけであります。

3番目、町名について。

30万都市四日市、いや50万都市四日市、このようにも私どもは将来を目指しているわけでありますが、この四日市市にもまだ大字のつく町名がたくさんあります。大字茂福、大字泊村、また非常にわかりにくいので、大字羽津、甲とか乙とか戊とか、いよいよこれはまあ、地域住民のご賛同を賜らないといけないと思いますが、いつまでも大字があるような都市もどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

もう一つは、飛び地という問題があります。八郷地区の中村町の中に1軒だけ住所が、これは萱生町というんですが、あります。それから、萱生町の中に中村の町名の方がいらっしゃいます。現実には、山林とか田畑の場合とはともかくも、そこに生活をしていらっしゃる方が現に存在する。そういう生活者の視点から言うならば、この飛び地の問題も、何とかしてあげたいという気持ちでございますが、ご所見を賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 総務部長。

〔総務部長（石川徹夫君）登壇〕

○総務部長（石川徹夫君） ご質問のございました女流の時代を迎えてのうち、女性の積極的な登用についてと、それから4番の3でございますが、町名の件につきましてご答弁申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、女流の時代大歓迎ということを前提に置きまして、お答えを申し上げたいと思います。

ご発言にありましたように、今日、女性の社会的進出は目覚ましく、いろいろな分野で女性の能力が発揮され、ご活躍されていることはよく承知をしているところでございます。本市におきましても、行政諸施策の遂行に当たりまして、住民要求、あるいは住民意識の多様化等に的確にこたえ、事務事業を推進していくためには、女性職員の能力の活用はもちろんのことでございますが、生活に根差した発想、きめ細やかな感性を持つ女性の特性が反映される事務事業運営が必要だと考えておりまして、これまでも管理職等に女性を積極的に登用して、行政施策各般にわたりましてきめ細かい施策の展開を行うべく努力をしているところでございます。

現在、管理職等におきましては、具体的な女性職員の配置につきまして申し上げますと、平成2年4月1日現在におきまして、部長級1名、それから次長級3人、課長級8人、課長補佐級57人、それから係長級146人を配置しているところでございますが、係長級以上の女性職員総数215人につきましては、同級以上の総数1,313人の19.0%を占めておるところでございます。同級以上の職員のうち、約5人に1人は女性が管理職等となっているところでございます。今後は、従来女性が担当しなかったポストへの配置も含めまして、さらに実効ある女性登用に努めてまいりたいと考えております。

なお、審議会、委員会等につきましては、現在71の審議会がございまして、その中で47の審議会等に女性委員が参画いただいております。委員総数1,066人のうち女性委員は124名でございます。11.6%となっているところでございます。本市におきまして、ほかにも地域社会づくりの一層の推進を図るため、今後地域社会づくり推進委員会を各地区市民センター単位で組織しているわけでございますが、この委員にも女性委員をお願いしているところでございます。

今後ともこれら委員等に女性の積極的な参加をお願いするとともに、女性の参加につきましても、先ほどお話にございましたように、一つの団体、一つのサークル等に偏ることなく、各界各層における幅広い参加を求めていくことといたしたいと思っております。行政施策の実施に女性の意見が反映されるよう、さらに一層努力をしてみたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

それから第4番目の町名の問題でございますが、ご指摘のありましたように、市内には、現在大字のつく町名、それから町の区域が飛び地になっているところがございます。これら町名およびその区域につきましては、市民生活に直接強く結びつくものでありまして、その変更は、関係住民及び地権者の同意を前提に進められるべきものであります。ゆえに、その変更手続は、ご存じのように地方自治法に基づきまして、議会の議決を必要とするもの、非常に厳格なものとなっておりますのでございます。

本市におきます町名及びその区域の変更手続等につきましては、これまでも関係者の同意を要件に進めてきたところでございますが、種々の利害関係から、非常に難しい点があるところでございます。今後とも町名及び区域等に対する住民の方々のご意向、あるいはその歴史的背景を十分踏まえまして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 二つ目の婦人会館のことについてお答えいたします。

婦人会館の建設について、本市におきましては、中部地区市民センターに四日市市の婦人会館を併設して活用をいただいております。また地域におきましては、各地区市民センターや、それを補完する学校開放施設の事業に多くの女性が参加され、生涯学習時代を迎えた今日、今後はますます

増えることが予想されます。

これに対応するために、本年度より2カ年で、市民の生涯学習の推進方策について、市民の方々にもご参加いただきながら、総合的に検討してまいりたく、四日市市生涯学習推進検討委員会を近々発足するよう、目下準備を進めているところでございます。この委員会の重要検討課題といたしまして、生涯学習センター構想の研究を掲げており、婦人会館の機能である各種の学習や交流、あるいは情報提供、学習相談活動等々、生涯学習センターの機能と重なるものがございまして、ご指摘の趣旨も踏まえまして、十分検討してまいりたいと存じております。

続きまして、交通安全の中の一部、教育の関係したところを先に申させていただきます。

先ほどは、常滑市におきまして、大変交通安全対策について熱心に取り組んでおられることを目の当たりにごらんになりまして、議員の方、あるいは行政の方、学校などが貴重な毎日の積み重ねをしておられるという実例を伺いまして、大変感銘を受けましたところでございます。

当四日市市におきましても、交通事故は残念ながら年々増えてまいっておりますが、けがの程度はかすり傷などが大変多うございます。しかし昨年は一人の死亡者が出たりいたしまして、大変心を痛めております。

学校におきましても、PTAや学校、あるいは地域の方々でいろいろ交通指導はやっていただいておりますが、具体的に学校の中でやること、それからまた警察官を招いての安全教室、あるいは正しい歩行やら自転車の安全な乗り方、そういうようなことも実施いたしておりますし、指導者の研究面で、学校の安全担当教員の研修、あるいは推進校の指定、あるいは情報の交換、あるいは発表会などもいたしておりますが、大変警察にご厄介になりながら、そういうことをやっております。

また、作品展とか弁論大会、そういうこともやっておりますが、先ほどのお話にもありましたように、大変活性化をしてやっておられるお話も参

考にいたしまして、今後とも安全教育の面に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 勝君） 市民部長。

〔市民部長（米津正夫君）登壇〕

○市民部長（米津正夫君） 2点目の交通安全対策について、まずご答弁申し上げたいと思います。

市内の交通事故につきましては、昨日もご答弁申し上げたところでございますが、昨年1年間で交通死者が18人と過去最少であったわけですが、ことしに入りまして急増し、既に昨年を上回り19名となっております。極めて憂慮すべき事態と受けとめておるところでございます。

また、5月末の人口10万人当たりの死者数は、三重県が全国ワースト第1位でございます。また人口10万人以上の都市が全国で209あるわけですが、本市は其中で第9位というような状況にあるわけでございます。このままの状態を推移いたしますと、ワーストのさらに上位にランクされることが懸念されるものでございます。

その交通事故の主な特徴につきまして、若干お触れいただいたわけですが、ご指摘のとおりスピードの出し過ぎとか、若者と高齢者の事故が多いこと。また車両単独事故が多いこと。夜間に多く発生していること。また、シートベルトの不着用乗車が非常に多いということになっております。

市では、去る4月に交通マナーアップ春の集いを文化会館で開催いたしまして、市内の若者を中心に、約600名の方々とともに交通安全の意識高揚に努めたところでございます。また、7月3日から10日間にわたりまして、本市独自の事業として、市内40小学校区の通学路を中心に、警察とかPTA等のご協力をいただきまして、通学路交通安全キャンペーンを実施し、運転者への交通安全の訴えと、児童生徒等の安全の確保を図るほか、ボランティア団体としての交通安全母の会の結成促進とその育成に努めて

まいりたいと考えておるところでございます。一方、高齢者対策についてでございますが、秋に老人クラブの方々を対象とした運転適正検査や研修会等を開催する予定でございます。

自動車交通はますます進展し、市民を取り巻く交通環境は厳しさを増しておるわけでございます。市といたしましても、交通安全施設の整備を含め、広く交通安全思想の普及に努めておりますが、やはりこれは市民1人1人が常に交通安全に心がけなければ達成し得るものではございません。既に市内各所に掲示しております啓発ポスターにもうたわれております「交通安全は、まず我が家から職場から」のスローガンのように、交通マナーアップの意識が広く浸透するよう、官民一体となって努めてまいりたいと考えておるところでございます。

そこで、先ほど常滑市の職員の交通安全の取り組みにつきましてご紹介をいただいたわけですが、官民一体となって交通安全に取り組んでおられることが大変参考になったわけでございます。

それで、若干感想ということでございますが、いずれにいたしましても、交通事故をなくすためには、やはり市民1人1人が正しい交通ルールとマナーを身につけて、そして実践するよき交通社会人になることが要請されておるわけでございます。そのためには、やはり安全とか、車につきましの正しい知識を身につけていただいて、自分本位ではなくて、相手に対する思いやりの気持ちを持って行動することが大切であろうというように思っておるわけでございます。この思いやりの気持ちにつきましては、決して他人から与えられるものではないわけでございます。命の大切さを再認識をいたしまして、家族ぐるみで身近な交通安全問題について考え、話し合い、そして隣近所、あるいはさらに地域社会の方々へとその輪を広めていくことによって、自分づくり出していくものであろうというふうに考えておるわけでございます。

そこで、特に市民部におきましては、交通安全対策室を所管する部局で

もございまして、日ごろから公私を問わず、交通安全とマナーアップについて啓発に努めておるわけでございます。一例を挙げますと、毎月11日は、ご承知のとおり交通安全の日に指定されておるわけでございますが、警察当局を初め、交通安全協会の役員の皆さんとともに参加して、早朝指導にも参加をいたしておるということでございます。また、そのほか春夏秋、そして年末年始の交通安全週間の初日におきましても、早朝指導を初め、チラシの配布等街頭啓発にも努めておるところでございます。

いずれにいたしましても、私ども市職員にとりましては、市民の模範として、よき交通指導員として行動することが必要であろうというように、今後もその旨、そういう方向で進んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、交通災害共済事業の対象範囲についてご質問をちょうだいしましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。

本市の交通共済事業につきましては、昭和43年10月から実施しております。現在22年目を迎えておるわけでございます。

この共済制度は、道路交通法に基づく車両を対象としております。ご指摘の車いすとか手押し車等につきましては、法令上は歩行者とされておるわけでございまして、それらの単独または歩行者などとの事故につきましては、交通事故として取り扱われていないのが現状でございます。しかしながら、この制度は市民相互の助け合いの制度でもあり、市民福祉に寄与することを目的としたものでございます。このことを踏まえながら、現在共済制度への加入率が低下傾向にありますので、健全な事業運営を図るため、専門家等の意見を聞き、調査研究をいたすことといたしており、この中で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、4点目の中の市民生活便利帳についてご答弁申し上げます。

社会の進展に伴いまして、市民生活が複雑多様化する中、行政サービス

の内容も質、量とも増大しつつあります。市政の動きや行政サービスの内容を適切に市民に提供することはますます重要になってきております。

市におきましては、「広報よっかいち」を毎月2回発行し、各種の情報をきめ細かくお知らせするほか、グラフ四日市や市勢ハンドブックなどを作成して、市民の皆さんの利便を図っているところでございます。また、各部におきましても、健康づくりカレンダーや、ごみの収集日程表、窓口のしおりなどを通じ、市の業務内容や事業実施の日程をお知らせいたしておるところでございます。

しかし、市民の皆さんが行政サービスを受けるための情報につきましては、各所属ごとに必要に応じて発行しているために、利用するには多少不便があると思料されます。したがって、戸籍、税、年金などさまざまな行政サービス案内から、市の制度や施設の紹介まで、暮らしに役立つ情報をまとめた市民生活便利帳は、ご指摘のとおり、市民生活を送る上で大変便利なものと考えておるわけでございます。ただ、内容が年々変わるものも含まれておるわけでございまして、どういったものが一番いいか研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本 勝君） この際、理事者をお願いしておきます。時間が迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

消防長。

〔消防長（島村 隆君）登壇〕

○消防長（島村 隆君） 議長さんのご了解を得ましたので、まずごあいさつを申し上げます。

新しい消防長の島村でございます。四日市市発展のために誠心誠意努力をしてまいりますので、ご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは簡潔に、救急医療の問題についてご答弁を申し上げます。まず、ご質問の1から5までの救急業務の概要についてでございますけれども、

平成元年中四日市消防では、5,298件の救急出動を行っております。救助した人員、搬送した人員というのは5,432人でございます。1日平均15件であります。ちなみに平成元年中の1年間の火災の発生件数は100件でありますので、いかに救急出動件数が多いかということがおわかりいただけようかと思えます。5年前の昭和60年が4,500件でありまして、その後毎年100件から200件ぐらい増えておりまして、昨年平成元年が5,300件になったということでございます。

内容的には、件数として最も多いのが、急病でありまして2,300件、次いで交通事故の1,850件、この二つで全体の約8割を占めております。

それから、救急出動の要請が119番などで消防本部へ通報されてまいりまして、救急車が出動する、現場で患者を収容して病院へ搬送する、それまでの所要時間でございますけれども、平成元年中の平均が18分40秒であります。20分以内に病院へ収容したのが全体の約7割近くを占めております。

それから転送状況についてでございますけれども、平成元年中の転送件数は117件で、搬送件数の約2.2%ということで、わずかな数字でございます。それなりの理由があるということで、ご理解をいただきたいと思えます。

こういった出動要請に対する四日市消防の対応でございますけれども、救急自動車4台を擁してございまして、出動に当たっては3名1組を確保して救助活動を行っておるということでございます。中消防署と北消防署、南消防署、中消防署の西分署にそれぞれ救急車1台を配置してございます。

次は、大きな第2点ということになるかと思えますけれども、プレホスピタルケアを実現させるためのいろんな救急救護の具体的な事例の紹介がございました。

ドクターカー、それからランデブーシステム、パラメディック制度、それぞれ内容については私ども承知をいたしておりますけれども、具体的な事例の松本市のドクターカーにつきましては、松本市内に所在をする信州

大学医学部の協力を得て実施をしておるということございまして、我が国にとっても特異なケースであろうということでございます。

このドクターカー、それからランデブーシステム、ともに幾つかの条件が整わないとなかなか実現は難しかろうというふうに思っております。そういう意味で、当四日市の場合、現状ではお医者さんの確保が非常に難しい、また財政負担が大幅に伸びるであろうと、こういった問題があるかと思っております。

それからパラメディック制度につきましては、医療行為まで含んだ活動をしておるということでございますけれども、我が国では、ご指摘のように医師法との関係もございまして、直ちに導入するというわけにはまいらないというのが現状でございます。

いずれにしても、こういった救命率を向上するための諸施策につきましては、お話がございましたように国会でも審議をされておりますし、また、最近では厚生省と自治省との間で前向きな議論をされておると、かなり進展をしておるという情報も伺っておりますので、私どもとしてはその経緯、結果に注目しているところでございます。いずれにしても、近い将来全国的な問題としていろいろな改善が必要であるというふうに考えております。

最後の当四日市市の救急隊員の資質に関してでございますけれども、それなりの資格を持った救急隊員で編成しておりますし、市立病院あたりの協力を得ながら毎年研修を重ねておるということでございます。これからも努力をしまいたいというふうに考えております。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 諏訪町の横断歩道橋の問題でございますが、利用者が少なく、無用の長物ではないかといったお話でございましたが、今日の交通事故のそういった激増の状況を考えますと、これをなくするわ

けにはまいらないと思います。

管理者であります建設省に対しまして、今後市といたしまして、もう少し歩行者の利用を考えた構造に、また都市景観上、もう少しいいものに改造していただくように要望してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご指摘のございました公衆便所につきましては、現在、近く下水道部の方で調整池の工事を着工いたすことになっておるわけでございますが、この工事の進捗に合わせながら、景観面を配慮して再整備を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（山本 勝君） 毛利道哉議員。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご答弁ありがとうございます。

いずれにしましても、交通安全の問題は人間の生命、地球よりも重いと、こういう思想が一番大事じゃないかと思えます。それには、やはり小さいときからの安全教育というのは非常に大事じゃないか。よき種はよき苗となり、よき花を咲かそう。よき少年はよき青年となり、よき社会人となると、このように思うわけでございます。

いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。以上で終わります。

○議長（山本 勝君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時7分散会

会 議 録

第 4 日

（平成2年6月20日）

○議 事 日 程 第 4 号

平成2年6月20日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第60号ないし議案第75号 …………… 質疑・委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (38名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 教
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
佐 藤 晃 久
田 中 武
田 中 俊 行
田 中 基 介
谷 口 廣 陸

正 忠 田 豊
 夫 信 村 中
 洋 崎 野
 和 平 呂 野
 茂 本 橋
 藏 本 橋
 雄 昭 長
 一 元 谷
 士 弘 市
 男 辰 堀
 力 和 益
 子 幹 水
 郎 道 水
 哉 真 毛
 朗 壽 森
 吉 安 森
 孝 口 山
 剛 路 山
 勝 本 山
 彦 一 渡

○欠席議員（1名）

坂 口 正 次

○出席議事説明者

市	長	加 藤 寛 嗣
助	役	片 岡 一 三
助	役	加 藤 宣 雄

役 入 収
 監 整 調
 長 室 公 市
 長 部 務 総
 長 部 政 財
 長 部 民 市
 長 部 社 福
 長 部 工 商
 長 部 林 農
 長 部 環 境
 長 部 計 画 都
 長 部 建 設
 長 部 水 道 下
 長 防 消
 長 防 消
 長 務 院 病
 者 理 業 事 水
 長 次 局 道 水

男 道 利 毛
 爾 長 藤 伊
 樹 春 本 栗
 夫 徹 川 石
 美 一 木 鈴
 夫 正 津 米
 治 昌 中 田
 夫 龍 木 佐
 公 昭 田 黒
 滋 一 飼 鶴
 郎 二 鉦 前
 大 喜 村 竹
 隆 敏 谷 島
 彦 督 村 浜
 助 武 山 中
 司 高 田 藤

教 育 長
 教 育 次 長

岡 田 久 江
 宮 田 勉

代表監査委員

樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長
 議 事 課 長

長 谷 川 昭 彦
 伊 藤 千 秋

議事課長補佐	福島 和 幸
議事係長	玉田 耕 士
主 事	井上 紀久夫
主 事	水谷 正 昭

午前10時1分開議

○議長（山本 勝君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、35名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（山本 勝君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

水野和子議員。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、子供たちに豊かな給食を、食の問題でございませぬ。

最近、子供たちの問題をとりえて、困った個食と言われていませぬ。家族がいないか、いつでも一人で食べる孤食、家族が別々なものを食べる個性食、ファミリーレストランで食べる戸外食、外食のことでございませぬ。子供中心の献立という子供食、1日3回きちんと食べなく、5回とか6回も食べる5回食という五食でございませぬ。自分の好きなものを気ままに食べる子供たちの姿と、食事に対する哲学がなくなった家族の姿でございませぬ。

東京都多摩市の教育委員会が行っている調査では、1割以上の子供が高コレステロール症などで食事指導を受けているという結果が出ていませぬ。子供の成人病と言われるようになってから既に10年たちませぬ。今のままの食生活が続けば、小中学生でも脳溢血で倒れるとか、生殖上の異常が出てくると言われておられませぬ。なぜこれまでに子供や家庭の食が崩されてきてしまったのでしょうか。戦後40年にわたって学校給食がパン食を中心に行われてきたことが大きく影響してきたとも言われておられませぬ。また、冷凍加工品の開発に伴ってハンバーグなど洋風の調理品が学校給食や家庭で大量に使われてきてませぬ。つまりアメリカの小麦戦略によって日本の伝統的な食文化は崩れてきたのでございませぬ。パン食とパン食に合う副食が普及され、日本人の舌も変えられませぬ。

1987年9月にNHKが、「子供たちはなぜハンバーグが好き」という番組の中で、味覚ができる12歳までに子供の舌をつかむことが、食品産業の戦略となっていることが報道されませぬ。12歳といえばまさしく給食を食べている世代でございませぬ。だからこそどんな学校給食なのか、その内容が問われることになりませぬ。つまり、お米を中心とした日本の文化を大事にした学校給食の追求をするのか、加工品や輸入物を受け入れていくような給食にしていくのかという選択です。

食べ物、本来安全でなければなりませぬ。輸入食品には、食品の安全という点で重大な問題がありませぬ。まず、残留農薬の危険があるという問題です。収穫後も貯蔵のために農薬がかけられませぬ。さらに船で輸送するのに殺虫剤や防ばい剤、カビを防ぐものでございませぬが、これを散布しませぬし、港に着いてからもまた消毒をされませぬ。こうした何回もの消毒の結果、輸入品は残留農薬が日本産より多いという結果がでてきてませぬ。亜熱帯の穀物や豆、香辛料には、発がん性の猛毒なカビが発生しやすいことや、ビルマの豆に青酸が多いものがあるとか、東南アジア産は、最近も問題となったコレラ菌が付着しやすいことがありませぬ。抗生物質や添加物も心配

です。

千葉県では、千葉の子供たちに千葉産の魚をと、魚食普及費をつけ、イワシ、アジ、サンマなど、学校給食でも普及する努力をしておりますし、北九州市や久留米市でも、輸入品を減らして地元の農産物を優先させる取り組みもされております。将来を担う大切な子供の心と体をはぐくむ学校給食の役割から考えれば、輸入食品を減らし、安全性のわかっている日本の農水産物を使うことが大切だと思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

次に、学校給食でございます。昭和31年5月に文部事務次官から各都道府県の教育委員会と各都道府県知事及び小中学校長あてに、「学校給食法の一部を改正する法律などの施行について」という通達が発せられました。これらの改正の要点の第1は、従来学校給食法の適用範囲が小学校などのみに限られていたのを、今回の改正により、中学校などを含むすべての義務教育、諸学校に拡大したこと。改正の理由としては、心身ともに旺盛な発達段階にある青年前期に、この生徒たちに対して適切な学校給食が実施されることが、義務教育の完成を目指す上でも重要であること、及び地域社会の食生活の改善に寄与する面からも、小学校の場合にも増して効果が期待されることなど、また中学校における学校給食の目標は、特に中学校などにおいて学校給食を実施する場合は、中等教育の教育計画の一環として行くと明記してございます。この点、教育長はこの通達をどう受けとめられているのか、お尋ねいたします。

昭和63年9月には学校給食問題検討会が発足し、たびたび研修もされ、アンケート調査もされているそうですが、聞くところによりますと、父母の78%、圧倒的多数が賛成とお聞きしました。これは事実でございますか、明らかにしていただきたいと思っております。

さきの文部省の通達にもありますように、人生において非常に発育が行われるのが大体満20歳ぐらいまでで、男子の場合、中学生の時期と高校生

の初期までは非常に発育が旺盛な時期です。そういう時期に何によって身体の実質が増殖、増加するののかといえば、それは食べ物以外の影響は考えられません。発育の旺盛な時期ほど栄養のバランスが体の機能にも及ぶと見られます。加えて精神的ないろいろな悩みの多い時期でもあり、食事というのが心のきずなにもなります。朝出て夕方まで長い学校生活、昼食以外の何かを食べる可能性もありませんから、栄養面から見ても昼食の大切さがわかります。

子供にお弁当を持たせることが母親の最低限の愛情だという意見もあります。またお母さんの中にも、我が子のお弁当ぐらい自分でつくりたいという意見もあります。我が子を思うその気持ちは大事でございますけれども、そのお弁当で子供たちの昼食の栄養が保証されているのでしょうか。

甲府市の付属中学校に通う子供たちが年間を通してどのようなお弁当を学校にもってきているかという調査をしたところ、中学生に必要な栄養量が何一つとして充足されているものがなかったという結果が出ています。冬は冷たく、夏は生温かい。お母さんが手をかけてつくってくださったお弁当でも、子供に必要なエネルギー量をお弁当の中に入れることは、並み大抵の努力ではできません。

また、父子家庭や働く母親が増えている中で、お弁当を持っていけない子供たちは、ほかほか弁当やパンとジュースで過ごす場合もございます。成長の盛んな中学生時代に、どうしても欠陥の起きやすい宿命を持っているこのお弁当、これを持っていくことを愛情論に置きかえ、給食無用論を論ずることは、いただけない理屈だと思います。中学生時代の健康が末長く築かれていくことは、四日市市にとっても大事なことでありと位置づけ、中学校給食実現のために最大の努力を払っていただきたいと思っております。

次に環境問題に移ります。

ゴルフ場は、今開発の申請が出ているもの、もしくは予定されているものが3カ所あります。四日市の西南部、桜、川島地区は、既設のセントラ

ルと建設中の東急ゴルフクラブ、それに予定されているヘラルドともう1社と、広大な自然破壊が行われることになり、自然破壊や治水などによって大変大きな変化が生ずることは疑いありません。

先日も川島地区の別所谷や乱飛へお邪魔してまいりましたが、ある主婦の方は、「ウグイスが鳴き、山菜とりができたのに、この自然がなくなるなんて耐えられない」と嘆いてみえましたし、多くの農民や住民の方々も反対を表明しておられます。広い範囲にわたって樹木を伐採し、山を崩し、芝を一面に張って自然破壊をしてしまうゴルフ場の建設は、もうこれ以上許すことはできません。

その上、農薬公害も深刻な問題となっています。私も去る3月21日に三重用水菰野調整池周辺の見学と学習会に参加してまいりました。ご承知のように三重用水も、三重用水菰野調整池の水が平成3年5月から飲料水として私ども四日市市民に供給されます。ところが、何とその貯水池の調整池のすぐ上に東急カントリークラブの調整池があり、その排水が三重用水の調整池に流れ込むようになっていたのには驚かされました。農薬に汚染された水が、私たち四日市市民の飲料水となって口に入るのでは心配でたまりません。私は、環境破壊や著しいゴルフ場の建設について、次のことを要望してお尋ねいたします。

一つには、大規模な自然破壊をするゴルフ場をこれ以上つくらせないために、今後開発計画を計画されている3つのゴルフ場について、市長として、県に開発計画を凍結するよう意見具申をしていただきたいと思います。いかがでございますか、お尋ねいたします。

さらに、市民の命と安全を守るために、市内はもとより隣接する菰野町の既設のゴルフ場の農薬使用の状況、その影響などの立ち入り調査を含む環境保全協定による厳重なチェック、管理をすべきだと思いますが、いかがですか。

なお、ゴルフ場開発について広範な自然と緑を崩されるわけですから、

市が設置を構想されている緑化基金には、開発者の応分の負担も当然だとおもいますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

次の東芝のハイテク工場の質問については、割愛をさせていただきます。次に、固定資産税の評価替え中止などについて質問をいたします。

3年前に東京都に始まった地価高騰の大波は今や全国に広がり、国土庁が3月23日付官報で発表した今年1月1日現在の公示価格を見ても、四日市では昭和49年以来の大変な高騰になっています。来年に予定されている固定資産税の評価替えは、地価暴騰を反映して評価額は大幅に引き上げられようとしています。地価高騰に何の責任もない市民に、評価替えを口実にした大増税を押しつけることは許されません。しかも、時価方式によって銀行や百貨店など、相当な収益を上げるところと庶民の住宅をも一律に課税する不公平も改めなければなりません。

新聞報道によりますれば、5月末発足した土地政策審議会の企画部会が13日に開かれ、7人の委員のうち4人までが時価方式から収益性に依拠して、銀行やオフィスビルは高く、一般商店は低く、庶民の住宅用地はさらに低くする収益還元方式に賛成されたようです。もちろんこの企画部会が直接固定資産税問題を論議されるわけではありませんが、重要な指摘と言わざるを得ません。私ども日本共産党北勢地区委員会も、来年の固定資産税の評価替えについて申し入れをしたところではありますが、次の点をお尋ねするものでございます。

一つには、かつて1967年には評価替えを見送った例がありますが、来年の評価替えを見送る英断を希望しますが、いかがですか。

二つには、先ほども触れました固定資産税の仕組みを不公平な時価方式から収益還元方式へ転換すべきだと思いますが、いかがですか。

3番目は、東京都では1988年以来、小規模宅地に限って都市計画税を2分の1に減額しています。この四日市でも同じように減額することができるとおもいますが、いかがでしょうか。

最後は、市街化区域内農地の宅地並み課税は行わないように国に強く求めていただきたいと思います。

次は、市営住宅の駐車場と車庫証明についてでございます。

最近ではモータリゼーション化が一層進んできています。以前は1家庭1台の自動車であったものが、今では1家庭2台から3台と増えてきています。そのことによって駐車場不足により路上駐車も年々増えてきています。住宅地での路上駐車が増えて事故の原因となったり、市中心部での路上駐車により交通渋滞や事故の原因となることから、警察も来年度から車庫規制を厳しくして、路上駐車をなくする方向を明らかにしました。最近の市営住宅の建設に当たっては、駐車場は設置されていますが、車庫証明は出されていません。過去に建設されている市営住宅では駐車場が設置されていないため、市営住宅の路上や周辺道路に駐車しているのが実態でございます。市営住宅入居者は、自動車を持ってはならないということでもありません。既に生活の一部となっています。そういう点で市営住宅入居者にも駐車場の確保とともに、車庫証明を出せるようにすることは、市営住宅入居者からも強く要望が出ているところでございます。私ども日本共産党も、かねてから要求をしてきたことでもございます。車庫規制が厳しくされようとしているこの機会に、市営住宅でも駐車場の確保とそこでの車庫証明を発行できるようにすべきであります。どう具体化されようとしているのか、お尋ねをします。

以上、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の1番にお答えいたします。

子供の食の問題につきましては、子供たちがスナック菓子やあるいはハンバーガー、ドーナツなど、カロリーと脂肪の多い食物を好んでいるのは全国的な傾向であり、また先ほどのお話の中にもございましたように、食

環境は問題が多いと考えております。すなわち現代は昔と違ひまして食べ物のはんらんし、あるいは自由に好みのものが簡単に手に入る社会環境と言えます。家庭においても子供の嗜好に迎合し、またインスタント食品や加工食品等を多く用いることが増え、従来とは違う食形態になっていると聞いております。

したがって、学校給食におきましてもこの実態を認識して、少しでも改善するために、野菜類やあるいは魚介類、豆類を多く使用した手づくりの献立を実施しております。学校給食に関する教育の一端を担当し、また教科指導あるいは特別活動における給食指導において、自分の食の管理ができるように指導しており、特に小学校の低学年では、マナーや栄養面での指導をより効果的になされていると考えております。

また、先ほど昭和31年に学校給食法の一部が改正されて幅が広がったということがございましたが、ご承知のとおり、学校給食法は義務法ではなくて奨励法であります。当教育委員会といたしましては、中学校給食についての文部省の指針は十分に踏まえているつもりでございます。その是非をめぐる本市での問題点を明らかにして、現在給食問題検討会で検討をいただいている最中でございます。

しかしながら、学校給食の食形態の改善に果たすことのできる役割は限られており、やはり家庭における役割が最も大きいと考えております。この啓発を図るため教育委員会では、毎月の献立表あるいは給食だより、あるいは試食会等を通じまして、家庭に呼びかけを行っているところでございます。

次に、学校給食の問題でございますが、さきに伊藤雅敏議員にお答えいたしましたとおり、現在学校給食に関するアンケートについて、おおむねの取りまとめが終わっている段階でございます。今回のアンケートは、市内の小中学校から小学校6校、中学校3校、それを商業地域、周辺部、団地部といった地域別に抽出いたしまして実施いたしましたもので、対象者は小

学校の2、4、6年生、中学校では全学年の児童生徒、それから保護者、教職員の三者で、合計6,589人を対象者にいたしました。

お尋ねの学校給食の是非の数字でございますが、先ほども一部お話の中にございましたが、実数を申しますと、小学校では児童の賛成は19.8%、反対は59.7%、それから保護者の賛成は71.3%、反対は16.5%、教職員の賛成は24.9%、反対は41.6%、これが小学校でございます。

次に、中学校では、生徒の賛成は30.9%、反対は69.1%、保護者の賛成は78.1%、反対は13.8%、教職員の賛成は13.4%、反対は78%という結果になっております。合計して100%にならない残りの部分というのは、その他の意見で「どちらでもよい」または無回答のものでございます。

現在、申し上げました数値も含めて、集計結果の数値がどのようなことを意味しているかというようなことにつきましては、給食問題検討会におきまして分析、検討を進める段階でございます。今後につきましては、学識経験者を含めた専門委員会を設置し、さらに分析を進めながら議論を重ねていただき、中学校給食実施の是非について総合的に検討していただき、その報告に基づいて給食問題検討会で結論を得る予定でございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ゴルフ場の開発問題につきましてお答えを申し上げます。

昭和61年7月に三重県がゴルフ場のホール規制要綱を廃止いたしまして以来、ゴルフ場の開発ラッシュが出てまいりまして、本市におきましても、既にオープンいたしましたものが1カ所、工事中のものが1カ所、さらに計画中のものが3カ所あるわけでございます。一点目の、開発を凍結できないかといったご質問でございますが、現在計画中の5カ所のうち、市の土地利用構想上支障がない、現在協議中の3カ所の計画につきましては、

既に県の承認を得て用地買収中のものございまして、去る3月議会におきましても、堀内議員のご質問にお答え申し上げておりますように、規制は極めて困難でございます。しかしながら、本市といたしましては、自然環境保全や合理的な土地利用といった観点から、今後新しくこれ以上のゴルフ場開発を行うことにつきましては、県の指導要綱の改正の方針もございまして認めていかないと、こういった方針でございます。

なお、現在協議中のものにつきましては、県と十分連携を保ちながら、厳しく審査、指導をいたしてまいりたいと、かように考えておるわけでございます。

2点目の緑化基金の造成につきましてでございますが、昨日、山路議員のご質問にもお答えを申し上げますが、平成3年をめどに検討をいたしておるところでございます。募金方法としましては、各市の状況を十分調査をいたしている状況でございますので、今後募金につきましては、基本的には広く市民各位に協力を呼びかけてまいると、こういった考え方も持っておるわけでございまして、お尋ねのゴルフ場につきましても、その対象として考えてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

なお、環境保全協定を締結する考えはないかというお尋ねもあつたわけでございますが、現在環境部を中心にして、関係部局におきまして検討をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 固定資産税の評価替えに関連しましてお答えを申し上げたいと思います。

今、水野和子議員からのご質問の中にございました共産党北勢支部委員会の方からは、既に私の方に、今回の固定資産税の評価替えを行わないことを骨子としたようなお申し入れをちょうだいしておるのは事実でござい

ますが、この固定資産税の評価替えと申しますのは、既にご高承のように、固定資産税が土地、家屋あるいは償却資産の持つ価値そのものに着目をいたしまして、その資産価値に応じて賦課する税金でございます。平成3年度はこの固定資産税の評価額を見直す基準年度に当たっておりまして、したがって、現在私どもでは、前回の基準年の基準日でございます昭和61年の7月1日現在と、今回の基準日の平成元年7月1日時点との価格変動を含めた調査等を行っておるところでございます。このもとには地方税法におきまして評価に当たっては、あくまで評価基準というものが自治省の方で示されます。これに従って行いべしということが法律に定められておりまして、評価基準を定められるにつきましては、中央固定資産評価審議会での調整が行われて基準が定められ、県及び市町村段階において適切な評価をするように求められておるものでございます。

総じて、現在土地政策のあり方が大きく二つの点で議論をされようとしております。第1点は、土地税制によって土地のいわゆる有効利用を促進する形をいかにしていくか。もう1点は、土地利用そのものがどうあるべきかということの議論がなされておりまして、特に土地税制に絡みます議論といたしましては、先般、政府税制調査会の土地税制小委員会がまとめた中間報告の骨子なるものが新聞に報道されております。これによりますと、土地税制の見直しの視点あるいはこれを大きく三つに分けて、保有課税、それから譲渡課税、取得課税、こういった三つの段階におけるそれぞれの土地税制をいかにすべきかというふうに仕分けがされております。保有課税のうちには、今お尋ねをいただきました固定資産税そのものも含まれるわけございまして、ただ、固定資産税におきまして土地政策の一環として考えることには限界があるというふうな意見も出されておりまして、あくまで評価水準の均衡化、適正化を図ること、加えて、近時議論の対象となっております固定資産評価額の基準値などの路線評価の公表といったようなことについても配慮すべしというふうなご意見も出ております。

また一方では、居住用財産については、一定の配慮が必要であるということも言われております。しかし、有効利用促進などの目標が妨げにならないように留意しながら、居住用財産については一定の配慮が必要であろうというふうな意見がつけられておるところでございます。

具体的にお尋ねの、今回の固定資産税の評価替えを中止するということでございます。この前提として1967年、昭和42年でございますが、評価替えを見送ったことがあるんだから、今回もその例にならってというふうなご意思でございますが、実はこの昭和42年の評価替えを見送ったと申しますのは、その前の39年の評価替えの時点におきまして、従来それ以前にとられておりました評価方法が大幅に改正されまして、現在評価の基準となっております売買実例価格を基準としたような評価方法に変えられた。そのために当時、評価額が大きく6倍ほどには上がったという39年の経過がございまして、ために6倍に上がるということは、市民生活、なにかんずく経済にとって大きな変動を来しますので、これを負担調整率でもって一定の幅で毎年上げていこうということで、対前年1.2倍という負担調整率が定められまして、3年を経過した。しかし、42年になりまして、1.2を3年経過しただけでございますので、5倍、6倍というのには追いつかないということで、評価替えそのものは据え置いて、その後における負担調整の継続でもって措置がとられた。したがって、事実問題としての評価が行われなかったという経過でございまして、これらはいずれも国の政策の中で、その示達によって各市町村が対応したものでございまして、あくまで評価基準になったものであるわけでございますので、今回これを本市独自でもって評価替えを中止するということについては、できないというふうにお答えせざるを得ないわけでございます。

それから、第2点目の土地の評価につきまして、収益還元方式でやるべしと。売買実例価格でもって、銀行評価のような形をそのまま取り入れるのはよろしくないのではないかというご意見でございますが、収益還元方

式といいますのは、あくまでその土地を使ってどういった利益を得られるかということでございまして、これらについてはいわゆる土地の評価に対する均一化、均衡をとるという意味で非常に難点を持っておるものでございまして、現在の評価方針でもって、こういう方法はとられていないということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、第3点目で、東京都におきます都市計画税を、一般居住用財産の土地において2分の1に減額しておるということでございます。いわゆる東京都におきましては、不均一課税の結果こういうことになっておるわけでございます。本市におきましては都市計画税、市街化区域におきます税率100分の0.2でございますが、東京都の場合には23区は100分の0.3を採用いたしておりまして、これを2分の1に引き下げること、現実には0.05本市よりは低い結果にはなっております。いずれにいたしましても、都市計画税と申しますのは目的税でございます。市の公共、都市計画施設等の整備に向けて充てられる財源でございますために、東京都のようにほとんど23区全体が市街化区域に包含されておるような地域と、本市のような場合とは、若干質を異にするのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、第4点目で、市街化区域内農地の宅地並み課税は行わないようにということでございますが、これにつきましては、かつて市街化区域農地の宅地並み課税の制度が取り入れられた際、一部に反対をされておる向きは十分承知をしておるわけでございますが、この点につきましては、さきに申し上げましたような土地税制全体に絡まる問題としての考え方の見直しといったようなことも含まれておるようでございますが、方向としましては、やはり是は是、非は非としたような形での宅地並み課税の継続といったようなことが考えられておるのではないかとこのように考えておるところでございます。

なお、ご質問の中には直接触れられなかったわけでございますが、お申

し出の中に、路線価の公表、あるいは内容通知制度の導入等の文言も含まれておりますのでつけ加えさせていただきたいと思っております。これらにつきましては、自治省の指導等もおいおい具体的になされるということのを待たざるを得ないところもあるわけでございますが、本市としましてはそれに先駆けまして、特に内容通知等につきましてはの方法を現在検討に入っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（奥山武助君）登壇〕

○水道事業管理者（奥山武助君） ゴルフ場の開発に伴います三重用水の水質の問題についてお答えをいたします。

この菟野調整池の上流に、東急建設が開発を行っておりますゴルフ場に関する農業関係についての汚染が懸念されるというようなご指摘を受けたわけでございますが、次のように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず第1点でございますが、三重県が平成元年3月に制定いたしました農業の適正使用、環境の保全、災害の防止の3点を柱とする「ゴルフ場の維持管理に関する指導要綱」によりまして、農業などの流出監視が図られ指導されること。

2点目といたしまして、昭和62年8月に、水資源開発公団と東急建設株式会社が、三重県知事並びに菟野町長を立会人として締結されました基本協定書によりまして、水質の保全に関して協定内容に織り込まれていること。

3点目といたしまして、去る5月17日付で厚生省から出されました「ゴルフ場使用農業にかかる水道水の安全対策について」の中で、21種類の農業を選定いたしました暫定的水質目標値が設定され、許容濃度基準ができたことにより行政指導ができること。

4点目といたしまして、先月の5月30日、四日市市環境保全審議会の当

ゴルフ場建設現場視察に同行いたしまして、厚生省から出されました水質目標値を遵守するよう要請いたしましたところ、今後の使用農業等は水資源開発公団との協定に基づき、既に防除計画書は提出済みであり、毒性の低いものを使用し、厚生省の目標値は守った上、使用回数を極力押さえるとの回答が得られましたこと。

5番目といたしまして、県営用水供給事業からの受水は原水受水ではなく、飲料水として浄水された水であり、また適切な飲み水として十分チェックされた水を受水するものであること。

以上の観点から、市民の皆様には、安全で安心して飲んでいただける水の供給は必ずできるものと確信をいたしております。

○議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 第4点目の市営住宅の駐車場と車庫証明についてのご質問にお答え申し上げます。

一昨日も喜多野議員の三重団地内の諸問題について申し上げましたとおり、それぞれの団地内の市営住宅は、当時の社会情勢を踏まえて住宅の構造、また敷地のレイアウトをいたしたものでございまして、今日のこの急激な車社会の到来を考えての配慮はございませんでした。市営住宅内の空き地スペースを駐車場にして車庫証明をと、こういったご意見でございますが、この空き地スペースは、子供たちの遊び場とか、また高齢者の方たちの憩いの場と、こういったような多目的な利用、活用もされておまして、また同じ住宅内におきましても車を使われない方もおりますので、この空き地スペースを公平に利用いただきます点から考えますと、現時点で駐車場に絞って利用することには、多少問題もあろうかと思えます。また、それぞれの団地内の事情、お考えもございまして、今後は他の公営住宅の駐車場に対する対応、対策等、こういったものも参考にいたしまして、本市の考え、方針も決めてまいりたいと、このように考えておりますので

ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（山本 勝君） 水野和子議員。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 ただいまご答弁いただいたわけですが、給食の問題についてももう一度お尋ねをしたいと思えます。

昭和29年に成立した学校給食法は、その第1条で、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実現に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実に努めることを目的とする」と定めております。そして、「食事について望ましい習慣とか、明るい社交性、栄養改善、健康の増進、食糧の生産、配分、消費について正しい理解を養う」ことを挙げ、「国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない」と定めています。

先ほども教育長が、これは義務法であるというふうに言われたんですけども、29年からこういう義務法が出ておるわけです。そして先ほども言いましたように31年5月には、中学校にもこれを普及させるようにという通達が出ておって、その後35年ほどですけども、そのままにしておかれたこと自体も、非常にこの四日市の長として、市長さんはどう思っておられるのかという思いがいたします。

そして教育長は、家庭の役割が多いと言われたんですけども、現在女性の進出が目覚ましく、また生活面におきましても、女性が働かなければやっていけないという状況の中で、この中学校給食というものが本当に子供たちの栄養を充足するものであるという立場に立つならば、今すぐにも中学校給食をしなければならないのではないかと思います。

高崎市の中学校では、これは中曽根首相のおひざ元で、前の議会で一般質問させていただいたときにも私はここで例として出させていただいたんですけども、ここは3年がかりで中学校全部が自校方式で給食を実施さ

れたところでございます。そこの校長先生がおっしゃいますのには、「生存のための食だったらセンター方式でいいが、生活のための食、自校方式が絶対いい。愛情弁当とか食の個性化など、お母さんが言っているのをたびたび聞くが、あの小さな弁当箱にバランスのとれた食事が入ると本当に思っているのですか。お弁当を持ってこられない子供たちもいるのに、ごく少数の豊かな弁当の子供がおいしく食べれるとでも思っているのですか。豊かな食事とは、温かいものは温かく、旬の味があって、みんなで歓談できるのが食ではないでしょうか」と述べています。

また、千葉県の陸沢町の中学校の元教育長の鞆沢先生は、「給食は教育です。ただ食べさせればよいというのではなく、あくまでも子供を育てるエネルギーです。そのためには冷凍食品や加工品でなく、心を込めた手づくりです。調理員や栄養士は、教師に準ずる教育者であり、子供をよくするための仕事です。したがって、自校方式でなければ教育の本質は失われます」、こんなふうに言っておられます。

先ほどアンケートの結果が、子供の反対が何%あったとか、先生の反対が何%あった、だからこれはできないんだ、こんな問題ではないと思います。先生が反対されているのは、先生の仕事が忙しくなってくる、条件整備のおくれの問題、そして栄養士の方々をもっと多く増やす。基本的な生活習慣の確立のできる子供に育てることが指導の目的でございます。また、教員養成の過程で食の教育が行われてないことが、先生たちの反対される理由ではないかと思います。ぜひともやるという方向で、問題研究会の中でも努力をしていってほしいと思います。

次にゴルフ場の問題ですが、水道局長のお話によりますと、5つの目的できちんと、必ず安心して飲める飲料水を供給するというところでございます。住民が突然行ってその水を分析できるような、そういう立入調査権も認められるような協定にしていっていただきたいと思っております。

基金の問題ですけれども、今後広く対象として考えていきたい、その中

の一つとして、ゴルフ場も対象にしていきたいと言われておりますけれども、やはり広大な緑をつぶすわけでございます。ぜひともその代替として多くの基金を求めめることは、当然のことだと思っております。

市営住宅の車庫証明の問題ですけれども、子供さんや老人たち、また車を持っていない方たちの配慮も必要だとは思いますが、現時点で本当に車庫証明が出なくて困っていらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。今後公営住宅を参考にしながら本市の方針を決めていきたいと言われておりますけれども、早く対応していただきますようお願いをいたします。

固定資産税の問題につきましては、私どもの申し入れが出ておりますので、後日、また申し入れの回答をいただきにまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、私の第2回の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 先ほどはいろいろご提言、お示しがございましたが、私は、目下検討中の件が多うございますので、数値のみを申し上げて、その是非について申し上げたつもりはございません。いずれにしましても、目下検討中でございます。

なお、私の発音が悪かったのかもわかりませんが、先ほど学校給食法は義務法というふうにおっしゃいましたが、奨励法でございます。その辺は私の発音が悪かったのかもわかりませんが、よろしくお願ひいたします。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 橋本 茂議員。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 水野和子議員が質問された第1点目の学校給食、とりわけ中学校給食の問題で、わざわざ学校給食法の一部を改正する法律が施行される段階での通達について引用して、教育長、どう受けとめておられるか

ということをお聞きをしました。十分に踏まえているつもりとだけしかお答えがなく、非常に私は、これは回答になってないというふうに思うので、改めて関連質問させていただきたいと思います。

先ほど水野和子議員も読み上げられましたように、この奨励法といえども、この中身をどうとらえてみえるのか。義務教育の完成を目指す上で、心身ともに旺盛な発達段階の子供たちに、学校給食を中学校でやること非常に重要だという趣旨で、徹底をしてほしいということで昭和31年に出されました。それから、先ほども水野和子議員が申されましたように35年たったんですが、四日市でこれ、取り組んでこなかったわけですね。ですから、これは今の教育長だけの責任じゃない。歴代の教育長あるいは市長の責任かと思いますが、義務教育の充実という点で非常に不熱心だったと、概括的に言えば、言わざるを得ないわけですね。充実ということについて不熱心だったんじゃないかと指摘せざるを得ない。だから今、議会の内外で問題になっているからこそ、去年から検討会をつくって本格的にやろうという動きになってきたという経過があるわけです。ですから、あくまで、やらないのなら、検討会やる必要ないですよ。あくまでこれはやらなきゃいかんという立場に立ってみえる、そういう35年の反省の上で立って、教育長も市長も、検討会を置こうじゃないかと、そして実施をしようじゃないかという点でのいろいろな問題がある。

私どもは、先ほど水野和子議員が申し上げたように、長年の小学校給食の中で自校方式で確立してきたよさ、また四日市の給食はおいしいという定評がある。ここを踏まえてやっていくということを、我々は当然踏まえて、学校給食関係者の皆様のご努力を、その延長をやっていこうという点で主張してるわけですが、まずセンター方式だとか、いろんな多様な方式、そういう議論はあるでしょう。しかし、実施について強力に進めていく、そのためのアンケートじゃなかったわけですか。

そして先ほどの結果の評価はいろいろありましようけれども、父母の方

が8割近く実施を望んでおられるということ、これは本当に重視すべき問題じゃないかというふうに思うわけです。そういう点で過去35年を踏まえて、教育長はどうされようとしているのか、改めてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） これからやろうとしているからアンケートをとったというふうにおっしゃったんですが、アンケートの数は先ほど申しましたが、それを含めまして、全部検討会の方で検討をさせていただいている段階でございます。

35年間ということをおっしゃいましたんですが、この数値というものの検討がまだなされておられません。いずれにしても、別にさぼっているわけではなく、四日市には四日市の方法もございまして、一生懸命に取り組んでいるということで、やるためにとか、やらないためにとか言う前提はございません。この数値を調べたことは事実でございます。

○議長（山本 勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時16分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引続き会議を開きます。

まだ橋本茂議員の時間が少し残っておりますので、再質問を許します。

橋本 茂議員。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 締めくくりの発言をさせていただきます。

義務教育の充実という点で中学校給食の実現、それから推進、これは先ほど教育長は、サボタージュではないと弁解をされておりましたけれども、やはり一層前進、充実をさせるという点から取り組んでいただくというこ

とによって、弁解を实践でもって示していただくということでの強い要望と期待を表明させていただいて、質問を終わります。

○議長（山本 勝君） 佐藤晃久議員。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

先ほども水野和子議員から質問の中でゴルフ場問題が出されておりましたので、重複するかと思いますがよろしくお願いをいたしたいと思っております。

ゴルフ場ブームによって増え続けるゴルフ場は、営業中、造成中、申請計画中、合わせて全国で三千カ所近くにも上り、営業中、造成中面積は、国土の0.54%と言われております。ほぼ東京都の面積に匹敵することが新聞の報道で出ております。しかし、農薬使用による環境汚染や造成による自然破壊なども問題化しており、建設ストップなどを求める住民運動も約190件に上っています。

集計によると、全国で営業中のゴルフ場は1,709カ所で、造成工事中が315カ所、申請計画中は910カ所。営業中のゴルフ場が最も多いのは、北海道の131カ所であり、次は兵庫116カ所、千葉104カ所の順になっております。造成中が特に多いのは、茨城、兵庫、北海道、岐阜、三重ということになります。三重、岐阜の両県下は各13カ所で、愛知県では4カ所が造成中とのことであり、

この第三次ゴルフブームが始まった1985年以降営業開始したのは242カ所、列島改造ブームによって各地で土地を買い占め、乱開発が進んだ75年から79年の396カ所、高度成長期の70年から74年の325カ所に次ぎ多いわけであり、申請計画は空前の数に上り、ゴルフ場の造成ラッシュをもたらした要因の一つは、言うまでもなく87年度に成立した総合保養地域整備法で、このリゾート法は内需拡大のため財政上の優遇措置に加え、農地の転用許可基準の緩和、保安林指定解除手続の簡素化などによって、ゴル

フ場ラッシュになったと言われております。

三重県下の状況は、6月5日の新聞の報道によりますと、営業中が45カ所、工事中が13カ所、協議済みが31カ所、これ以外に事前協議中やら、環境アセスメント通知済みが118カ所、面積では5,350ha、計画中を含めれば3万590haであります。県土の中で見ますと、面積は5.29%の土地、三重県は突出したゴルフ王国と言われております。

そこでお尋ねをいたしますが、先ほども水野和子議員がこの観点で質問をいたしたと思っておりますけれども、私は、営業中、造成中、協議中、計画中、または環境アセスメントの通知を入れると何カ所になって、市の面積の何%になるのか、また、市は申請されているものにどう対応されているのか、お聞きをいたしたいと思っております。

次は、農薬使用についてであります。

全国的にゴルフ場をめぐる農薬散布の問題が今日クローズアップされておりますが、市当局は農薬使用を禁止する考えはないか、お尋ねをいたしたいと思っております。

ゴルフ場の芝生の手入れには、安全基準の2倍ないしは3倍を超える量の除草剤、殺菌剤などの農薬が使われています。農業従事者には農薬取締法に基づく安全基準がありますが、ゴルフ場には法的規制もなく、野放しの状態になっていると思っております。農薬使用に関する安全基準要綱をつくって規制をしたらどうかと思っておりますが、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

次は、隣接するゴルフ場、次から次へとゴルフ場がつくられますから、ゴルフ場の複合的汚染が心配されるわけであり、市当局としてどのようにチェックされているのか、今後どういう対応をされるのか、お考えを聞きたいと思っております。

最後になりますが、三重用水の関係でございます。

先ほども水野和子議員の質問に対して回答されておりますが、飲料水の

影響は安全であるというふうに回答が出されたと思います。そういう中で市当局として、市民にも協定書を公開するようにはできないか、お尋ねをいたしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ゴルフ場の問題につきましてお答えを申し上げます。

ゴルフ場開発に対して何らかの歯どめがかけられないかといった点につきましては、先ほども水野和子議員の方からご質問をいただきまして、お答えもさせていただいたところでございます。本市のゴルフ場の現状を申し上げますと、既に開設済みのものが3カ所、現在工事中のものは1カ所、国土利用計画法に基づく大規模土地取引に関する事前指導要綱による承認済みのものが3カ所、それから平成元年9月14日付で三重県の「ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱」これの一部改正に伴う、いわゆるゴルフ場開発規制以前に環境アセスメント実施に関する通知書が出されておりますものが4件、これはダブっております、箇所数では2カ所でございます。

市域面積にいたしますと、すべて出されておるもののトータルといたしますは約4.1%ということでございます。このうち、先ほども水野和子議員のところへ申し上げましたように、いろいろと市の土地利用計画との整合性といったことから、いろいろ抵触するものにつきましては、お話し合いもしておりますので、実際には私どもの予測としましては、計画中のものは3カ所ほどという方向で、そうなりますと面積としましては3.4%ぐらいになろうというふうに予測をいたしておるわけでございます。

以上申し上げましたように、県の土地利用対策委員会の承認を得て事業が進められているものがあるわけでございまして、現行法のもとでは規制

は極めて困難でございます。したがって、開発区域及びその周辺における環境の保全並びに災害の防止を図るといった点につきまして、もう少し具体的にご説明を申し上げたいと思うわけでございます。

平成元年9月に、三重県が「ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱」の一部改正を行ったことはご承知のとおりでございます。これは環境の保全に関しまして、事業計画の策定基準といたしまして、上水道の水源地等に支障を及ぼさないこと。

設計基準といたしまして、樹林地を開発区域全面積の従来40%でございましたものを、50%以上確保すること。

それから、開発区域の外周は、防災効果を維持するために緩衝帯として従来20mでございましたものを、幅30m以上の樹林帯を保存するといったこと。ただし、人家、公共用施設等に接する場合におきましては、40m以上を保存するといったこと。

公害防止として、開発区域内から排出される雨水は、下流の生活環境及び水産資源に支障を及ぼさないよう、魚類等を放流した池、いわゆる監視池でございますが、これを計画するといったこと。

こういったことが追加されておるわけでございます。今後の開発指導につきましては、こういった点を十分審査していく考えでございます。

また、平成元年3月1日より施行されております三重県の「ゴルフ場の維持管理に関する指導要綱」に基づきまして、ゴルフ事業者が毎年2月末日までに殺虫剤、防草剤のこういった防除計画書、農薬の使用状況あるいは排水口における水質検査結果、それから残地森林、こういったものの維持管理状況、あるいは調整池の維持管理状況、こういう前年のゴルフ場維持管理状況について、関係市町村長を經由して知事に報告することになってまいったわけでございます。市といたしましても、今後とも現在のゴルフ場の置かれております立場を十分考えながら、ゴルフ場が迷惑なものにならないよう、周辺環境と十分調和のとれたものになるよう、県の指導

要綱を遵守させますとともに、市といたしましても強力な指導を行ってまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） ゴルフ場の問題をもう少し広域的にとらえていくべきではないかといった、そういったご趣旨のご質問だと理解をさせていただきわけでございますが、ご指摘のようにこれまでのゴルフ場の、特に環境への影響につきましては、ご承知のとおり、その個々のゴルフ場についての対策とチェック、そういう形で対応いたしておるのが現状でございます。したがって、今後、単に四日市だけのゴルフ場だけではなく、隣接市町村に設置されておりますゴルフ場を含めた広域的な面からの環境への影響について、どうしていかなければならないかということ、今後対策として考えていかなければならぬ、そんなふうに実は思っているわけでございます。当面、市といたしましては、個々のゴルフ場と環境保全協定を締結する準備をしているわけございまして、現在関係部局によりまして検討を重ねておりまして、本年中には、事業者等間で環境保全協定が締結できるようにいたしたい、このように考えているわけでございます。

なお、今後の取り組みについてでございますけれども、私どもといたしましては、特に関係が深い菰野町さんと直ちにそういったことについての協議を進めてまいりたいと思っているわけでございます。さらにより広く統一をいたしました指導も極めて重要だ、このように考えているわけでございますので、今後北勢地域一体となった協議会の設置について、関係の市町村に呼びかけ、協議会の設置をぜひやっていきたい、このように考えているわけでございます。同時にまた県に対しましても、検討機関の設置について強く働きかけてまいりたい、このように思っておるわけござい

ますのでご理解をいただきたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 佐藤晃久議員。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 答弁いただきましたが、最初の開発行為の関係です。全国的にここ1年というのは、市長もご存じだろうと思いますが、指導要綱なりそういう中から全国的に変わってきておるというふうに思います。そういう中で開発行為ですが、先ほども答弁いただきましたが、この辺をもう一度教えていただきたいというふうに思います。

工事中が1カ所、大規模の土地取引に関する事前指導要綱による承認済みが3カ所、平成3年の環境アセスメント実施の通知書が出ているのが4カ所ということで、全部で市域面積の約4.1%というふうに言われました。最終的には5.4%ということですが、この中で環境アセスメントの通知までいきますと、約1年ぐらゐ期間がかかるというふうに言われておりますけれども、この中で具体的に聞きたいんですけれども、確かに今オープンされておるのは3カ所であるわけで、もう一つは桜台のカントリークラブ、これが造成中ということですね。そういう中で私がお聞きしておるのは、もう少しあるようなことを聞くわけでございますけれども、この中で取り下げというのが、大規模に対する取り下げというのが先ほども報告されましたけれども、一体取り下げというのがどういう形で取り下げられたのか。それはなぜかと言いますと、環境影響評価準備書という、こういう膨大な文書があるわけです。確かにこれ、説明会に行くと、これで説明されるわけだそうなんですけれども、こういう環境影響評価準備書を提出して、提出する段階でこれが取り下げになっておるのか。または事前協議の申請書の段階で取り下げになっておるのか、もっと言い換えれば、土地利用の関係含めて、市当局の中でこれが取り下げられておるのか。一度その辺を聞かしてもらいたいというふうに思うわけでございます。

開発行為の関係で、ここ3カ月ぐらゐですけれども、津市では、開発業

者から出された建設設計書を三重県に提出する際に、市長の意見書をつけますが、これを反対ということで出されたのは、ご承知であろうと思いません。津市だけではなく、三重県では河芸町、これも県に対し意見書を出すときに反対であると。内容的には、農業散布による地域環境、人体へ影響、土地利用計画との整合性を考えて、反対の意見書を出したというふうに聞いております。また、ちょっと離れておりますけれども、大町市では、最近のことですけれども、ゴルフ場開発を断念したということであります。私の言いたいことは、こういうふうに開発計画書が上がってくる中で、やはりもっと行政側が、先ほども答弁ありましたけれども、土地利用計画との整合性を含めて考えていかなければ、先ほども最終的には3.4%とか言われましたけれども、ならないであろうかというふうに思います。

次は、農業使用の関係でございますけれども、これは全国的に最近変わっておるわけでございますけれども、三重県の段階では変わってきておるのは、これもご承知だろうと思えます。菰野町が行政の立場で農業のチェック、これは聞きますと保健環境課を中心として行政チェックをするのを明らかにしたというのが言われております。また桑名市では、これはきのうの新聞でございますけれども、員弁郡5町含めて環境保全推進会議をつくっていきたいということで、新聞で報道をされておりましたけれども、何ととっても農業使用は、私らが目に見えないことでございます。やはり先ほども言いましたように、指導要綱で規制をしていくことに尽きるのではないかというふうに思います。

これと愛知県の関係では、例としてここに出てきておりますが、農業散布汚染による農作物のための規制を、これも報道されております。そういう中で、先ほど言いましたように第1点目の関係を、もう一度報告していただきたいというふうに思います。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 最初の、どんな理由で取り下げをしたのかといったお尋ねがございましたので、お答えを申し上げます。

四日市の考え方といたしましては、市民の生活環境と産業振興、この両立を目指す形で21世紀を展望し、ご存じのような四全総の実施法でございます多極分散型国土形成法、これに基づきますバイテクプラネット構想、こういったものも打ち出されておるわけでございます、こういった上位計画を踏まえて、現在総合的な土地利用計画の策定を進めておるところでございます。したがって、こういった市の方針に従いまして、ゴルフ場開発の問題につきましても、これまで関係部局とも十分調整を図ってまいりながら検討を行ってきたところでございます。その結果、先ほども申し上げましたようなことから、市の将来計画に支障があると思われるものにつきましては、開発者側の理解、協力を求めると、こういった形で話し合いを進めさせていただいております、一部取り下げの方向、あるいはそういうご理解をいただいてこちらの考え方に沿っていただく、こういうような状況が出てまいっておりますので、先ほど申し上げたような数になるわけでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思うわけでございます。

○議長（山本 勝君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 最初のご質問の中で、農業を使用することを禁止する考え方はないかという、こういうお尋ねがあったわけでございます。農業使用の禁止については、率直に申し上げて基本的には大変難しいというふうに考えておるわけでございます。したがって、先ほど来ご答弁を申し上げておりますように、三重県の「ゴルフ場の維持管理に関する指導要綱」、これに基づきまして対処していくということになるわけでございますけれども、同時に私どもとしては、今申し上げましたように、本年中に環境保全協定を事業者との間で締結をするということござい

すので、そうした中で農薬使用についてはできるだけ低毒性、あるいはまた農薬の使用量を減らしていくという、こういったことについて協定の中で具体的に対応してまいりたいと、そうした中で万全を期してまいりたい、このように考えているわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、環境保全協定の中身についての公開についてもお尋ねがあったわけでございますけれども、この点につきましては、今後そういったご趣旨を踏まえまして、事業者との間で具体的に協議を進めてまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、あわせてご理解をいただきたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 佐藤晃久議員。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 答弁いただきましたけれども、最近農薬を使わなくてもこれができるというのが、新聞で報道をされております。鳥取県の米子市では、市営ゴルフ場に堆肥を使ってゴルフ場ができておるといふふうに聞いております。そういうことなり、千葉県も、これは全国的に探しましたけれども、千葉県もしかりだと。それですから、日に日にそういうふうに業者なり行政側が考えて、今日にきておると思います。ですからぜひとも農薬を使わないゴルフ場にしてもらうことをお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 前川辰男議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 関連の時間がないので、市長に2点だけだしたいと思えます。

明らかにしなきゃならぬ点がたくさんありますが、いずれも今までの理事者側の答弁というのは、今ある現状の中での説明であるわけです。これ

は県の指導基準ですか、そういうもの。ところがこれ幸いにして、加藤市長、それから片岡助役、これは20年前に公害問題で随分苦しみながら今日の時代を切り開いた責任者の一人でもあるわけですね。ちょうどあのときと比べてみれば、公害の対策の夜明け前だったんです。今ゴルフ場問題というのは、やみの中にあるわけです。既存のそういうふうな指導要綱等で処置して、それでうまくいくのなら、何も社会問題は起こりません。そうでしょう。今、津の市長が市民のために立ち上がろうとしてるんですよ。そこまで追込まれているんです。そうすれば公害問題で貴重な体験をされた市長、片岡助役、先頭に立って、新しい時代を切り開くために努力をしていただきたい。その覚悟を聞きたいということが一つ。

それからもう一つは、それはなぜかという、一つ一つのゴルフ場についての検討ですね。これは一つの点であるわけです。それがたくさん集まれば面になるわけです。この面になったときの相乗効果というのは、大変恐ろしいものになってくる。このことの一つは、先ほどから出ております東急のゴルフ場、70%今つくられておるそうですが、これが一昨年、市長の方から環境保全審議会に諮問がありました。僕は会長として答申をしたわけです。その中に、できるだけ緑を残しなさいと。現状の中でやるよとということが具体的にも出てたはずですが、みごとにこれが裏切られてるわけです。これは一体何なのか。私どもは市長に答申して、ここで審議会の立場は一応終わるわけですが、今度は市長は、それを受けて関係者にそのことをきちんと伝えなきゃならない。ところが、伝わっておるのか伝わってないのか、それを聞きたいんです。もし伝わっておるにもかかわらずそれが違反をされたときに、一体市はどうするのか。強い態度で臨まなきゃならないと思いますので、その2点、これをお伺いします。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ゴルフ場の問題につきましては、私も大変心配を

いたしておるところでありまして、当局に対しましては、「はっきりと申請者に物を言いなさい」という指示を2回ほど出してあります。

なお、環境保全審議会のご答申につきましては、私はそれもそのまま当局の方に流してありますので、私自身は、やはり農業はできるだけ避けたという方向で考えておるといことをお答えを申し上げておきたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ゴルフ場問題につきましては、先ほど来、関係部長からお答え申し上げましたように、事農業に限らず、自然環境を保全する、また合理的な土地利用ということから、これ以上四日市にゴルフ場は要らないのではないかと。既存も含めまして、現在建設中、さらには申請されているものもありますが、その農業使用につきましては、我々としては厳しくチェックもしていくつもりでございますし、環境保全審議会のご意見もちょうだいいたしていることでもございますので、今後万全を期していきたい、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと思っております。

○議長（山本 勝君） 前川辰男議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 どうも私の質問に答えてないような感じがするんですが、総量規制をやらなきゃならない時代だと思うんです。もう時代というよりも、時間だと思うんです。それに対して、これは市がやるわけにいかないかもしれませんが、国に対し、県に対し、強い要請をしていかなきゃならぬ。その覚悟を市長に聞きたい。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 当然だと思いますので、それは県の方にも厳しくお願いをするというつもりでございますので、ご了承賜りたい。

○議長（山本 勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時2分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正数議員。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 今議会、最後の質問者になりました。連日でお疲れであり、最も気分の緩やかな昼下がりでございますので、ひとつどうかよろしくお願ひいたします。

また、質問の内容に重複する点があるかと思いますが、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

通告に従って質問いたします。まず最初に、丹羽文雄記念館を建設いただき、四日市文化の中核施設と位置づけられるようお願いいたします。先生の我が国文学へのご貢献を永久かつ全国的に広く顕彰するとともに、普遍的な記念館の概念を覆して、先生の膝下でともに学ぶ気風のみなざる生涯学習の場を育て、魅力と活力ある産業と文化のまち、四日市の象徴として実現していただきたいと思っております。

この事業に関しましては、過去に心ある方々によって提唱され、昭和60年度予算に郷土作家記念館の調査研究費が計上され、4名の調査委員によるそのまとめも公表されている過去の問題かもしれませんが、今日では丹羽文雄記念室が手狭でありますので、早晩これの解決を図るべきであります。

当市が生んだ唯一の文化勲章受章者であり、名誉市民に列した先生の文学上のご功績は抜群、したがって情報過剰の今日、郷土作家記念館ではアピールするバイタルが乏しいので、提言の命名で建設いただき、他の郷土有名作家も丹羽文雄先生とともにこの施設で顕彰されれば、広く全国的な

来館の方々にもご紹介ができるのではないかと思います。このように申し上げますと、対案として現図書館をそれに充当して、図書館を別の場所に移転せよというご意見もありましょうが、今日のような車社会では、十分な駐車場を持たない施設は施設としての適格性を欠きますので、図書館の移転も交通上の利便と駐車場の十分な確保、さらに環境のよりよい場所に移転させるようお願いいたしたいと思ひます。

提言の記念館ともども、当市文化の中核施設として文化レベルの向上の振興に果たすべき機能を高め、文化不毛のそしりを払拭しなければなりません。

私も行政視察で、岩手県花巻市の宮沢賢治記念会館ほか、この種の施設を見てまいりましたが、自治体の財政規模以上の投資で、広い敷地に目を見張るような施設を羨望の眼で見せていただきました。今日の市民が大切な後継者の子孫に誇りを持って譲ることができるこの記念館の建設と図書館の移転を心からお願ひして、市長のご所信をお伺ひいたしたいと思ひます。

続いて、学校教育の施設関係で、プレハブ教室の解消、空き教室の利用目的転換についてお尋ねいたします。

最も身近な桜地区の小中3校に、ここ10年ばかりの間プレハブ教室を見なかった期間は珍しく、新築、増築に追われたご苦勞は十分察することができます。それだけに目の当たりに厳しい暑さと耐えがたい寒さの中で学習している子供たちの姿に接しますとき、完備された教室との学習環境格差に耐えがたい思いがいたします。現在も改築中の三浜小、中部中、富洲原中はやむを得ないとしても、川島小には162㎡が図書館としてあり、プレハブ解消に努力されているのが、理解に苦しみます。

この状況は、過去のものも含めて学習条件の不公平をもたらす。学習効率を低下させ、市費の浪費につながる措置であると思ひます。公式論で申し上げますれば、プレハブ教室を必要としない建築の促進という一語に尽きる

わけでございますが、この公式に当てはめることのできない阻害する原因はどこにあるのか。推測できる要因としては、学級数の確実な把握、国庫補助申請の時期等が考えられますが、もし教育行政の自助努力でプレハブ校舎の解消が可能ならば、教育施設行政をその方向へ進めていただくようお願いいたしたいと思ひますが、この辺の事情を承るとともに、就学児童減とは言え、もし明年度プレハブ教室のご計画がございましたら、全面改築の学校を除いて承っておきたいと思ひます。

なお、これと表裏する課題として空き教室の利用問題がございます。最初にお伺ひいたしておきますが、現在の総学級数を基礎に必要普通教室と、必要基準特別教室を除く何教室が空き教室になっているか、また空き教室はその校独自の利用目的、地域への開放、その他の利用（ただし不用机等の倉庫代用は含まない）、及び全く遊休の教室数内訳はどうなっているか。また、教育委員会はこれらの空き教室の利用についてどんな指導をしておられるか。さらに、今後どう利用するのが当市の教育振興にプラスするのかがご計画があれば承りたいと思ひます。

以前に私もランチルームに触れましたが、3校で実現を見ております。したがって、空き教室はランチルームに改装設備いただき、教育的かつ衛生的な給食教育の環境を整備願うとともに、今日の子供たちは将来の国際社会、情報社会の担い手となり、未来に向けて夢豊かに伸びていくのでありますから、学校生活も今日的課題に対応させる環境は極めて望ましいことだと思ひます。この点学校が海外と交流した大正時代、テレビを教育に取り入れた昭和にして、この両面とも学校教育では後退し、当市の友好親善事業でも、子供たちの出番の少ない点を素直に反省してよいと思ひます。これらの教育的な方法は専門的教育委員会と教育現場に期待申し上げ、指導する教室の活用に対する施策をお伺ひいたしたいと思ひます。

次に、開発と水の被害について二、三点お尋ねいたします。

まず、農林水産部所管事項から申し上げますが、小山田地区西山町に農

村モデル環境整備事業として立派な広場を造成され、地区住民が有効に利用を図っておられますことは、私もお願いしてきたスポーツ広場の確保とあいまつ事業で、心から喜んでおります。ところが、この広場の真下にある茶園が大雨の都度冠水するようになり、たびたびの被害で茶の生産量と質が低下したので、この茶園をあきらめ、約1mの土盛をして、今野菜園に転換されており、地権者は市役所は農地を守ってくれる立場であるのに、逆の農家泣かせだ、土盛したのり面もやがて崩されるので、黙っておれなくなったと訴えております。この被害は、明らかに開発との因果を否定することができない事例で、行政は事情に応じた対応をしてしかるべきであると思います。

これに類似した水田の冠水被害が水沢地区の足見川流域にもあり、開発の陰で泣かされている複数の農家がございしますが、相手が道路公園でございしますので、説明は省きます。

このような事例の現地を見ますと、前者は山林を広場にした場合の雨水との関係、また後者は雨水の流れを遮断した関係で、被害と加害が同居しているわけでございます。開発前の防水診断がいかに大切かを身にしみて学び取りました。

今日当市において三重地区のハイテク団地、桜地区の住宅団地、ゴルフ場の造成など、大小多くの開発工事が取り進められておりますが、後日開発の陰で事例として取り上げたような因果関係を招かないように防水診断が開発の計画段階でされているのか。特に、大雨に対する周辺地の防水診断は、いつどんな方法で行い、対策したのか、答弁をいただきたいと思っております。

また、今後開発が予定されている地域に対しては、降雨量との関係をどんな方法で調査、診断するご計画か、貯水池依存だけでは対応できない、周辺地保全に遺漏のないよう、開発行政を推し進めるべきです。

さきに事例で申し上げましたモデル環境広場でも側溝配水管が整備され

ていても隣地は大きな被害を受けております。十分調査の上、しかるべく措置されることが条理ではなかろうか、この所見だけを申し上げておきたいと思っております。

次に、提言事項に対する対応及び措置に関するお尋ねをいたします。

お尋ねする順序は、取り上げていただいた提言順を踏まえ、タイミングを失してはならない事項は例外として伺ってまいります。

まず、昭和62年6月議会で、青少年野外活動センター及びアスレチック等を含む一帯をリゾートゾーンとし、市民に緑と憩いのスペースをお願いしたご答弁で、自然豊かなレジャーゾーンであり、市民からもいろいろな意見が出されているが、60年6月に四日市観光懇話会が発足して、これら施設のネットワークの構築について検討を加え、現在報告書の取りまとめを行っておりますと拝聴しております。当時はこれが初質問で、提言理由も不備でございましたが、お願いした理念は、創造と教養、人間と自然の共存、健康と文化の豊かな人間らしい自由時間をより多く充足する、いわゆる高齢化社会、今日が既にこの社会の始まりですが、これに対応する市政と施設をこの好適地をお願いしたのでございます。ただいま指摘したゾーンにゴルフ場を建設中で、アメニティーな場所はだれしも欲しいわけです。私の提言に対する今日までの対策の経過と計画の状況をお聞かせ願います。なお、当時の質問で、県道四日市土山線の国道昇格、国道306号の拡幅は市のご努力により大きく前進している点感谢您しております。

さらに、63年3月議会で、近鉄四日市駅前の交通の現状見直しと中央通りの景観の検討、並びに市民とのふれあいについてお願いし、具体的な計画まで承ることができるとともに、9月ごろを目標に都市計画決定を行い、早期に事業化を図ってまいりたいと考えておりますとご答弁をいただいております。当市の玄関口をどう構想し、悔いのない機能化に向けてご努力中と存じますが、現時点における計画の概要を当事業推進上、支障のない範囲で承りたいと思っております。

また同議会で、1地区1総合グラウンドの設置をお願いし、ご答弁では用地確保の問題等もありますが、各地域での未利用地、公共的な用地の活用などを研究してまいりたいと思うとの前向きな姿勢で、困難な問題に対応いただくご決意をうれしく思っております。

この時点でお尋ねしておきたい点は、各地区における未利用地、または公共的な用地でスポーツ広場に好適であり、かつ転用可能な用地分布の現状と、転用された実績について承りたいと思います。十分時間をかけて今後とも継続的にご努力いただくよう要望申し上げます。

また、昨年3月議会で、ヘリネットワーク等ヘリポートを答申と提言し、東名阪自動車道以西に立地との考え方もあり、この件は県に向けてアプローチしていく心組みと承りました。最近、県の方を調べたところ、他の市町村からは働きかけがたくさんあるが、四日市はどうかということでございました。近々中、各自治体に向けて県で調査されるよし、この1件へのご努力をお聞かせください。

最後に、桜地区の関係について2点お尋ねいたします。まず、桜財産区の移管は、市長と住民の間で長年にわたり相互努力が払われ、そのご苦勞を多とするとともに、目的とする研究学園都市構想推進のため、円滑な処理をお願いいたします。

この移管問題は、私も自治会長を勤めておりましたところで、東海環状テクノポリス構想の策定と相まって、当市に4年生大学を誘致する計画によって提起されました。この1件がなお今日に及んでいる経過を反省いたしますと、いろいろな事情がございますが、その一つには、桜財産区に対する理解と、昭和59年以降の自治会組織の改正に対する的確な認識に理事者側、地区市民センターも含めて反省すべき余地あり、この点まことに残念に思います。

財産区に関する法律上の定めは十分ご承知のはずですが、移管業務に当たる職員は例外なく、桜財産区に関する設立以降の永久保存文書、この中

には桜村が市に合併した当時の市議会議事録等も含めて、これをお読みになれましたか。質問時間ではその中身に触れることはできませんが、これらの古い公文書に生きている内容及び過程が、移管処理に果たす役割は大きいと思います。

また、一方には昭和59年に自治会組織が改正され、この改正を受けて現在はそれぞれが単位自治会からなる自主組織としての桜、桜台、桜花台の三つの連合自治会と、この3連合自治会間の連絡調整を目的とする桜地区連合自治会とで成り立っております。これらいずれの自治会組織も整備された規約を備えておりますので、各規約の中身と精神を十分認識尊重され、今後万漏のないよう取り進めていただきたいと思います。もし、心当たりがなければ指摘申し上げて、反省の資料にさせていただきたいと思います。

財産区管理委員会の決議に至るまでは、その過程での自治会の働きは重く、移管推進の鍵を握ると申し上げても過言ではないと思いますので、関係の職員と地区市民センターに格別の留意をお願いする次第でございます。この2点についての理事者のご見解と、重要な時期にある今後の行政姿勢を承りたいと思います。

次に、大変ご努力いただいている桜駅前広場と、智積養水保全公園の整備についてお尋ねいたします。その第1点は、地権者へのご協力依頼と、用地買収に着手される時期、第2点は公用地取得業務等に地区市民センターが果たす役割は何か、この2点でございます。

この事業の推進については理事者側は熱意を持って整備の手順を決定いただき、着々と推進されている点、敬意を表したいと思います。本事業の推進にご苦勞を煩わせている中でも、特に地権者のご理解、ご協力をお願いし、買収の決着までには相当の日時を要すると考えられ、早急に地権者に接触する時期が到来していると思います。この場合及び環境技術移転センター用地買収の場合等に、地区市民センターは地域振興の拠点として、これら事業の推進上、地区住民の協力を最も得やすい立場にあるので、そ

の活動を期待したいが、市条例にうたってある抽象的表記でない、具体化された任務の内容について承りたいと思います。

この駅前広場事業は交通問題の解決だけでなく、研究学園都市の玄関としての住民の期待は大きく膨らんでおります。

以上、質問の要点は、広場用地買収に着手する時期、地区市民センターが果たすべき役割について承るとともに、特に当面の諸問題については、地区市民センターを含めて慎重に対処されるよう要望いたしておきます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 図書館の移転問題、同時に丹羽文雄記念館の新設についてのご提言をいただいたわけですが、現在の図書館が規模を拡大しようと思っても、あるいは駐車場を確保しようとしたとしても、現在の敷地内では少し無理であろう。さりとてまた隣接用地の確保も困難な状況でありますので、適地への移転を検討しなければならないというふうに考えておるところでございますが、基本計画では最終年度でその調査をすることになっております。それまで待てるかどうかという問題がありますので、なお改めてよく検討をいたして、図書館の移転等についての調査を進めてまいりたいというふうに思っている段階であります。同時に先ほどご指摘のありましたように、62年度に郷土作家記念館のあり方について種々研究をしていただきました。郷土作家と言えば丹羽文雄さん、さらには田村泰次郎さん、伊藤桂一さん、近藤啓太郎さんというような方々が見えるわけでございますが、それらの作家の方々の書籍、あるいは資料等も現在は丹羽文雄さんを記念しております図書館内に同時に収集、展示をいたしておるわけですが、総数が約7,700点ということになっておまして、スペース的に見ましても非常に手狭の感は逃れませんが、したがって、これらのことを考えまして、先ほどお話のありましたように、

やはりこれは別途の独立の館として設立をしなければならないというふうに考えておりますので、図書館の移転問題とあわせて今後検討を進めていくということをお約束をいたしたいというふうに思っているところであります。

以上、記念館については私からご答弁申し上げます。

○議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 続きまして、プレハブ教室と空き教室の活用についてお答えさせていただきます。

学校施設整備の基本となるものは、将来にわたって学級数の把握でありませんが、学級数は地域の社会状況によりまして著しい変化を伴います。ご指摘の川島小学校内の団地建設による児童数の推計の予測は、総数では大きな誤差はなかったのですが、1年生と4年生という一部の学年に児童が偏ったために、当初平成3年度から対応できれば、工事の計画ができればと進めておりましたが、急遽図書室を普通教室へ変換する工事を早めましたために、特別教室等が竣工する平成2年2学期までの間、図書室をプレハブで代用しなければならないという結果になり、大変ご迷惑をおかけしましたことにつきましてはおわびを申し上げます。

なお、この川島小学校の新しい図書室を利用していただきますのは、2学期からでございますが、これをもちまして一応プレハブ教室の解消という予定でございます。各学年の正確な児童生徒数の推計といたしますのは、川島小学校の例をとってみましても大変難しい点がございますが、団地の分譲計画等のより正確な把握に努めまして、施設整備に万全を期していくよう、今後さらに一層の努力をまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、空き教室の利用でございますが、本年度の空き教室数の状況を申しますと、小学校40校中10校で15教室、それから中学校では21校中6

校で9教室となっております。普通教室の余剰については個々の学校によって差がございますが、例えば中部西小学校に国際資料館、あるいは海蔵小学校、羽津北小学校あるいは羽津中学校に陶芸教室、あるいは富田小学校の郷土資料館などの国際理解教育や地域の特色を生かした教育などにそれぞれ工夫をして活用いたしております。

しかしながら、こういった空き教室の活用と同時に、例えばパソコン教室といったような将来の教育課程、あるいは教育内容に即した長期的な学校施設の整備計画も立てていく必要もあり、これらを総合的に判断する中で、ご指摘の空き教室の活用について十分に検討してまいりたいと存じます。

なお、小学校につきましては、空き教室、特別教室等を活用しながら、平成4年度までに開放に必要な空調設備等の整備を全校において実施していく計画でございます。

最後に、スポーツ広場の確保について触れさせていただきます。各地区における民間、公共の未利用地について調査、検討してまいりましたが、いざスポーツ広場の適地としてどうかということになりますと、規模等でなかなか条件的にも難しい問題が出てまいります。また民間の未利用地につきましては、昨今の土地事情もございまして、地権者のご理解を得るのが難しい状況でございます。

しかしながら、公共用地につきましては、平成元年度において河原田町地内におきまして、建設省の所管いたします鈴鹿川河川敷を借り受けまして、野球場1面、ソフトボール場1面、グラウンドゴルフ場1カ所を整備することができました。この7月より市民の皆様にご利用していただける予定であります。今後とも用地の確保につきましては、鋭意努力をしましてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 開発と環境問題につきましてご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

現在、本市におきましては、ご承知のように、自治体や民間による大規模な開発が各地において計画あるいは実施をされているところでございます。ご質問の開発区域周辺地域への雨水による影響予測についてでございますが、いかなる開発といいましても、災害とか、あるいはまた公害の原因となつてはならないというふうに考えておるところでございます。開発行為における雨水排水対策につきましては、基本的に開発区域内に降った雨水といったものはすべて各流域ごとに下流の河川の流下能力、これに応じた形で調整池を設けまして、徐々に河川へ排水すると、こういうような形での指導に当たっているところでございます。もちろん開発行為に伴う流域面積の変更は、河川の整備計画に支障を及ぼす重要な原因ともなるわけでございますので、原則的には認めておらないところでございます。

また、下流部の水路につきましても、未整備のものにつきましても、開発に伴いまして改修するよう強く指導に当たっておるところでございます。

なお、開発区域周辺におきまして、高さの関係などから調整池へ直接導入できない、例えばのり面、こういったようなものがあるわけでございます。こういうものの排水につきましては、例外として周辺地域に被害を及ぼさないといった範囲でのり地に排水路を設けるなどいたしまして、既設水路への放流を認めておるといった状況で指導に当たっておるわけでございます。

降雨量の調査につきましてお尋ねがあったわけでございますが、開発区域ごとの現地調査はいたしてはおりないわけでございますが、過去の降雨データ、こういったものをもとにいたしまして、三重県が定めております地域ごとの計画降雨量、こういうものに基づきまして、開発に伴う排水施設、調整池の規模、こういったものを私の方としましては、開発者に対して強く指導をいたしておるわけでございます。

今後の開発につきましては、ただいまご指摘をいただきました計画段階での防水診断、開発と雨との関係についての調査診断、こういった点につきましては、今後十分ご趣旨を踏まえまして、十分でない点につきましては、さらに今後検討を加えるなどいたしまして、周辺地域に被害を及ぼすことのないよう厳しく審査、指導に当たってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 過去における提言への対応のうちにヘリコプター構想のその後の取り組みについてまずお答えをさせていただきます。

昭和62年6月、既にご承知のとおり策定されました四全総におきまして、国がヘリポート整備を地域航空の輸送手段導入の一環として位置づけられましたことから、ヘリポート整備に取り組む自治体が増加してきております。これを受けて三重県におきましても、こうした背景を踏まえてヘリ輸送を促進するに当たって基盤となるヘリポート整備のあり方や、あるいはヘリコプターの効果等の問題につきまして、先般調査報告書を取りまとめられたところでございます。それによればヘリポートは消防、救急等の公共活動を初め、企業活動や、あるいはリゾート、イベントなどへのヘリ活用の拠点となるものでございまして、地域の社会経済活動を支援する社会資本整備の一環としてとらえることが必要である、こういうことで指摘がされております。

ヘリポートの配置計画については、県下のヘリ運行の拠点となるいわゆるメインヘリポートのほか、常時離着陸のできるサテライトヘリポートや、あるいはヘリストップを計画的に整備していくことが望ましい。

また、ヘリネットワークにつきましては、その運行に問題点も多いが、将来に向けて県内外とのヘリネットワークの構築を検討する必要がある、こういうことでの指摘でございます。

そこで、私どもといたしましても、将来鈴鹿山麓研究学園都市あるいはまた中部新国際空港やリニア中央新幹線とのアクセス手段、それから交通網としてヘリポート及びヘリネットワーク等の重要性は十分に認識しておるところでございますが、現時点におきましては、ヘリは大量輸送ができずに、また強く気象条件に左右されるため、あるいはさらにはコスト高となるということとあわせまして、安全面での問題点もあり、採算に合う需要が望めないということで、ヘリコプター事業が大きな壁に突き当たっておるというのが現状でございます。

県におきましても調査報告書がまとめられたばかりでございまして、まだ具体的な事業計画の段階には至っておりません。そして、本市といたしましても、これまでいろいろと情報収集に努めてきたところでございますが、ヘリポート及びヘリネットワークの抱える諸課題を考えてみますと、なかなか早期の実現は困難な条件にあるのではないかとというふうに思っておるわけでございますが、将来の展望を踏まえまして、既に本市におきましても先ほどご指摘ございましたが、昨年3月25日付で中部新国際空港の建設に関連をいたしまして、西部丘陵地帯からのヘリコプターによる輸送の可能性に触れまして、本県において最も人口あるいは産業集積の高い本市からのアクセスを優先的に考えてほしいということで知事あてに要望をしておるところでございます。本件につきましては、今後とも引き続き情報収集を行うとともに、県と連携を密にしながらこのテーマについて注視をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから次に、桜地区の諸問題のうち財産区の移管の問題に関しまして、市の姿勢の問題についていろいろとご指導をちょうだいいたしました。この桜財産区につきましては、鈴鹿山麓研究学園都市構想の一環といたしまして、産業技術の中核圏を形成する重要なプロジェクトとして位置づけをいたしておりますことにつきましてはご承知のとおりでございます。

この事業の推進に当たりましては、SORの誘致展開後の取り組みとい

たしまして、昨年6月来地区連合自治会、あるいは桜地区の地域開発対策委員会、財産区管理会等々、再三にわたって協議をし、ご相談を申し上げてきたところでございます。その結果を踏まえまして、昨年12月27日付で桜財産区地域開発対策委員会長並びに桜地区連合自治会長名で、「桜財産区を鈴鹿山麓研究学園都市建設用地として貴職が推進されておる計画に基づいてご活用いただくことに同意いたします」という文書をちょうだいいたしてきてきたところでございます。

そして、現在桜財産区用地の市への移管問題につきましても、引き続き意見調整が図られている段階でございます。しかしその取り組みにつきまして、不十分な部分があるところのご指摘につきましては十分に反省をさせていただきまして、今後とも地区市民センターともより連携を密にしながら対処してまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、貴重な財産を有効活用させていただくわけでございますから、さきに申し上げました自治会を初めとする地元の皆様方のご理解を得ることが何よりも重要でございます。そして、早期に財産区管理会の同意手続きをいただけるように今後とも努力をいたす所存でございますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

それから、桜の駅前広場の整備につきまして、私の方からお答えをさせていただきます。

この問題につきましても、本年度に入りまして、広場計画を推進するための手法を含めまして、関係自治会と協議を進めさせていただいておりますが、今後順次地権者の方々への計画説明、あるいは用地交渉に入ることといたしております。いずれにいたしましても、地元のご協力、ご理解を得た上で整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、その時期につきましても、12月末までに対処していきたいというふうに考えておるところでございます。

それからまた、いわゆる地区の諸問題に関連いたしまして、地区市民セ

ンターと自治会とのかかわり、あるいは公共用地取得業務における地区市民センターの果たす役割ということでの質問をちょうだいいたしました。

まず、地区市民センターと自治会とのかかわりについてでございます。自治会は、ご承知のとおり地域住民が世帯単位で加入する包括的な住民組織でございます。組から単位自治会、それから連合自治会、地区連合自治会への組織的な広がりを持っておりまして、それぞれが規約に基づき役割を果たしておりますことをご指摘のとおりでございます。桜地区におきましても、このような自治会組織となっております。行政施策を推進するに当たりまして、いろいろご協力をいただいておりますが、その事業や課題が地域全体に及ぶもの、あるいは町単位だけのものなど千差万別でございます。

したがしまして、地区市民センターではそれぞれのケースに基づいて地区連合自治会にご相談をしたり、あるいは必要に応じて各連合自治会、または町自治会にご相談をさせていただきながら、地域住民との間にそごが生じないように配慮をいたしておるところでございます。今後もこれらを踏まえてより一層意を尽くしていく必要があるというふうに存じております。

次に、公共用地の取得業務における地区市民センターが果たす役割についてでございます。本年度におきましても、市内各地域で多くの事業を計画しておりますが、各地域において事業を進めるに当たりましては、地域住民の方々とのコミュニケーションを図り、十分な意見調整を行うということが極めて大切でございます。

したがしまして、この事業を主管する部局は、当然のことでございますが、ご提言いただきましたように、地区市民センターも主管部局と密接に連携をとりながら、地域の中での諸問題について合意形成のための必要な調整を行うことが重要な役割の一つであるというふうに考えておるところでございます。

特に、地区市民センターは地域行政の拠点施設として地域の諸問題や住民ニーズを的確に把握して、地域の声を行政に反映させるということと同時に主管部局の実施する事業を地域でサポートしていくことが強く求められておるものでございます。この重要な役割を明確にするために、本庁各部局が地域施策を計画実施する際には、地区市民センターの意見を十分に聞くこと、また地域施策の円滑な推進を図るために地区市民センターは必要な地元調整を行すべきことを、昨年11月に地域行政の推進に関する要綱として定めて、その運用を現在行ってきておるところでございます。

また、地域で大きな事業を実施する場合におきましては、それぞれの地区市民センターの館長にもそのプロジェクトに参画をしてもらい、いわゆるプロジェクトの1員として横断的な組織体制で一応臨んでおるということとございまして、用地買収の際には地元への説明会に出席をしたり、あるいは地権者と主管部局とのパイプ役になるなど、積極的にその役割を果たしてもらっております。

しかし、時として地区市民センターの役割は、いわゆる責任の度合いなり、あるいは権限あるいはまた役割分担が不透明になってしまうおそれも生じないとは限りませんので、その辺については今後とも十分に留意をいたしまして、今後におきまして、本庁各主管部局と地区市民センターが一層連携を図って、地域施策が円滑に推進できるように努めてまいりたいと存じます。

以上、建設部あるいは市民部の所管する関係部分を含めてお答えをさせていただきます。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 先ほどご一緒にご答弁を申し上げるところを落としました。大変ご無礼をいたしました。

近鉄四日市駅前の広場の整備の問題につきましてお答えをさせていただきます。

きます。

近鉄四日市駅前広場の整備につきましては、歩行者の方々の通行や、車の乗降スペースの確保、さらには東西両地区の回遊性、あるいはバスやタクシー乗り場の整備、景観上の問題など、いろいろな課題があるわけでございます。したがって、早期に事業化を図るべく種々検討いたしてまいったところとございまして、去る63年の3月議会におきましてもご指摘をいただいたところとございます。

ところがその後、ご承知のように駅西のアミューズフォーラム21の具体化に伴いまして、駅東地域における商業者の方々より駐車場整備に関する要望が出されてまいりまして、市議会におきましても、その請願が採択されたところとございます。

したがって、その後駅前広場や駐車場などの都市基盤整備につきまして、駅西開発や地区更新計画など、都市開発との整合を持たせながら、総合的に検討を重ねてまいっているところとございます。

先日来、いろいろご質問もいただいておりますが、ご答弁も申し上げておるわけとございますが、駐車場の問題や地区更新計画につきましては、それぞれの設けました調査委員会におきまして、おおむねの方向も示されてまいっておるところとございますので、駅前広場の問題につきましても、これらの結果を踏まえまして、早急に結論を出してまいりたい。中央通りの修景整備につきましても、あわせこの施設整備の概要が定まった段階におきまして、方針を定めてまいりたいというふうに考えておるわけとございますので、いましばらくお時間をちょうだいいたしたいと思うわけとございます。

○議長（山本 勝君） 商工部長。

〔商工部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○商工部長（佐々木龍夫君） 観光懇話会の提言を受けてどのような対応をしたかと、こういうご質問でございます。鈴鹿山麓一帯に関する部分で

は、広い地域でございますので、ネットワーク化を図る、そういう強調された項目がございまして、そのほか観光資源の創出と観光促進、地域活性化の面からも重要なことである、こういう提言でございました。

これを受けまして、緑豊かな自然を十分に満喫していただくために、ネットワークづくりを進めてまいっておりますが、これは計画でございますけれども、スポーツランドを起点といたしまして、野外活動センター、少年自然の家、あるいは幸福村等、それぞれの拠点を結ぶことでございます。一番奥には楓谷ですとか、宮妻峡等もございまして、さらに南の方には樺神社、北の方には湯の山等もございまして、そういったところを広域的に結びまして、サイクリングやハイキングのできるような構想を設定したい、そういうふうに考えております。

それから、当然そのためには案内道標等が必要になりますので、東海自然歩道の道標の修復等も行っているわけでございますが、さらには観光マップの作成等も計画的に進めたい、そういうふうに思っております。

それから、施設整備でございますけれども、スポーツランドにはちびっ子プールや、あるいは青少年野外活動センターには野外施設等の整備も昨年、一昨年ということで進めております。それから宮妻峡周辺につきましては、昨年度は宮妻ヒュッテの附帯施設の改修事業、そういったことを推し進め、今年度は宮妻峡に至る道路の改良をしよう、こういうことを進めております。今後逐次計画的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 勝君） 伊藤正数議員。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 ご答弁ありがとうございます。

1 点目の丹羽文雄記念館及び図書館の移転につきましては、市長の前向きなご答弁をいただいたというふうに理解をいたしておきますけれども、先ほど質問の中にもありました過去における提言への対応ということはこ

れからも私なりに進めていきたいと、このように思っておりますので、ひとつ言葉は悪いですが、ほうりっ放しのような形をとらないでいただくよう、お願ひをしておきたいと、このように思います。

特に、先ほど市長公室長からご答弁のありましたヘリポートの件につきましては、やっておるようなご答弁をいただきましたが、私はやっていないというふうに理解をいたしておりますので、県の調査資料もここに持ってきております。ひとつよろしくお願ひをいたしたいと、このように思います。

あと、いろいろご答弁の中身につきましてはお聞きしたい点もございまして、時間の関係で後ほど部局へお伺いに行くことにいたしておきます。

ただ、先ほど桜地区財産区の件の問題でございまして、財産区の円滑な移管は、桜地区内自治会の意見や移管に伴う諸事項を調整いただくことは結構でございますが、その調整事項に対応される市の明確な意向をもって話し合われたい。地元から意見を聞くだけでなしに、市は市なりにこうしていきたいという意見を持って行って、地元と話し合っていたきたい、このようなことをご要望申し上げまして質問を終わらせていただきます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 伊藤信一議員。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 伊藤正数議員の質問に関連して、市長からお考えを述べていただきたいと思ひます。

その問題は先ほど教育長から説明のありました丹羽文雄先生の文庫の問題でございまして、その問題につきましては、教育長から非常に難しいというお話もございましたけれども、皆様ご承知のように、終戦後四日市は経済の町でございますので、文化不毛の町だといって相当市民から批判があったのでございます。しかし、その批判も文化会館ができ、さらにあき

けリージョンプラザができ、加えて地区市民センターの中に公民館ができ、一挙に文化活動は燃え上がるような勢いで盛んになってまいったことは皆さんご承知のとおりでございます。

施設は活動の一つの原点ではないかと思えます。今申し上げております丹羽文雄先生の問題につきましても、図書館が狭いからという理由ではなくて、丹羽文雄先生の文庫をもしも外で独立した施設にした場合にどういう効果があらわれるかどうかは、私は余りはっきり理解しておりませんが、先ほど申しましたように、施設が活動の原点ということになれば、違った形のものが生まれてくるのではなからうかと思えます。その点について最近どの市町でもいろいろなものがつくられております。先ほど伊藤正数議員の話がありましたように、宮沢賢治の館、あるいは私たちが昨秋九州に参りましたときに、大川市で古賀政男先生の記念館などを見てまいったのでございます。そういうところを見ますと、相当効果が多いのではなからうかと思えますので、ひとつ市長さんのお考えをお聞きいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 図書館の移動、移転ということも必要ですし、同時に丹羽文雄先生、その他郷土作家を顕彰する会館はそれとは別に建てたいと、こういうことで調査をしたいという答弁を申し上げたつもりでおりますが、図書館が狭いから郷土作家の資料館は別に建てるんですという意味で申し上げたつもりはありませんので、その点をご理解をいただきたいなというふうに思えます。

○議長（山本 勝君） これをもって一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第60号ないし議案第75号

○議長（山本 勝君） 日程第2、議案第60号四日市市手数料徴収条例の

一部改正について、ないし議案第75号町の区域の変更についての16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

小井道夫議員。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第61号についてお尋ねをいたします。

この条例制定の中で、第3条市長の責務というところがございますけれども、この条例全体は東京都の関係条例を参考にされたと聞いておりますけれども、なぜ未然防止の努力について規定をしなかったのかということですね。この点、明らかにしていただきたいと思えます。

それから、第4条第1項で、建築主の責務となっております。ここでも未然にというのが省けておりますけれども、とにかく紛争防止のために、中高層建築物等の建築を計画するに当たっては云々とありますけれども、それは具体的にはどういうことを意味するんだらうかと。先ほどの市長の未然防止の努力という規定を削除したこと、できれば入れてほしいと思うんですが、そういうこととあわせて紛争を防止するためのいわばいろんな基準といいますか、四日市独自の基準といいますか、そういうものを設けるべきではないのか。

3月議会で、片岡助役の答弁では建築主に対する催告や指導内容を明確にするというふうなことを答弁の中で述べられております。したがって、未然防止という面からの努力と、それから紛争が生じた場合の催告、あるいは指導するという場合の内容について、何か基準的なものを具体的に示されるのかと期待をしておったわけですが、それがございません。

そもそも紛争がなぜ起こるのかということを考えますと、いろいろ問題があると思うわけですが、一般的にこの建築主というのは、国の建築関係

等の法律を初め、既存の制度や基準にのっとって設計をして、確認申請をしてくるわけですが、それでも被害、悪影響が生ずるわけですね。そしてまた紛争が起こる。これは、つまり現行制度や基準に不備があるからだということが言えると思うのです。それからまた、良好な望ましい居住環境を確保する、よりよいまちづくりをするという面から、現行制度以上の条件を整える必要も出ているわけですね、現実には。

したがって、紛争の未然防止とより良好な居住環境を確保する、あるいは紛争を調停する場合、そういう場合の指導の内容として国の制度あるいは基準にプラスアルファ、そういうものを上積みしたものを具体的に決めて対処すべきではないのか、この点についての考え方をお聞きしておきたいと思います。

それから、あっせんまたは調停の手続きですけれども、公開するのか非公開にするのかもあわせて教えていただきたいと思います。

それから、高さ10m、あるいはそれに近い高さの建築物等で、各種影響が生じる場合、あるいは紛争が生じた場合は、この条例ではどう対処することになるのか、特に工事中の騒音振動等の周辺の生活環境の及ぼす影響に関係する近隣関係住民と建築主との間の紛争は、この条例に定義している中高層建築物等に近い高さのものでも起こることがあるわけですね。こうしたものについての対応規定はないわけですが、補強すべきことではないのかというふうに思いますが、この点いかがでしょうか。

それから、電波障害のかかわりですけれども、この条例による近隣関係住民についての定義の一つに、中高層建築物等の建築により電波障害の影響を著しく受けると認められるものとあるわけですが、これの認定については、NHKの電波障害予測図によるとということのようですけれども、このNHKの電波障害予測図によってほとんど全面的に電波障害の及ぶエリアを正確に把握することができるのかどうか、この点教えていただきたいと思います。

そして、最近二、三年来に建築された今度の条例に規定するような中高層建築物等で、電波障害対策を全くとらなかったものがあるのかなのか、それは何件ぐらいあるのか。

また同じく、この二、三年来建築された、この条例に規定するような中高層建築物等で、電波障害対策を講じたけれども、NHKの予測図範囲内であって、その対策が漏れた人たち、こういう人たちが改めて問題を持ち込んだときにどういうふうに対応することになるのか、お答えをいただきたいと思います。最後に体制の問題ですが、電波障害対策についてはこの3部共管で、それぞれに専門職員を配置するというございますけれども、しかしこの条例制定に基づく紛争全体の処理ということについては、建築指導課でやられることになるんだろうと思いますが、現行の体制のもとでは大変不十分ではないかと思いますが、この点についてはどういう配慮をなされているのか伺いたいと思います。

○議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） お答えさせていただきます。

紛争につきましては、起こってから対処するのではなく、その予防に努めるべきだといった点につきましては、ご指摘のとおりでございます。

そこで、本条例におきましては、建築主の建築段階の責務といたしまして、周辺の生活環境に及ぼす影響、こういったものを十分配慮することを課しておるわけでございます。また、その結果としての建築概要を周辺住民に公開をする、近隣関係住民から申し出があれば説明を行う、こういったことを義務づけといたしておるわけでございます。

この説明や、建築主、近隣周辺住民との話し合いの中でよりよい生活環境がつけられていくといったことを本条例は究極の目的といたしておるところでございます。

中高層建築物の紛争にかかる諸問題は、現在の法体系の中では民事問題

として位置づけがなされておるわけでございます。一律な基準に基づく法規制を課すことがなじまないといった問題もございまして、建築主と近隣関係住民が相互の立場を尊重しつつ、互譲の精神で話し合いをする、和解に向け努力し、解決を図っていくという、こういった問題であろうと思っております。

したがしまして、この条例は話し合いをより円滑に進め、紛争の早期解決を図ると、こういったことで市といたしまして、これまでの要綱よりも一歩踏み込んだ形で積極的なあっせんや調停に当たってまいりたいということを含め、条例にさせていただいているところでございます。

市長の責務といった点につきましても、お尋ねがあったわけでございますが、今申し上げましたような、いわゆる予防措置といたしまして、計画の事前公開、標識の設置、こういうことによって十分事前に住民の方々の中身を知っていただく、こういったことを条例でもってはっきり明確化し、義務づけて、あるいは必要に応じて説明会といったことからご理解も賜れるかと思えますし、またこういったことにつきましては、電波障害対策懇話会、専門家の方々、建設省、郵政省、あるいは法律家の方、いろいろ入っていただきまして、全国でも数少ない条例でございまして、いろいろとそういった方々のご意見を伺いまして、現時点ではこれが最上のものであろうと、こういったことでご提案を申し上げておるわけでございますので、ご理解賜りたいと思えます。

それから、条例では地域の生活環境に影響の大きい建築物という観点から、電波障害初めいろいろな問題があるわけでございます。その中でご指摘の高さの問題でございまして、高さ10mを超える建築物を中高層建築物というふうに指定をいたしておるわけでございます。これは第1種住居専用地域では7mといった軒高、こういった規定もあるわけでございます。しかし、それ以下の建築物につきましても紛争が生じるといったことも考えられるわけでございまして、本条例の趣旨にかんがみまして早期解決に向け

て積極的な対応をいたしてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。

それから、予測が適正にできるのかと、こういったお尋ねでございます。予測に当たりましての計算の手法としましては、昭和55年にNHKが中心となりまして開発されたものを使っておるわけでございまして、現在全国的に認められ、使われているものでございまして、最も権威あるものというふうに私どもも考えておるわけでございます。これでもって今後とも指導に当たってまいりたいと思っております。

なお、障害対策をしていないものはどうかといったお尋ねでございましたが、ちょっと手元に現在資料も持っておりませんので、常任委員会におきまして、そういった点をご説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 勝君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（山本 勝君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件を産業公営企業委員会に付託いたします。

陳情につきましては、2件提出がありました。

お手元に文書表を配布いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（山本 勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月26日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時18分散会

会 議 録

第 5 日

(平成 2 年 6 月 26 日)

○議 事 日 程 第 5 号

平成 2 年 6 月 26 日 (火) 午後 2 時開議

- 第 1 議案第 60 号ないし議案第 75 号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第 2 議案第 76 号 人権擁護委員の推薦について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第 3 発議第 6 号 農業委員会委員の推薦について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第 4 委員会報告第 3 号 請願の審査結果について …………… 採 否 決 定
- 第 5 発議第 7 号及び発議第 8 号 …………… 説明・質疑
討論・採決
- 発議第 7 号 老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに関する
意見書の提出について
- 発議第 8 号 「ゆとり宣言」を求める意見書の提出について
- 第 6 発議第 9 号 「ゆとり宣言」に関する決議について……説明・質疑
討論・採決
- 第 7 発議第 10 号 四日市市議会特別委員会の設置について
- 第 8 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (38名)

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数

伊藤雅敏
 宇野長好
 大島武雄
 大谷茂生
 川村幸善
 喜多野等
 久保博正
 小林博次
 後藤長六
 坂口正次
 佐藤晃久
 田中武行
 田中俊行
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋和
 野呂平茂
 橋本増藏
 橋本昭雄
 長谷川元一
 古市弘士
 堀内辰男
 前川辰力
 益田和子
 水野和子

水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市助	長役	加藤寛嗣
助役		片岡一三
収入役		加藤宣雄
調整監		毛利道男
市長公室長		伊藤長爾
総務部長		栗本春樹
財政部長		石川徹夫
市民部長		鈴木一美
福祉部長		米津正夫
商工部長		田中昌治
農林水産部長		佐々木龍夫
環境部長		黒田昭公
都市計画部長		鶯飼滋
建設部長		前川鉦一
下水道部長		竹村二郎
		西田喜大

消 防 長	島 村 隆
消 防 次 長	浜 谷 敏 彦
病 院 事 務 長	中 村 督
水道事業管理者	奥 山 武 助
水道局次長	藤 田 高 司

教 育 長	岡 田 久 江
教 育 次 長	宮 田 勉

代表監査委員 樋 尾 裕

○出席事務局職員

事 務 局 長	長谷川 昭 彦
議 事 課 長	伊 藤 千 秋
議事課長補佐	福 島 和 幸
議 事 係 長	玉 田 耕 士
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午後2時2分開議

○議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第60号ないし議案第75号

○議長（山本 勝君） 日程第1、議案第60号四日市市手数料徴収条例の

一部改正についてないし議案第75号町の区域の変更についての16件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

伊藤雅敏議員。

〔総務委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○総務委員長（伊藤雅敏君） それでは、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第60号四日市市手数料徴収条例の一部改正についてであります。

本件は、国民年金、厚生年金等公的年金の受給権者の現況届け等に係る証明手数料を無料化しようとするものであります。

当委員会は、本条例改正による1件当たりの負担軽減額は200円と少額ではあるものの、本格的な高齢化社会の到来を間近に控えて、公的年金の受給権者の負担を少しでも軽減させることは極めて大きな意義があることから、本市議会が去る3月定例会で採択した請願の趣旨を踏まえていち早くこれを実行に移した理事者の英断を高く評価し、これを了といたしました。

次に、議案第62号ないし議案第70号の工事請負契約の締結についてであります。

学校施設の建築工事においては、児童生徒の安全対策に万全を期するとともに、体育等の授業の支障にならないよう配慮すべきことを指摘しました。

また、公共施設の設計に対しては、デザインを奇抜にするなど、いたずらに流行を追うのではなく、真に利用者の立場に立った構造とするためのチェック機関の設置を検討すべきであるとの意見がありました。

そのほか学校施設建築工事の工期について意見がありました。

議案第72号動産の取得については、別段異議はありませんでした。

議案第73号四日市市と桑名市との境界の一部変更については、四日市市伊坂土地区画整理事業と桑名市赤尾土地区画整理事業の施行に伴い、本市と桑名市との境界の一部を変更しようとするものであり、別段異議はなかったのですが、本市と隣接市町との境界については入り組んで複雑なところがあることから、関係者の理解と協力を得て境界の整理に努めていくべきであるとの意見がありました。

議案第74号あらたに生じた土地の確認について及び議案第75号町の区域の変更については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

長谷川昭雄議員。

〔建設委員長（長谷川昭雄君）登壇〕

○建設委員長（長谷川昭雄君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第61号四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定については、市民生活における良好な近隣関係と健全な生活環境を維持するため、中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整を図ることを目的として条例を制定しようとするものであります。

理事者からは、「昭和64年1月1日から四日市市中高層建築物指導要綱に基づき、紛争の未然防止に努力してきたところであるが、行政指導をより実効あるものとするため、新たにあっせん、調停制度を設け、条例化しようとするものである。また、中高層建築物等の建築に係る問題は、本来民事上の問題であることから、当事者間の話し合いによる解決を基本とし

て、市は当事者相互の立場を尊重し、互譲の精神を持って自主的な解決が図られるよう、側面から協力していきたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、東海地方の自治体の中で本市が初の条例制定都市となることから、条例を施行していく中で種々の問題が生じた場合、適正かつ迅速に対応できるよう万全の態勢で臨むことを強く要望いたしました。

あわせて、当条例がより拘束力のあるものとするため、市内における電波障害の現状を把握するよう要望いたしました。

また、一部委員より、通風及び採光の阻害基準を設けるべきとの意見がありました。

次に、議案第71号委託協定の締結については、諏訪公園雨水調整池建設工事を日本下水道事業団に委託しようとするものであり、別段異議はありませんでしたが、工事施工に当たっては、周辺道路における交通の配慮を行うこと、同公園内の公衆便所の改築に際しては、都市のアメニティの一部であるとの認識のもと、景観に合った建物にすべきことを要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（山本 勝君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質問がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件につきましては討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第76号 人権擁護委員の推薦について

○議長（山本 勝君） 日程第2、議案第76号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第76号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、去る5月14日に任期満了となりました河村三郎氏、清水稔子氏、清水嘉吉氏及び村山伸一氏を引き続き推薦いたしたいと存じ、提案するものであります。

なお、各氏の経歴はお手元の履歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

日程第3 発議第6号 農業委員会委員の推薦について

○議長（山本 勝君） 日程第3、発議第6号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、川村幸善議員、堀内弘士議員、森真寿朗議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、3名の皆さんの退席を求めます。

〔川村幸善君、堀内弘士君、森真寿朗君退場〕

○議長（山本 勝君） 本件は農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、農業委員会委員を5名推薦しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

〔川村幸善君、堀内弘士君、森真寿朗君着席〕

日程第4 委員会報告第3号 請願の審査結果について

○議長（山本 勝君） 日程第4、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第5 発議第7号 老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに関する意見書の提出について及び発議第8号 「ゆとり宣言」を求める意見書の提出について

○議長（山本 勝君） 日程第5、発議第7号老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに関する意見書の提出について及び発議第8号「ゆとり宣言」を求める意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

久保博正議員。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 発議第7号老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに関する意見書の提出につきまして、発議者を代表して提出理由を申し上げます。

近年、急速な高齢化の進展により、医療費に占める老人医療費の割合は年々増加の傾向にあります。これに伴い、各医療保険制度からの拠出金も増え、各医療保険制度の財政が悪化し、保険料の引き上げが余儀なくされている状況となっております。

そこで、政府に対し、老人保健制度の安定化と各医療保険制度の負担抑制を図る見地から、お手元の意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 小井道夫議員。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 発議第8号「ゆとり宣言」を求める意見書の提出について、発議者を代表して提案理由を申し上げます。

我が国の労働時間は、経済先進国としての地位を確立した今日でも、欧米先進国と比べると非常に長く、国民は真の豊さを実感できないばかりか、国際的にも批判的となっているのが現状であります。

そこで、政府に対して、すべての国民が職場と家庭において「ゆとり」を実現できるよう「ゆとり宣言」を行い、労働時間の短縮等種々の条件整備を求める意見書を提出しようとするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第6 発議第9号 「ゆとり宣言」に関する決議について

○議長（山本 勝君） 日程第6、発議第9号「ゆとり宣言」に関する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

森 真寿朗議員。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 発議第9号「ゆとり宣言」に関する決議について、発議

者を代表して提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、先ほど可決されました発議第8号「ゆとり宣言」を求める意見書と同一の趣旨に基づき、四日市市議会として、お手元に配付させていただきました内容により、決議を行おうとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本 勝君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第7 発議第10号 四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（山本 勝君） 日程第7、発議第10号四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりいたします。本市議会に電波障害対策など情報化社会の推進に関する調査研究のため、9名の委員をもって構成する電波障害対策特別委員会、リニア新幹線・中部新国際空港建設に伴う交通体系等の整備に関する調査研究のため、9名の委員をもって構成するリニア新幹線・中部新国際空港対策特別委員会、四日市港を含むレジャー施設整備に関する調査研究のため、10名の委員をもって構成するレジャー施設整備特別委員会及び市内基幹道路及び第2名神高速道路インターチェンジ等幹線道路網の整備に関する調査研究のため、10名の委員をもって構成する基幹道路網整備特

別委員会を設置することにいたしたいと思えます。

なお、各特別委員会は閉会中も調査研究ができるものとし、かつ調査研究の終了するまで存続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、各特別委員会の委員の選任を行います。

おはかりいたします。委員会条例第6条の規定により、電波障害対策特別委員会委員に、

小井道夫議員 久保博正議員 小林博次議員 佐藤晃久議員
田中 武議員 野崎 洋議員 長谷川昭雄議員 堀内弘士議員
森 安吉議員

リニア新幹線・中部新国際空港対策特別委員会委員に、

青山弘忠議員 伊藤信一議員 伊藤雅敏議員 大島武雄議員
大谷茂生議員 中村信夫議員 古市元一議員 山口 孝議員
山路 剛議員

レジャー施設整備特別委員会委員に、

宇野長好議員 川村幸善議員 喜多野等議員 後藤長六議員
橋本 茂議員 前川辰男議員 益田 力議員 水野幹郎議員
毛利道哉議員 渡辺一彦議員

基幹道路網整備特別委員会委員に、

伊藤正教議員 坂口正次議員 田中俊行議員 田中基介議員
谷口廣陸議員 豊田忠正議員 野呂平和議員 橋本増蔵議員
水野和子議員 森真寿朗議員

以上のとおり指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆さんをそれぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、各特別委員会は正副委員長互選のため、委員会を開催されるようお願いいたします。

電波障害対策特別委員会は第1委員会室、リニア新幹線・中部新国際空港対策特別委員会は第2委員会室、レジャー施設整備特別委員会は第3委員会室、基幹道路網整備特別委員会は第4委員会室でお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後2時27分休憩

午後3時9分再開

○議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、各特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

電波障害対策特別委員会委員長に小林博次議員、副委員長に田中武議員、リニア新幹線・中部新国際空港対策特別委員会委員長に大島武雄議員、副委員長に青山弘忠議員、レジャー施設整備特別委員会委員長に水野幹郎議員、副委員長に橋本茂議員、基幹道路網整備特別委員会委員長に水野和子議員、副委員長に豊田忠正議員、以上のとおりであります。

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 勝君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（山本 勝君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、平成2年6月4日市市議会定例会を閉会いたします。

なお、この際お断り申し上げます。

お手元に配付いたしております5月臨時会の会議録の中で一部記録の脱落がありましたので、回収の上調整し、後日改めて配付させていただきたく思いますので、ご了承願います。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後3時11分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山 本 勝

四日市市議会副議長 野 呂 平 和

署 名 議 員 伊 藤 正 数

署 名 議 員 毛 利 道 哉

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 意見書・決議
8. 特別委員会委員一覧表
9. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

平成2年6月定例会会期日程

6月14日(木)	午前10時開会 報告、議案上程…説明
15日(金)	休 会
16日(土)	
17日(日)	
18日(月)	午後1時開議 一般質問
19日(火)	午前10時開議 一般質問
20日(水)	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託
21日(木)	各常任委員会
22日(金)	休 会
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	
26日(火)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

◎ 6月定例市議会について (2. 6. 7)

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- (1) 一般質問 6月14日(木) 午後2時まで
(通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可)
- (2) 議案質疑 6月18日(月) 午後4時まで
- (3) 請 願 6月18日(月) 午後4時まで
- (4) 討論・その他 6月25日(月) 正午まで

3. 発言順序

- (1) 一般質問
 - ① 緑水会 ② 新風クラブ ③ 政友クラブ
 - ④ 市民クラブ ⑤ 公明党 ⑥ 日本共産党
 - ⑦ 新政クラブ ⑧ 清風会
- (2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

- (1) 一般質問(答弁を含む)

政友クラブ	2時間20分	緑水会	2時間20分
公明党	1時間40分	新政クラブ	1時間40分
新風クラブ	1時間40分	清風会	1時間40分
市民クラブ	1時間	日本共産党	1時間
- (2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)
- (3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)
- (4) 討 論 15分以内

※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

※ 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覧表

〔市長提出議案〕（17件）

議 案 名	議決結果
議案第60号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第61号 四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の 予防と調整に関する条例の制定について	原案可決
議案第62号 工事請負契約の締結について －シルバー人材センター事務所建設工事－	原案可決
議案第63号 工事請負契約の締結について －雨池2号幹線水路築造工事－	原案可決
議案第64号 工事請負契約の締結について －北部雨水5号幹線函渠布設工事－	原案可決
議案第65号 工事請負契約の締結について －高砂ポンプ場電気設備工事－	原案可決
議案第66号 工事請負契約の締結について －落合ポンプ場電気設備工事－	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結について －富洲原小学校屋内運動場改築工事－	原案可決
議案第68号 工事請負契約の締結について －中部中学校改築工事（建築工事）－	原案可決
議案第69号 工事請負契約の締結について －中部中学校改築工事（建築電気設備）	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について －富洲原中学校武道場技術教室新築工事－	原案可決

議案第71号 委託協定の締結について	原案可決
議案第72号 動産の所得について	原案可決
議案第73号 四日市市と桑名市との境界の一部変更につい て	原案可決
議案第74号 あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第75号 町の区域の変更について	原案可決
議案第76号 人権擁護委員の推薦について	同 意

〔議員提出議案〕（5件）

議 案 名	議決結果
発議第6号 農業委員会委員の推薦について	原案可決
発議第7号 老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに 関する意見書の提出について	原案可決
発議第8号 「ゆとり宣言」を求める意見書の提出につい て	原案可決
発議第9号 「ゆとり宣言」に関する決議について	原案可決
発議第10号 四日市市議会特別委員会の設置について	原案可決

〔請 願〕 (1件)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹 介 議 員	付 託 委 員 会	
5	2. 6. 14受理 「ゆとり宣言」を求める意見書の提出について	四日市市石原町1 日本労働組合総連合会三重県連合会三四地域協議会準備会 議長 安藤 正義	採 択
	中村 信夫 前川 辰男	産業公営企業委員会	

〔報 告〕 (7件)

件 名
報告第1号 平成元年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 平成元年度四日市市事故繰越しについて
報告第3号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第4号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
報告第6号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
報告第7号 財団法人環境技術移転センターの経営状況について

一般質問通告一覧表

順序	氏 名	要 旨	ページ
6 月 18 日	1 緑 水 会 青 山 弘 忠 (発言時間60分)	1 近鉄四日市駅周辺の活性化と整備事業について	24
		2 四日市にしかないもの	
		3 市制 100周年記念事業について	
4 桜運動広場について			
5 智積養水の整備について			
2	緑 水 会 喜多野 等 (発言時間60分)	1 土地保有税と誘致条例設置に対する考え方について	41
		2 県立総合塩浜病院移転の経過と今後の進め方について	
		3 三重団地の諸施設に対する考え方及び対策について	
3	新風クラブ 伊 藤 雅 敏 (発言時間60分)	1 行財政改革について	51
		2 公共投資について	
		3 工業用地の更なる開発について	
		4 交通安全について	

(6 月 19 日)	4	政友クラブ 川村幸善 (発言時間60分)	1 近鉄四日市駅周辺の開発に伴う諸問題について	72
	5	政友クラブ 山路剛 (発言時間60分)	1 緑化の推進について 2 住みよい街づくりのため市の区画整理事業の進め方について	85
	6	市民クラブ 小林博次 (発言時間60分)	1 電波障害について 2 地区更新計画に基づく近鉄四日市駅周辺の再開発について	96
	7	公明党 益田力 (発言時間50分)	1 環境問題について 2 教育問題について	115
	8	公明党 毛利道哉 (発言時間50分)	1 「女流」の時代を迎えて 2 交通安全対策について 3 救急医療について 4 快適な市民生活をおくるために (1) 都心部の問題	130

(6 月 20 日)			(2) 市民生活便利帳 (3) 町名	
	9	日本共産党 水野和子 (発言時間60分)	1 子どもたちに豊かな学校給食を (1) 食の問題 (2) 中学校給食の問題 2 市民のいのちを守る環境問題について (1) ゴルフ場開発 (2) 東芝ハイテク工場 3 固定資産税の評価替えについて 4 市営住宅の駐車場と車庫証明について	152
	10	新政クラブ 佐藤晃久 (発言時間60分)	1 ゴルフ場問題について	172
	11	清風会 伊藤正教	1 教育問題について (1) 中核文化施設 (2) 学校施設	183

(発言時間60分)	2 開発と環境問題について 3 過去における提言への対応について 4 桜地区の諸問題について
-----------	--

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 小井道夫	1 議案第61号 四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定について	203

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第60号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について
 議案第62号 工事請負契約の締結について
 ーシルバー人材センター事務所建設工事ー
 議案第63号 工事請負契約の締結について
 ー雨池2号幹線水路築造工事ー
 議案第64号 工事請負契約の締結について
 ー北部雨水5号幹線函渠布設工事ー
 議案第65号 工事請負契約の締結について
 ー高砂ポンプ場電気設備工事ー
 議案第66号 工事請負契約の締結について
 ー落合ポンプ場電気設備工事ー
 議案第67号 工事請負契約の締結について
 ー富洲原小学校屋内運動場改築工事ー
 議案第68号 工事請負契約の締結について
 ー中部中学校改築工事（建築工事）ー
 議案第69号 工事請負契約の締結について
 ー中部中学校改築工事（建築電気設備）ー
 議案第70号 工事請負契約の締結について
 ー富洲原中学校武道場技術教室新築工事ー
 議案第72号 動産の所得について
 議案第73号 四日市市と桑名市との境界の一部変更について
 議案第74号 あらたに生じた土地の確認について
 議案第75号 町の区域の変更について

○ 建設委員会

議案第61号 四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の制定について
議案第71号 委託協定の締結について

老人医療費に対する国庫負担率の引き上げに関する意見書

現在、老人医療費は、医療費の一部自己負担のほか公費と各医療保険制度からの拠出金によって賄われており、その内訳は30%を公費（国が20%、都道府県、市町村が各5%）、70%を各医療保険制度で分担しているところとなっております。

しかしながら、各医療保険制度においては、急速な高齢化の進展に伴う老人医療費の増嵩傾向による保険者の拠出金の負担の増大などから、保険料の引き上げが余儀なくされているなど極めて憂慮すべき事態に至っております。

よって、政府におかれましては、老人保健制度の安定化と各医療保険制度の負担抑制を図る見地から同制度の改正にあたっては、老人医療費に係る国庫負担率の引き上げ措置を講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成2年6月26日

四日市市議会議長 山本 勝
関係省庁宛（内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣）

「ゆとり宣言」を求める意見書

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要です。

しかし、我が国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間200時間から500時間も長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさを実現できない大きな要因となっております。

よって、政府におかれては、すべての国民が週に2日は仕事の手を休め、時々長い休みを楽しみ、日に団欒のある暮らしがおくれるよう、「ゆとり宣言」を行い、労働時間の短縮、生活環境の整備等、必要な種々の条件整

備をはかられるよう要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成2年6月26日

四日市市議会議長 山本 勝

関係省庁宛 (内閣総理大臣、労働大臣、自治大臣)

「ゆとり宣言」に関する決議

我が国が、国際社会において経済大国としての地位を確立した今日、ゆとりとるおいのある充実した生活を実現することは、人間性豊かな社会の建設を進める上で極めて重要である。

しかしながら、我が国の労働時間の現状は、欧米諸国を大きく上回っており、豊かさが実現できない大きな要因となっている。

よって、四日市市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、中小企業の振興に一層の留意をしつつ、週休2日制普及促進、連続休暇制度の定着のため、労働時間の短縮、生活環境の整備等に努め、ゆとりある社会の実現を期することを決議する。

平成2年6月26日

四日市市議会

特別委員会委員一覧表

(2. 6. 26)

電波障害対策特別委員会 (9人)

設置目的 電波障害対策など情報化社会の推進に関する調査研究

◎小林博次 ○田中武 小井道夫
久保博正 佐藤晃久 野崎洋
長谷川昭雄 堀内弘士 森安吉

リニア新幹線・中部新国際空港対策特別委員会 (9人)

設置目的 リニア新幹線・中部新国際空港建設に伴う交通体系等の整備に関する調査研究

◎大島武雄 ○青山弘忠 伊藤信一
伊藤雅敏 大谷茂生 中村信夫
古市元一 山口孝 山路剛

レジャー施設整備特別委員会 (10人)

設置目的 四日市港を含むレジャー施設整備に関する調査研究

◎水野幹郎 ○橋本茂 宇野長好
川村幸善 喜多野等 後藤長六
前川辰男 益田力 毛利道哉
渡辺一彦

基幹道路網整備特別委員会 (10人)

設置目的 市内基幹道路及び第二名神高速道路インターチェンジ等幹線道路網の整備に関する調査研究

◎水野和子 ○豊田忠正 伊藤正数
坂口正次 田中俊行 田中基介
谷口廣陸 野呂平和 橋本増蔵
森 真寿朗

(◎印 委員長 ○副委員長)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	生活環境問題について
教育民生委員会	ノーマライゼーションについて
産業公営企業委員会	財政問題を中心とした当面の水道事業について
建設委員会	中規模を超える開発に伴うアクセス道路について